

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条)

平成 23 年 6 月



目 次

第 1	前経営強化計画の実績についての総括	1
1.	主要勘定	1
2.	収益状況、自己資本比率	1
3.	経営強化計画の終期に達成されるべき経営の改善の目標に対する実績	3
4.	中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績	4
第 2	経営強化計画の実施期間	6
第 3	経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	7
第 4	経営の改善の目標を達成するための方策	8
1.	経営理念	8
2.	経営戦略	8
第 5	従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	27
1.	業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	27
2.	リスク管理体制の強化のための方策	27
3.	法令遵守の体制の強化のための方策	32
4.	経営に対する評価の客観性の確保のための方策	34
5.	情報開示の充実のための方策	34
第 6	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	34
1.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	34
2.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	37
3.	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	45
4.	将来の成長可能性を重視した融資等に向けた取組み	49
5.	中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための取組み	51
第 7	剰余金の処分の方針	52
1.	配当に対する方針	52
2.	役員に対する報酬及び賞与についての方針	52
第 8	財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	53
1.	経営管理に係る体制	53
2.	各種リスクの管理の状況	53
第 9	協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項	54
	経営強化計画の前提条件	56

第1 前経営強化計画の実績についての総括

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下金融機能強化法といいます。）に基づく「経営強化計画」（平成 20 年 10 月～平成 23 年 3 月）を策定し、公的資金による当行の財務基盤の強化を背景に、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、顧客基盤の拡充と収益基盤の安定化を図ってまいりました。その結果、前経営強化計画の実績は以下の通りとなりました。

1. 主要勘定（平均残高）

計画期間中は個人預金を中心に増強に努めてまいりましたが、高付利預金を計画的に縮減したことや個人預金から預り資産へのシフトが進んだことなどから、平成 23 年 3 月期の預金平残は計画を 11,790 百万円下回りました。

一方、貸出金は中小規模事業者等向け貸出を中心に積極的に取り組んでまいりましたが、福井県内の資金需要が低調であったこと、償却等不良債権処理により残高が減少したことに加え、住宅ローンが減少したことで、計画を 22,410 百万円下回りました。

また、上記以外の要因として、計画期間中に 7 ヶ店を統合したことが預金・貸出金の減少に少なからず影響いたしました。

【主要勘定（平均残高）】

（単位：百万円）

項目	20/9 期 実績	21/3 期		22/3 期		23/3 期			
		実績	前期比	実績	前期比	実績	前期比	計画	計画比
貸出金	333,669	335,449	1,780	329,981	▲5,468	311,490	▲18,491	333,900	▲22,410
有価証券	100,082	96,270	▲3,812	88,696	▲7,574	96,783	8,087	99,700	▲2,917
総資産	455,909	455,744	▲165	448,849	▲6,895	435,617	▲13,232	453,520	▲17,903
預金	435,000	430,871	▲4,129	420,555	▲10,316	410,360	▲10,195	422,150	▲11,790

2. 収益状況、自己資本比率

○ 計画終期（平成 23 年 3 月期）

貸出金残高の減少により貸出金利息収入が計画を下回ったことを主な要因として、業務粗利益は計画比▲540 百万円の 8,048 百万円となりました。経費につきましては、カイゼン活動で削減に努めた他、店舗統合効果等により計画比▲443 百万円の 6,258 百万円と成果を上げることができました。この結果、コア業務純益は計画比▲287 百万円の 1,549 百万円になりました。また、与信関連費用については地域経済の景気動向を見据え貸倒引当金を予防的に積み増したことにより、当期純利益は計画比▲696 百万円の 727 百万円になりました。

○ 計画期間累積

業務粗利益は、貸出金利息収入および役務収益が計画を下回った結果、計画に対し▲940 百万円となりました。このため、経費等の削減に努めましたが、コア業務純益は計画比▲382 百万円の 4,310 百万円となりました。

当期純利益は、平成 22 年 3 月期に大口貸出先の破綻により与信関連費用が

計画を大幅に超過し、累積で 4,603 百万円の赤字となり計画を大きく下回る結果となりました。

【損益の状況】

(単位：百万円)

	20/9 期 実績	21/3 期 実績	22/3 期 実績	23/3 期		
				実績	計画	計画比
業務粗利益	3,638	7,356	8,055	8,048	8,588	▲540
貸出金利息	4,063	8,083	7,638	7,051	7,968	▲917
有価証券利息配当金	524	1,034	961	1,142	1,117	25
役務取引等収益	583	1,132	1,118	1,166	1,362	▲196
預金利息	795	1,490	1,140	712	985	▲261
経費	3,338	6,525	6,423	6,258	6,701	▲443
コア業務純益	656	1,414	1,347	1,549	1,836	▲287
与信関連費用	277	▲646	4,423	722	231	491
株式等償却	43	1,042	50	27	0	27
法人等調整額	466	1,544	743	▲169	262	▲431
当期純利益	▲601	▲2,002	▲3,328	727	1,423	▲696

	計画期間 累積実績	計画期間 累積計画	計画比
業務粗利益	23,459	24,399	▲940
貸出金利息	22,772	23,988	▲1,216
有価証券利息配当金	3,137	2,994	143
役務取引等収益	3,416	3,821	▲405
預金利息	3,342	3,536	▲194
経費	19,206	19,883	▲677
コア業務純益	4,310	4,692	▲382
与信関連費用	4,499	34	4,465
株式等償却	1,119	975	144
法人等調整額	2,118	2,108	10
当期純利益	▲4,603	679	▲5,282

○ 自己資本比率

自己資本比率は、当期純利益の累計額が大幅な未達となったことで、計画を下回りました。

【自己資本比率の状況】

(単位：%)

	20/9 期 実績	21/3 期 実績	22/3 期 実績	23/3 期		
				実績	計画	計画比
自己資本比率	6.42	9.50	8.07	8.50	9.91	▲1.41
うち Tier1 比率	5.40	8.52	7.08	7.55	8.92	▲1.37

3. 経営強化計画の終期に達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

前経営強化計画では、「コア業務純益ＲＯＡ」と「業務粗利益経費率」の２指標を経営の改善の目標として掲げました。

○ コア業務純益ＲＯＡ

コア業務純益は、経費等の削減に努めましたが、貸出金利息収入が計画を下回ったことを主な要因として計画比▲287百万円の1,549百万円となりました。これによりコア業務純益ＲＯＡは、計画比▲0.05%の0.35%となり、計画目標の0.40%に対し87.5%の達成率となりました。また、計画始期に対する改善幅は、預金の減少を主因とする総資産の減少により、0.09ポイント上昇いたしました。

【コア業務純益ＲＯＡ】

(単位：百万円、%)

項目	計画始期	21年3月期			22年3月期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	1,213	1,382	1,414	32	1,474	1,347	▲127
総資産（平均残高）	455,909	454,200	455,744	1,544	452,898	448,849	▲4,049
コア業務純益ＲＯＡ	0.26	0.30	0.31	0.01	0.32	0.30	▲0.02

項目	23年3月期			計画始期比
	計画	実績	計画比	
コア業務純益	1,836	1,549	▲287	336
総資産（平均残高）	453,520	435,617	▲17,903	▲20,292
コア業務純益ＲＯＡ	0.40	0.35	▲0.05	0.09

○ 業務粗利益経費率

業務粗利益は、貸出金利息収入および役務収益が計画を下回ったため、計画比▲540百万円の8,048百万円となりましたが、経費については、人員削減により人件費が計画を下回ったことや、実質業務純益増加を目的とした改善運動に取り組んだこと等より物件費が計画を下回ったため、計画比▲383百万円の5,182百万円と計画以上に削減することができました。その結果、業務粗利益経費率は64.39%と0.41ポイント下回り計画を達成することができました。また、計画始期に対する改善幅は、国債等債券売却益の増加等により業務粗利益が867百万円増加したこと等により、13.48%下回りました。

【業務粗利益経費率】

(単位：百万円、%)

項目	計画始期	21年3月期			22年3月期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用を除く）	5,592	5,589	5,575	▲14	5,534	5,340	▲194
業務粗利益	7,181	7,658	7,356	▲302	8,153	8,055	▲98
業務粗利益経費率	77.87	72.98	75.79	2.81	67.88	66.29	▲1.59

項目	23年3月期			計画始期比
	計画	実績	計画比	
経費（機械化関連費用を除く）	5,565	5,182	▲383	▲410
業務粗利益	8,588	8,048	▲540	867
業務粗利益経費率	64.80	64.39	▲0.41	▲13.48

4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

前経営強化計画では、「中小規模事業者等向け貸出残高」、「中小規模事業者等向け貸出比率」、「経営改善支援等取組率」の3指標を掲げました。

○ 中小規模事業者等向け貸出

計画期間中は、お客様への訪問頻度を高め資金需要の円滑化に積極的に取り組んでまいりましたが、平成20年9月のリーマン・ショック以降の福井県内の中小企業経営の環境は一段と厳しい状態が続き、事業性資金の資金需要は弱いままに推移いたしました。特に平成22年9月期以降は、緊急保証制度貸出の利用が一巡したこともあって資金需要が減少いたしました。結果として、計画期間中に中小規模事業者等向け貸出を296,641百万円実行し、計画に対しては459百万円下回ることとなりました。(対貸出実行計画達成率99.8%)

また、このような環境下において、取引先のランクダウンやオフバランス化による償却等不良債権処理の累計額は15,938百万円となり、計画を6,315百万円超過するなど、当初想定していた水準を大きく上回りました。さらには、与信集中リスクを抑制するために、クレジットリミットを超過している大口与信先の与信プランを策定し、計画的に2,100百万円を縮減してまいりました。これらの要因によって、貸出返済の累計額は302,115百万円となり、計画を9,122百万円超過いたしました。

以上のようなことから、中小規模事業者等向け貸出残高は平成21年9月期までは順調に増加したものの、償却等不良債権処理額が増加した平成22年3月期及び平成22年9月期は残高を大きく減らすことになりました。しかしながら、平成23年3月期は、リストアップした未取引先や中核取引先に対し本部と営業店が事前協議により融資推進を強化したことで、前期まで減少していた貸出実行額は増加に転じ、中小規模事業者等向け貸出残高の期中増加額は700百万円の計画に対し883百万円の実績となりました。

以上の結果、中小規模事業者等向け貸出残高は、計画比▲9,581百万円の158,519百万円に留まり、計画始期を下回りました。

一方、中小規模事業者等向け貸出比率につきましては、総資産が計画比▲12,938百万円の431,895百万円になったことで、計画始期の水準を0.65ポイント上回ったものの、計画比1.08ポイント下回り36.70%となりました。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率】

(単位：百万円、%)

項目	計画始期	21年3月期			21年9月期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	163,993	164,000	164,255	255	165,300	165,902	602
貸出実行額		67,000	66,931	▲69	57,700	60,047	2,347
貸出返済額		66,993	66,669	▲324	56,400	58,400	2,000
内償却等不良債権処理		2,995	2,995	0	1,657	2,153	478
期中残高増加額		7	262	255	1,300	1,647	347
総資産(未残)	454,887	450,549	442,230	▲8,319	453,692	447,187	▲6,505
中小規模事業者等向け貸出比率	36.05	36.40	37.14	0.74	36.43	37.09	0.66

項目	22 年 3 月期			22 年 9 月期		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	166,000	165,514	▲486	167,400	157,636	▲9,764
貸出実行額	57,000	59,621	2,621	57,700	53,990	▲3,710
貸出返済額	56,300	60,009	3,709	56,300	61,868	5,568
内償却等不良債権処理	1,657	5,785	4,128	1,657	3,659	2,002
期中残高増加額	700	▲388	▲1,088	1,400	▲7,878	▲9,278
総資産（末残）	449,552	436,646	▲12,906	447,709	434,361	▲13,348
中小規模事業者等向け貸出比率	36.92	37.90	0.98	37.39	36.29	▲1.10

項目	23 年 3 月期			累計		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	168,100	158,519	▲9,581			
貸出実行額	57,700	56,052	▲1,648	297,100	296,641	▲459
貸出返済額	57,000	55,169	▲1,831	292,993	302,115	9,122
内償却等不良債権処理	1,657	1,346	▲311	9,623	15,938	6,315
期中残高増加額	700	883	183	4,107	▲5,474	▲9,581
総資産（末残）	444,833	431,895	▲12,938			
中小規模事業者等向け貸出比率	37.78	36.70	▲1.08			

○ 経営改善支援等取組率

平成 23 年 3 月期は経営改善支援等の取組みを 192 先の取引先に対して行い、計画を 4 先上回りました。この結果、経営改善支援等取組率は 3.98% となり計画を達成しました。

【経営改善等支援取組率（地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標）】

（単位：先、％）

項目	計画始期	21 年 3 月期			21 年 9 月期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
創業・新事業開拓支援	14	16	10	▲6	15	22	7
経営相談・早期事業再生支援	76	90	111	21	95	148	53
事業承継支援	1	1	1	0	2	2	0
担保・保証に過度に依存しない融資促進	38	42	17	▲25	45	109	64
合計 [経営改善支援等取組数]	129	149	139	▲10	157	281	124
取引先数	4,748	4,630	4,587	▲43	4,670	4,680	10
経営改善支援等取組率 （＝経営改善支援等取組数／取引先数）	2.71	3.21	3.03	▲0.18	3.36	6.00	2.64

項目	22 年 3 月期			22 年 9 月期		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
創業・新事業開拓支援	15	17	2	15	15	0
経営相談・早期事業再生支援	100	170	70	110	162	52
事業承継支援	3	4	1	2	2	0
担保・保証に過度に依存しない融資促進	50	90	40	50	168	118
合計 [経営改善等支援取組数]	168	281	113	177	347	170
取引先数	4,690	4,643	▲47	4,720	4,710	▲10
経営改善支援等取組率 (=経営改善支援等取組数/取引先数)	3.58	6.05	2.47	3.75	7.36	3.61

項目	23 年 3 月期			計画始期比
	計画	実績	計画比	
創業・新事業開拓支援	15	19	4	5
経営相談・早期事業再生支援	120	113	▲7	37
事業承継支援	3	5	2	4
担保・保証に過度に依存しない融資促進	50	55	5	17
合計 [経営改善支援等取組数]	188	192	4	63
取引先数	4,760	4,820	60	72
経営改善支援等取組率 (=経営改善支援等取組数/取引先数)	3.94	3.98	0.04	1.27

- ・創業・新事業開拓支援は継続的な 6000 先訪問運動等において把握した創業・新事業開拓資金ニーズに積極的に対応し、創業支援 16 件、新事業開拓支援 3 件の計 19 件の実績でした。
- ・「移動経営相談会」や「経営相談シート」を通じて外部機関や外部専門家と連携するなどして 24 件の経営相談に対応したこと、また、取引先への積極的な訪問を通じた経営改善計画の策定支援等、より実践的な早期の事業再生支援を 89 件行ったことで、経営相談・早期事業再生支援は 113 件の実績でした。
- ・事業承継支援は、経営者の高齢化進展による後継者難に対応し、親族や従業員への事業承継支援を 5 件実施しました。
- ・担保・保証に過度に依存しない融資はスピーディに対応できる「融資特別推進枠」を中心に促進した結果、55 件の実績でした。

第2 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで経営強化計画を実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

第3 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

経営強化計画における経営改善の目標を以下の通りとし、その達成に向けて取り組んでまいります。

1. 収益性を示す指標

(単位：百万円、%)

	23/3 期 実績	23/9 期 計画	24/3 期 計画	24/9 期 計画	25/3 期 計画	25/9 期 計画	26/3 期 計画	改善幅
コア業務純益	1,549	658	1,466	825	1,762	1,017	2,160	611
総資産（平均残高）	435,617	436,352	438,482	440,809	442,984	445,745	447,937	12,320
コア業務純益 R O A	0.35	0.30	0.33	0.37	0.39	0.45	0.48	0.13

※ コア業務純益 ROA＝コア業務純益／総資産平残

本計画では、営業現場の実情に合わせた柔軟な組織運営や人材の育成・活用により営業を活性化・強化させることで、中小規模事業者等向け貸出を中心とした着実な貸出金の積上げ、個人向けローンの残高増加及び預金の増加を実現し、業務粗利益及びコア業務純益の増加を図ってまいります。

また、計画初年度の平成 23 年度は、総資産の増加による資金利益増加（85 百万円）や機械化関連費用を除く物件費の減少（84 百万円）等のプラス要因があるものの、生保窓販で新商品効果が一巡し役務収益が 93 百万円減少すると見ていることや、次期勘定系システム更改等で機械化関連費用増を 143 百万円見込んでいること等から、計画始期に比べてコア業務純益が一時的に 83 百万円減少し、コア業務純益 R O A も 0.02 ポイント低下いたします。しかしながら、平成 24 年度以降は各方策を着実に実践し成果を出していくことにより漸次増加・上昇させ、計画終期のコア業務純益は計画始期比 611 百万円増加の 2,160 百万円、コア業務純益 R O A は計画始期比 0.13 ポイント改善の 0.48%とする計画です。

なお、前計画期間では営業店 7 ケ店を統廃合することによって、総資産は縮小・収益は増加という生産性向上型の経営計画を目指していましたが、経営改善の目標のうち収益性を示す指標はコア業務純益 R O A を選択いたしました。本計画においても政策継続性の観点から、引き続きコア業務純益 R O A を指標と定め、生産性向上を柱とする経営を目指してまいります。

2. 業務の効率性を示す指標

(単位：百万円、%)

	23/3 期 実績	23/9 期 計画	24/3 期 計画	24/9 期 計画	25/3 期 計画	25/9 期 計画	26/3 期 計画	改善幅
経費（機械化関連費用を除く）	5,182	2,575	5,111	2,575	5,111	2,575	5,111	▲72
業務粗利益	8,048	3,874	7,845	4,040	8,130	4,192	8,426	379
業務粗利益経費率	64.39	66.46	65.14	63.73	62.86	61.42	60.65	▲3.74

※ 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※ 機械化関連費用には、機械賃借料、アウトソーシング料及び事務機器等の減価償却費等を計上しております。

本計画期間には、次期勘定系システムの更改を平成 24 年 1 月に予定しており

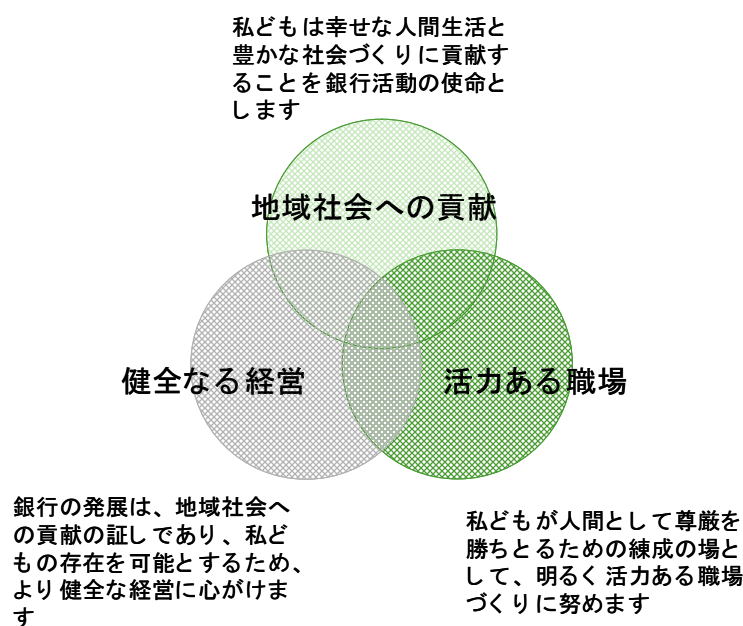
機械化関連費用は増加いたしますが、その他の人件費・物件費につきましては現状水準に押さえる計画といたします。これにより、計画終期の業務粗利益経費率は60.65%となり、3.74ポイントの改善を見込んでおります。

また、業務粗利益経費率につきましても、計画初年度は一時的に業務粗利益が減少することから計画始期に比べ指標を上回りますが、これは国債等債券売却益を計画始期に比べて190百万円減少すると保守的に見込んでいることが要因となっております。

第4 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 経営理念

当行は、「地域社会への貢献」、「健全なる経営」、「活力ある職場」という経営理念のもと、お客様との継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客様に喜びをお届けすることで、地域・お客様・当行の発展につなげてまいります。



2. 経営戦略

(1) 基本戦略

当行では、経営目標を達成するために5つの基本戦略を立てています。後述する各個別戦略は、これらの基本戦略を基に策定しています。

① 顧客本位の営業の徹底

収益を生む根源はお客様を作り出すことにありと考え、お客様を獲得し維持するために、お客様が望みかつ喜ぶ金融サービスを提供するお客様本位の営業を進めてまいります。

② 戦略分野のシェア・残高の増加

強み分野または今後強みとする分野を戦略分野と位置づけ、この分野の優位性を高めシェアや残高を増加させていくことで、低経済成長の環境

下においても安定的に業容を拡大させてまいります。

③ 経営資源の最大活用

経営資源が限られている中、役割分担の明確化や業務・営業プロセスの見直しにより、ムリ・ムダ・ムラを削減し、優先順位を考慮しながら、効率化を進めてまいります。

④ 役職員活性化

目標達成に不可欠な「やる気」を恒常的に発揮させるためにE S（従業員満足度）の向上に努め、主体的な行動を促すなどの方法により、営業活動や能力向上面で個々の力を最大限発揮できる環境や仕組みを作っております。

⑤ 全体最適

当行の一体化を進め組織力を十分に発揮させるために、各部門・各戦略間の整合性を確保し、かつ他の部門・戦略のフォローにもなることを意識することで、戦略の実現可能性・実効性を高めてまいります。

【基本戦略】

基本戦略	顧客本位の営業の徹底	戦略分野のシェア・残高の増加	経営資源の最大活用	役職員活性化	全体最適
なんのために	収益力強化	業容拡大	効率化向上	意欲意識向上	組織力発揮
何をするのか	収益を生む顧客の創造、付加価値提供営業	強み（強みとする）分野の共通認識化・育成・強化	限られた経営資源のムリ・ムダ・ムラの排除	主体的行動と貢献評価によるE S向上、能力向上	各戦略間の整合性確保・相互フォロー効果で実効性向上
キーポイント	コンサルカロイヤリティメイン化 顧客接点（質）	戦略分野（強み、成長） 優位性確立、狭域高密度（集中差別化）	役割分担プロセス見直し 運用資金、人材、活動時間、システム投資	主体性 納得性 長期評価	整合性 ベクトル

（２）前経営強化計画と本経営強化計画の戦略継続性

本計画では 5 つの基本戦略に基づき、個別戦略を策定し経営目標の達成に向けて取り組んでまいります。基本的には前計画の基本方針・戦略を継続・踏襲しております。

前計画期間は、経営目標の達成を目指すと共に、将来にわたり安定した利益を計上し発展していく経営体質を構築するために、店舗や営業体制・組織や制度等を整備し次なる発展の基礎固めのフェーズと位置づけておりました。

本計画期間はこの延長上にあり、当行の経営目的の達成に向け、戦略や方策の質を高めかつ内容を濃くする次なる発展のステップとしております。

そのために、前計画で策定した戦略や方策を営業現場の意見や声を取り入れながら検証・評価し、より効果を上げやすく実現可能性の高いものとするために、基本的な方向性を保ちながらも柔軟に見直し再構築いたしました。

（３）重点課題

経営目的（経営理念と経営目標）を達成するための重点課題として、「金融仲介機能の強化等による財務基盤の安定化」と「責任ある経営体制の確立」を掲げています。「金融仲介機能の強化等による財務基盤の安定化」については次項以降記載し、「責任ある経営体制の確立」については第５章「従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項」で記載いたします。

○ 重点課題

（１）金融仲介機能の強化等による 財務基盤の安定化（第４章）

① 業務運営体制の整備

ア）組織体制の柔軟な運用

- ａ．店舗編成
- ｂ．ブロック体制
- ｃ．渉外専担制
- ｄ．窓口営業
- ｅ．多機能プラザ

イ）人材の育成・活用

- ａ．営業店のマネジメント向上
- ｂ．若手行員の計画的育成
- ｃ．女性行員の活躍推進
- ｄ．中高年行員の経験・知識活用

ウ）営業店別中期経営計画

② 収益力の強化

ア）法人部門

- ａ．事業者向け貸出の増加
（第６章）

イ）個人部門

- ａ．個人向け貸出の増加
- ｂ．預金、預り資産の増加

③ 業務の効率化

ア）本部業務の見直し

イ）営業プロセス・スキル改善

ウ）経費削減対策

エ）福邦銀行グループの効率化

（２）責任ある経営体制の確立（第５章）

① 監査・監督体制の強化

② リスク管理体制の強化

③ 法令遵守体制の強化

④ 経営評価の客観性確保

⑤ 情報開示の充実

○ 前計画から継続する戦略・方策の「基本的方向性」と前計画の総括を踏まえ修正する「本計画の戦略・方策」

	基本的方向性	前計画の総括を踏まえた修正内容	
	前計画・本計画共通	前計画の総括	本計画の戦略・方策
経営改善 (生産性向上)	店舗統廃合を進めて少人数多店舗による <u>非生産性・非効率を改善し、縮小均衡に陥ることなく、顧客ニーズに応えかつ採算性を向上させる</u>	46ヶ店を7ヶ店統合し39ヶ店とし、 <u>経費を大幅に削減した。店舗統廃合その他の要因により、預金・貸出金は想定以上に減少し、業務粗利益は減少した。</u>	<u>人員・店舗は現状を維持しつつ、営業体制を見直し営業力を強化することで、預金・貸出金の増加を図り、業務粗利益を拡大する。</u>
組織体制 (店舗編成、ブロック体制、渉外専担制)	<u>各自の役割を明確にし、それぞれの持つ機能・能力を最大限に発揮することで、経営資源を効果的に活用し、収益力の強化を目指す。</u>	<u>役割・人員数を詳細に制度化・計画化(固定化)しており、人員不足や人材育成の遅れ等で役割に応じた機能・能力を持った人員を配置できない場合、柔軟な対応ができない。</u>	<u>営業店の裁量を拡大し、営業現場の実情に合わせた柔軟な運用を認める等、経営資源を有効に活用し実効性ある体制とした。また、店舗ブロックを制度化し、営業店の主体的運営の実現と面的営業力を強化。</u>
人材育成	<u>やる気を恒常的に発揮させるために、ES(従業員満足度)の向上に努め主体的な行動を促すなどにより、営業活動や能力向上面で個々の力を最大限発揮できる環境や仕組みを作る。</u>	<u>人事制度改定及び人事育成プログラム制定により、公平性・透明性・納得性ある評価と処遇に向けた態勢を整備。新人事考課制度により行員の育成と意欲の向上を図ることが課題である。</u>	<u>各層(店長、若手、女性、中高年)の人材育成・活用に努める。(営業店のマネジメント力向上、若手行員の計画的育成、女性行員の活躍推進、中高年行員の経験・知識の活用)</u>
目的・目標の設定 (店別中期経営計画策定)	<u>経営強化計画に基づく経営目的と経営目標を全役職員が理解・共有し、戦略・方策を確実に実践する。</u>	<u>全店中期目標はあるが現場への具体的な展開が無く店別の中期目標は無かった。(店別目標は6ヶ月毎に設定)。営業店活動は主体性が弱く、短期的視野に陥りやすい。</u>	<u>全店の中期目標を個店別に落とし込み計画の実現可能性を高める。営業店長が自店の中期目標策定に参画することで納得性を高め主体的な行動を促す。中長期的な視点で営業店運営・顧客取引を行う。</u>
中小規模事業者等貸出増加、顧客接点強化 (訪問運動の実施)	<u>継続的な訪問等で顧客接点を強化し、事業者への円滑な資金を供給する。</u>	<u>6000 先訪問運動により、顧客との信頼関係の構築に努めたが、訪問自体が目的化し、営業活動の実効性が上がらなかった。</u>	<u>信頼関係構築から、課題解決型提案営業へ進化し、顧客への付加価値提供に取り組む。また、貸出構成を分析し訪問の優先順位や目的を明確化すること</u>

	基本的方向性	前計画の総括を踏まえた修正内容	
	前計画・本計画共通	前計画の総括	本計画の戦略・方策
			で、新貸出先増加や現貸出先深耕の実現可能性を高める等、 <u>営業面の質的向上</u> を図る。
地域密着型金融の推進	創業来、顧客との間で長く続いた <u>親密な関係を強化・維持しニーズに応じた金融サービスを提供する</u> 地域密着型金融を推進する。 顧客との関係性強化を通じ、事業者等の <u>ライフステージを適切に見極めた上で、適時適切なソリューションを提案</u> することを目指す。より専門的・実用的なノウハウを適時・適切に紹介するため、 <u>外部機関や外部専門家と連携</u> する。	「中小企業融資推進室」、「企業経営支援室」を設置し、コンサルティング能力や営業店支援体態勢を強化した。6000 先訪問運動を通して、経営改善等支援に取組み計画達成したが、 <u>更なる地域密着型金融の推進のためには、渉外担当者のソリューション営業力の底上げが課題</u> である。	<u>コンサルティング能力の水準向上のため</u> に、事業者のライフステージに応じたソリューションを提案する法人営業を率先推進し、行内で先導的な役割を果たす <u>法人営業マイスターを育成</u> する。
業務の効率化	限られた経営資源を有効に活用し、業務改善や営業プロセスの見直しにより、 <u>ムリ・ムラ・ムダを削減し、優先順位を考慮</u> しながら <u>効率化を進める</u> 。	主に <u>営業店の銀行事務の業務改善や効率化</u> に取組むことで、渉外担当者の支援や営業活動時間の捻出につながることが課題である。	<u>本部業務の見直し</u> による人員削減と営業戦力活用を実現する。営業時間をより有効活用するため、 <u>営業プロセスや営業スキルを改善</u> する。 <u>経費管理システムの導入</u> により経費削減を図る。 <u>子会社の再編</u> により効率化を目指す。

(4) 部門戦略

財務基盤を安定させるために、「業務運営体制の整備」、「収益力の強化」、「業務の効率化」を課題として取組めます。

① 業務運営体制の整備

ア) 営業現場の実情に目を向けた組織・体制の柔軟な運用

前計画は、店舗統廃合を進め少人数多店舗の解消により、非生産性・非効率性の改善を目指しましたが、想定以上に預貸金が減少し縮小均衡の兆候が見られるようになりました。このため、営業現場の実情に目を向け、組織体制を柔軟に運用することで営業に活力をもたらし、縮小均衡の兆候

を払拭し、業容拡大・収益力強化を目指します。

＜前計画の総括＞

最適規模・最適機能に向けた店舗再編成を実施し、全店フルバンク体制を維持しつつも本部支援の程度の差により、オフェンス店（13ヶ店）、バランス店（20ヶ店）、デフェンス店（8ヶ店）に店舗を分け、役割と機能の明確化による営業の強化を目指しました。また、お客様のニーズ多様化に応えかつ採算性を向上させるために、少人数多店舗戦略を抜本的に改め、大胆に店舗の統廃合を進め、46ヶ店（平成20年9月）を7ヶ店統合し39ヶ店にいたしました（計画40ヶ店）。

渉外営業体制は、知識・技能・成果向上を目的とする渉外の業務専担化を進めました（渉外担当役席、法人営業役席、法人推進渉外係、個人推進渉外係、総合渉外係、業務渉外係に区分）。

ローンや預り資産の相談に加え中小企業向け相談を行う多機能プラザを3ヶ所増設し4プラザ体制といたしました。

以上のように、業務運営体制についてはほぼ計画通り実施できましたが表面的なものに留まり、計画始期に比べ預貸量を減らした店舗が生ずるなど、期待したような効果を十分に発揮することができませんでした。

＜課題と対応策＞

a. 店舗編成

前計画で、計画終期の営業店人員数が計画を16人下回ったことや、若手行員の構成比が高止まりしたことで、質・量共に人材不足感が否めず、規模やニーズに応じて店舗の役割・機能を果たす最適な営業店体制とはいえませんでした。それにもかかわらず、営業目標が期待される高い水準で設定されたため、営業店の公平感・納得感は不十分なものとなりました。

このため、本計画では若手行員を早期に育成し、納得性のある目標設定・評価に改善することによって、実効性のある最適規模・最適機能に向けた店舗編成を実現し、営業店体制を強化してまいります。若手行員の早期育成は「融資能力育成制度」、納得性のある店舗の目標設定・評価は「営業店別中期経営計画」により具体化してまいります。

営業店舗は、前計画期間の実績・環境の変化を分析し、各店の役割・期待を見直し再編成いたしました。（平成23年4月実施）

【店舗編成】

オフェンス店	十分な経営資源を配し、自店で高度な金融サービスを完結（13店→11店に変更）。
バランス店	規模に応じて、守り重視から攻め重視と営業店の役割に濃淡（18店→20店に変更）。
デフェンス店	最小規模の経営資源で効率性を追求する（8店→8店と変更なし）。

b. ブロック体制

店舗統廃合を進める中で生じる店舗網や顧客接点の希薄化をカバーするために、近隣店舗の連携を高める目的で営業店をブロック化し営業推進強化を図ってまいりました。しかしながら、営業店ブロック制は制度化されていなかったこともあり、その目的や役割が徹底されておらず不十分な体制となっていました。

このため営業上の管理単位である営業店ブロック制を制度化し、営業店の主体的活動を中心とした営業推進態勢を再構築いたします。

福井県内を地域別に6ブロックに分け(県外店舗は独立店舗とします)、ブロック毎に複数店の連携による面的な営業推進、ブロック内店舗間の情報・人材の交流、域内へ専担者の効果的投入等による業績向上及び組織の活性化を図ってまいります。

平成23年4月に試行を開始し、平成23年10月に本格導入を予定しています。営業店総合表彰をブロック単位とするブロック総合表彰の採用(平成23年度上期実施)や、MBO(目標管理制度)への組み入れ、ブロック専担者の配置により迅速かつ確実な移行を進めてまいります。

c. 渉外専担制

渉外専担制は、質・量共に限られた人材の個々の能力を最大限活用するために導入いたしました。前計画期間中に次のようなマイナス面が出てまいりました。

- ・ 近隣店を含め法人に対して高度な金融サービスを提供するという、法人営業役席の本来業務を遂行する環境が整わず、一支店の渉外担当役席としての役割に留まっているケースが多くなってきた。
- ・ 一部の広域・少人数店においては、専担性により法人・個人別に職務が分担されたため、渉外活動に非効率が見られるようになった。
- ・ 店舗事情や人員構成によってその都度役割が決められる渉外専担制を、永続・固定的な専門職と同一であると理解し、自らの職務を特定し業務範囲を限定化する行員が出始めた。
- ・ 若手行員の構成比が高く十分な育成体制をとることができなかったことで、法人営業の経験の少ない法人推進渉外係を配置せざるを得なくなり、渉外専担制の効果を発揮できない店舗があった。
- ・ 業務渉外には内勤女性行員や中高年行員の活用を想定していたが、実際には新入行員が殆どであったことから、個人推進渉外(2.3年目行員)との違いがなくなり、逆に渉外活動の制約になった。

これらのマイナス面を解消し渉外の業務専担による役割・期待の十分な発揮を実現するために、本計画では次のような体制に改め、営業現場の実情に目を向けた柔軟な運用を行うことといたしました。

【渉外専担制の見直し】

改定前	改定後	備考
法人営業役席	廃止	法人営業Gに統合。付加価値営業力を習得した後、法人営業マイスターとして、オフENSE店に配置する。
法人推進渉外	法人推進渉外	原則、オフENSE店に配置する。
個人推進渉外	エリア渉外	店の事情や個々の能力に応じ、法人・個人別の役割を営業店長が柔軟に設定する。
総合渉外		
業務渉外	廃止	
—	ブロック専担者	ブロック毎に配置。法人営業、預り資産、債権回収、集金等専門的な渉外業務を担当する。(予定)

d. 窓口営業

＜前計画の総括＞

業務の改善活動により内部事務の業務量を低減させ、窓口営業の時間を拡大した他、空き時間を活用して店周セールスや電話セールスを行い渉外行員の支援を実施いたしました。「つかもう“ふくほう”4000先フォロー運動」(平成22年6月開始)を通して窓口テラー(内勤)が一人40先を担当しお客様とのリレーションシップを高め、提案による実績を積上げてまいりました。

【「つかもう“ふくほう”4000先フォロー運動」実績】

(単位：百万円)

	22/9 期	23/3 期	累計
定期預金	535	874	1,409
預り資産	507	339	846
合計	1,042	1,213	2,255

＜課題と対応策＞

前計画は「つかもう“ふくほう”4000先フォロー運動」の取組みで個人預金や預り資産の獲得に成果が見られており、今後も引き続き展開してまいります。

課題といたしましては、営業店・係によって取組姿勢の差が見られ、また、活動量が特定月に偏重する傾向がありましたので、「アクティブタイム」の有効活用やロールプレイングの実施による意識付け強化を図ってまいります。

※ 「つかもう“ふくほう”4000先フォロー運動」

フォロー対象となる「富裕層顧客」を選定、電話、来店誘導による窓口対応、訪問等の手段を持って定期的に接触し、満期管理、販売した投信・保険等のアフターフォロー、金融商品の紹介等を行う。

この接触により顧客満足度(CS)を高め他金融機関との比較優位を保ち、預金の増額、金融商品のニーズ発掘からリレーションシップ

の強化を図る。

※「アクティブタイム」運動

前計画期間に実施したカイゼン運動で捻出した時間を効果的に活用し営業力強化を図るため、「アクティブタイム」運動を実施（平成 21 年 7 月より、午後 5:00 から 5:30 を「アクティブタイム」とする）。セールス時間及び渉外のサポート体制を確立する。また勉強会等を通じ、個々のスキルアップに取組み、営業力強化及びコンプライアンスの徹底を図る。

また、窓口でも個人ローンへの取組強化を図るため、これまで預り資産獲得強化に係る情報共有およびスキルアップを目的に実施していた「預り資産会議」について、平成 23 年度上期より、範囲を個人リテール営業に拡大し「リテール会議」として実施します。

e. 多機能プラザ

＜前計画の総括＞

中小企業融資や個人ローン・預り資産等幅広い顧客ニーズに応えるために多機能プラザ（愛称：ゆめプラザ）を平成 21 年 6 月に 1 ケ所から 4 ケ所に増設いたしました。平成 21 年 12 月に、金融円滑化法の主旨に則り「金融円滑化ご相談窓口」を全営業店に設置し一層の顧客相談態勢の強化を図ったこともあり、利用者数は低迷しています。

＜課題と対応策＞

お客様の認知度アップや休日の活動（現在は平日のみ）により、相談しやすいプラザ作りを進めてまいりますが、利用者数が増えないプラザにつきまして、投資対効果を考慮し廃止や移転等を検討してまいります。

イ) 人材の育成、活用

＜前計画の総括＞

平成 22 年 4 月に人事制度の改定及び人事育成プログラムの制定を行い、行員一人ひとりに期待する役割を明確にし、あらかじめ与えられた目標と評価基準に基づき、公平性・透明性・納得性を持った評価と処遇が可能となる体制を整備いたしました。

また、「財務」、「顧客」、「ビジネスプロセス」、「学習と成長」の四つの視点毎に目標を設定し業績評価を行うことにより、長期・短期、全社・部門、自社・利害関係者間のバランスを取って経営目的の達成を目指す「バランススコアカード」の考えを反映した新人事考課制度を平成 22 年 10 月に導入し、行員の育成と意欲の向上を図り、地域密着型金融の推進に必要なお客様との相談対応能力とコミュニケーション力を高めることに努めました。

以上のように前計画期間中に人事制度を整備してまいりましたが、新制度の狙いや新たな手法の行員への浸透に時間を要している他、人事評価やその処遇の実質的な運用は平成 23 年度以降となっているため、効果についての検証は平成 23 年度以降に行う予定です。

＜課題と対応策＞

新制度の導入によって人材育成の全体的な枠組みはできましたが、各層（営業店長、若手行員、女性行員、中高年行員）それぞれの課題があることから、以下のような対応を行います。

a. 営業店のマネジメント力向上

営業店長の管理能力・行動力アップが営業店の業績向上と直結していること、今後ますます厳しくなる経営環境や競合激化に迅速・的確に対応する必要があることから、営業店のマネジメント力を今まで以上に強化する必要があります。そのため、以下のような方策を実施してまいります。

- ・ 主体的な活動の実践（平成 23 年度上期以降、ブロック体制を通じたブロック長の指導力養成、店舗事情・個人能力を把握した渉外係の役割決定）
- ・ 営業店長マネジメント研修の実施（平成 23 年度上期）
- ・ 営業店別中期経営計画の策定を通じた中長期的・全行的視野に立った経営者意識の醸成、行動プランの明確化（平成 23 年 5 月実施）
- ・ ブロック内会議における意見交換・情報交換等による相互啓発（平成 23 年度上期以降）
- ・ 営業店長マネジメント会議の実施による情勢把握力・現場対応力の養成（毎年 4 月：営業店別中期経営計画の進捗会議）
- ・ 営業店長会議時の経営情報及び当行課題の認識共有による当事者意識の強化（毎年 4 月、10 月）

b. 若手行員の計画的育成

数年先から 10 数年先のキャリア目標を定め、達成するために必要な能力や経験を計画的に積み重ねていく CDP（キャリア・ディベロップメント・プログラム）により、個々の行員のキャリア形成を中長期的に支援してまいります。

CDP の取組みのひとつとして、平成 23 年 4 月に「融資能力育成制度」を制定し、経験年数が短い総合職行員における事業性融資能力の早期育成のため、OJT、実地研修、集合研修、自己啓発を体系化し、計画的に人材育成を行ってまいります。

○「融資能力育成制度」

- ・ 対象者は新入行員から入行 3 年目までの総合職とし、担当業務はエリア渉外とする。
- ・ 融資におけるコンプライアンス、小規模企業の実権者との交渉、基本的な財務分析、稟議書等の作成等を育成目標とする。
- ・ 習得必須項目を決めるなど到達目標を設定し育成度を判定する。
- ・ 育成担当者（配属店の指導員、渉外担当役席、所属長）が OJT を行う。
- ・ 若手行員一人ひとりにブラザー・シスター（本部指導員）が付き、

相談相手となることで自己啓発やメンタル面のサポートを行う。

c. 女性行員の活躍推進

当行では女性行員が約 4 割を占めており、女性が活躍できる組織風土を醸成することが業績向上の課題の一つと考えています。

そのため、社会での女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組みである「ポジティブアクション」を更に推し進め、多様な人材の活用による新しい価値の創造や職場の活性化につなげてまいります。

具体的には、女性行員向けの営業力強化研修を定期的で開催し、主体的な営業活動が行えるように意識改革を進めてまいります。また、女性プロジェクトチーム「T i a r a」（ティアラ）の活動を見直し、女性行員の活躍の場を広げてまいります。

〔ティアラ〕

女性行職員が、自分たちの企画で個性・能力を発揮し、意欲をもって活躍できる職場づくりに取り組み、地域金融機関としてお客様の満足度(CS)を高めることを目的として活動する。

d. 中高年行員の経験・知識の活用

従来の人事制度では、役職定年制規程により、50 歳又は 55 歳になると役職を解かれ、意欲が大きく低下する原因となっていたことから、平成 22 年 4 月の新人事制度では、役職定年制規程を廃止いたしました。

このため、雇用延長による 65 歳までをセカンドステージとし、自分の経験や知識を生かしたキャリアプランを描き、納得できるCDPを再設計することが、今まで以上に必要となってきました。

本計画では、平成 23 年度末までに、中高年行員に対し新たなCDP再設計を支援すると共に、培ったスキルをブラッシュアップできる体制を構築し、得意分野への再配置を進めてまいります。なお新人事評価制度は銀行への貢献度が高い職務については、正当な評価と処遇を行うことを基本としており、中高年行員の経験・知識を活用する場合においても同様に位置付けてまいります。

e. 行員間ネットワーク構築

前計画では、自発的な中小企業診断士試験の勉強会である「行内スクール」のメンバーの中から、中小企業診断士試験（1 次、2 次）の合格者が 1 名生まれました。平成 23 年度も 10 名が「行内スクール」で勉強会を続けています。本計画では中小企業診断士以外にも自主的な勉強会・研究会・同好会等の行員間ネットワークの構築の支援を進めてまいります。

補助制度の充実などにより行員間ネットワークを支援することで、公式組織の与えられた育成プログラムによる検定試験・通信教育受講だけでなく、自主的に自らのキャリアアップを目指して知識・スキル習得を目指すという行内風土を醸成し、地域密着型金融推進に必要なコンサルティング能力の向上につなげてまいります。

ウ) 営業店別中期経営計画

＜前計画の総括＞

銀行全体の経営強化計画の目標及び方策については全役職員に周知・徹底されていましたが、営業店毎の経営強化計画目標については現場への具体的な展開がありませんでした。実際の営業店の業務目標は、本部が経営強化計画を基にして6ヶ月毎に店別目標値を定めておりました。

このため、営業店の目標は本部が決めるものであり、短期間で達成するものであるという認識が強まり、営業店の活動は主体性が弱く短期的視野に陥りやすい傾向になっていました。

＜課題と対応策＞

業績拡大には営業店の意欲向上（やる気）が何よりも必要であり、このためには経営計画への参画と具体的な目標設定が不可欠と考え、営業店長による営業店別中期経営計画の策定を実施いたしました。

〔営業店別中期経営計画の策定〕

- ・ 各営業店長は、企画部と協議のうえ経営強化計画に合わせた営業店別の中期経営計画を策定する。
- ・ 項目は貸出金、預金、年金、信用コスト、人材育成等であり、不良債権等を除く貸出金を高く評価するなど実質的な貢献度を示す項目を指標とする。
- ・ 上位2割先を重点管理する貸出構成見直し計画とリンクさせる。（正常先のシェアアップ、新たな中核先の育成、「与信プラン」に基づく貸出金の減少等これらの金額見込み）

※ 「与信プラン」

コンサルティング機能を発揮し、与信先の財務基盤強化を目的に計画的に総貸出を低減していく計画

- ・ 「新增現守」運動（後述）とリンクさせる。（新貸出増加に必要な新規訪問件数、成約率の見込み、貸出残高の先数構成比、新貸出の件数・残高、現貸出先の件数・残高を把握し増加計画を具体化する）
- ・ 自店の環境（強み、弱みを分析認識する）に合わせて戦略を策定し、目指す営業店像をイメージし、部下と認識を共有する。
- ・ 計画期間中の基準人員を明示し、営業店目標を営業戦力（人員）に応じたものとする。（オフense店、バランス店、デフェンス店で目標の増加率は異なる）

〔進捗管理〕

- ・ 毎年4月と10月に進捗管理を行う。尚、4月時には店別中期経営計画の進捗会議を開催し、現状分析、改善策立案を関連部署と協議する。
- ・ 担当役員のヒアリング資料として活用する。
- ・ 営業店長異動時の引継ぎ資料として活用する。

〔目的〕

- ・ 全行目標を個店別に落としこみ、経営強化計画の実現可能性を高める。

- ・ 店別中期経営計画策定を通して経営強化計画に参画することで納得性を高め、主体性を持った営業活動を促す。
- ・ 中長期的な営業店業績の評価を貢献度や寄与度に応じて行う。
- ・ 店別中期経営計画を自ら策定・実践していくことで、営業店長のマネジメント力を向上させる。
- ・ 半期毎ではなく、中長期的な視野で支店経営を行う。（営業店長が変わっても一貫性を保つことができる）
- ・ 計画と実績を比較することで、進捗管理を行う。（P D C Aのサイクルを徹底する）

② 収益力の強化

ア) 法人部門

a. 事業者向け貸出の増加

<前計画の総括>

事業者向け貸出は中小規模事業者等向け貸出を中心に積極的に取組んでいましたが、福井県内の資金需要が低調であったこと、償却等不良債権処理により残高が減少したことに加え、大口与信先の集中リスク抑制や店舗統廃合の要因が少なからず影響し減少いたしました。

【貸出金の推移（残高）】

（単位：百万円）

	20/9 期	21/3 期	22/3 期	23/3 期	期間増減
事業者向け貸出金	205,830	208,053	194,987	185,787	▲20,043
内中小規模	163,993	164,255	165,514	158,519	▲5,474
内中堅大企業	41,837	43,798	29,473	27,268	▲14,569

<課題と対応策>

当行は事業先のうち中小規模事業者等貸出が金額で 85.3%を占めており、事業者向け貸出増加も中小規模事業者等向けの戦略を中心に進めてまいります。事業者向け貸出を増加させる戦略については、「第 6 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策」（後述）に記載いたします。

【貸出金の推移（残高）】

（単位：百万円）

	23/3 期	24/3 期	25/3 期	26/3 期	期間増減
事業者向け貸出金	185,787	185,200	187,200	189,200	3,413
内中小規模	158,519	160,000	162,000	164,000	5,481
内中堅大企業	27,268	25,200	25,200	25,200	▲2,068

イ) 個人部門

個人に対してはライフサイクルに合わせた金融サービスをタイミング良く提案し利用を重ねていただくことで、ライフタイムバリュー（顧客生涯価値）を高め収益性を向上させる戦略を取ってまいります。

この戦略には気軽に相談していただける信頼関係の構築が必要となることから、渉外担当者のきめ細かな訪問活動と窓口担当者による「つかもう“ふくほう”4000 先フォロー運動」の強化に引き続き取組んでまいります。

a. 個人向け貸出の増加

<前計画の総括>

住宅ローンは、福井県の新設住宅着工戸数が微減したことに加え、金融機関の競争が激化したことから、平成 20 年 9 月末比 112 億円減少いたしました。

また、無担保ローンについても、景気低迷による消費マインドの低下により、平成 20 年 9 月末比 13 億円減少いたしました。

また、ミドルリスクローンでは、平成 22 年 6 月の改正貸金業法や改正利息制限法の施行に伴い、増加が見込まれる個人向け消費資金ニーズに対応するため、平成 22 年 6 月に小口フリーローン「新なんでもザウルス」、平成 22 年 8 月におまとめローン「まとめて 1 本」を発売し、土日祝日 24 時間体制で消費者ローン申込の電話受付を行うなど、非対面チャネルの態勢整備をしてまいりました。その結果、上記 2 商品の取扱い開始以降、漸減していたミドルリスクローンは増加に転じ、平成 23 年 3 月期は 3 億円増加いたしました。

【個人向け貸出の推移（末残）】

（単位：億円）

	20/9 期	21/3 期	22/3 期	23/3 期	期間増減
個人（残高）	1,055	1,036	988	929	▲126
内住宅ローン	955	940	901	843	▲112
内無担保ローン	79	77	70	66	▲13
内ミドルリスク	21	19	17	20	▲1

<課題と対応策>

当行では、お客様本位の営業の徹底を基本戦略に挙げ、個人のお客様の多様なニーズに対して、最適なお提案となるよう心がけております。そのため、利用者層や商品性ニーズが異なっている「住宅ローン」、「無担保ローン」、「ミドルリスクローン」毎に、それぞれにあった商品・販売チャネル・プロモーションを推進してまいります。

▶住宅ローン

住宅ローンは、個人取引メイン化の基本と考え、積極的に取組んでまいります。

・ブロック単位での「休日ローン相談会」の実施

「休日ローン相談会」を営業店又はブロック単位で実施することに加え、その際の渉外行員の営業活動により、平日の営業時間に面談が困難なサラリーマン層への接点を強化し、住宅ローンを始めとするローン相談に対応いたします。

・個人リテール営業グループの営業店支援強化

各営業店での職域セールスや地域ローラー活動に営業統括部個人リテール営業グループのローンアドバイザーが同行又は応援し、お客様のご要望に迅速にお答えできるよう、本支店一体となった取組みを強化いたします。

- ・若手渉外行員を中心とした教育・OJTの強化

平成23年5月より、リテール営業の強化のための若手行員・内勤行員のスキルアップを目的とした「リテール会議」を各ブロック毎に原則月1回開催しております。また、営業統括部個人リテール営業グループが住宅ローンに関する情報提供と人材育成を目的とした「住宅ローン通信」を定期的に全営業店に発信し、提案能力の向上を図っております。

- ・住宅ローン商品のラインナップの拡充

既存の当行住宅ローン商品を見直し、より顧客ニーズに対応した商品を取り扱うことで、実行額の増加につなげます。具体的には、優良案件の取込み策としてプロパー住宅ローンでの対応や申込み手続きの簡素化、スピード化を図り、顧客利便性の向上に努めてまいります。

【住宅ローン実行額の推移】

(単位：件、百万円)

	21/3期		22/3期		23/3期		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
実行額	341	6,945	264	4,913	140	2,645	▲201	▲4,300
残高	7,145	94,005	6,959	90,143	6,657	84,386	▲488	▲9,619

▶消費者ローン

- ・リフォームローンの増強

今後、増加が見込まれる改築ニーズに対応するため、当行リフォームローンの商品性を見直し、住宅ローンと共にリフォームローンのキャンペーンを実施するなど、リフォーム分野への強化を図ります。

- ・各種ローンキャンペーン、ライフイベントに応じた資金調達の提案活動の実施

マイカー、教育ローン、カードローン「ベスパ」等のキャンペーンを実施し、職域セールスや給振先・ローン利用者等へのクロスセルなど適時最適の提案をすることで、お客様のロイヤリティを高め、ローンの安定した獲得につなげてまいります。

- ・若手渉外行員を中心とした教育・OJTの強化

若手渉外行員及び内勤行員を対象として、営業店内でのロールプレイングやローン商品の勉強会等を実施し、消費者ローン推進能力の強化を図ってまいります。

▶ミドルリスクローン

- ・対面営業（提案型セールス）の強化

従来の広告宣伝中心の推進活動に加え、今後は職域セールスや地域ローラーの機会を生かし、消費者金融商品の受け皿や既存借入金の一括化等の新しい顧客ニーズに応えるため、相談型の営業にも取り組んでまいります。ミドルリスクローンにつきましても、他のローン商品と同様に最適の提案に努め、利用者の健全な消費生活支援と当行の業容拡大の両立を図ってまいります。

【個人向け貸出の計画（末残）】

（単位：億円）

	23/3 期	24/3 期	25/3 期	26/3 期	期間増減
個人（残高）	929	917	926	935	6
内住宅ローン	843	825	825	825	▲18
内無担保ローン	66	67	70	73	7
内ミドルリスク	20	25	31	37	17

b. 預金取引の強化、預り資産の獲得

＜前計画の総括＞

個人預金は、金利上乘せ定期預金や年金定期の優遇策の見直し、店舗の統廃合により平成 22 年度上期まで減少しておりましたが、平成 22 年 12 月に懸賞品付き金利上乘せ定期預金「夢きらら」を発売するなどのこ入れ策を実施した結果、平成 22 年度下期の個人預金は対前期比で 5,126 百万円の増加となり、減少傾向にあった個人預金も増加に転じています。

【個人預金（末残）】

（単位：百万円）

	21/3 期	21/9 期	22/3 期	22/9 期	23/3 期	期間増減
個人預金	343,097	339,779	340,500	331,759	336,885	▲6,212
流動性預金	81,744	78,212	77,010	78,594	80,584	▲1,160
定期性預金	261,353	261,567	263,490	253,166	256,301	▲5,052

＜課題と対応策＞

▶ 個人預金

個人預金は、安定的な資金調達の基礎となるものであり、積極的な推進を行ってまいります。

- ・ 渉外実働時間の捻出に伴う訪問時間の拡大による顧客接点重視の預金獲得強化
- ・ 給与振込口座獲得、住宅ローン推進によるメイン口座の獲得
- ・ キャッシュカードとクレジットカード（クレジット及びキャッシング機能）一体型カードの販売推進強化と、公共料金等の決済口座獲得によるメイン化推進
- ・ 年金受給者の預金口座獲得や取引優遇による高齢者層との取引深耕

▶ 預り資産

投資信託等の預り資産は、貯蓄から投資への大きな流れの中で、お客様のニーズに対応した商品の取り扱いを推進してまいります。

- ・ 顧客セグメント毎の営業店担当者設定と顧客管理の徹底
- ・ 預り資産規模の大きいお客様への営業強化
（ゆめプラザ管理顧客として定期的な接触・管理）
- ・ 法人取引を活用したオーナー等との取引強化
- ・ マーケット状況（市場規模・顧客情報・競合動向）に関する情報支援強化
- ・ ノウハウの蓄積・コンピテンシーの解明による行員教育支援

（実践型教育、訓練の実施）

- ・営業店への預り資産担当者を選任
（ブロック毎の知識・セールス研修実施による中核的推進者育成）
- ・販売担当者のレベルの統一、及び預り資産担当者の知識・セールス力の底上げ（社内試験・検定等の実施を検討）

また、預り資産販売後のアフターフォローとして、相場（基準価額）下落時、単位型投信のロックイン時や償還時には、対象顧客に対して、損益状況や相場変動要因の説明、お客様の意向確認を行うなど、アフターフォローを行っております。

③ 業務の効率化

＜前計画の総括＞

業務の効率化に向けて事務改善委員会の権限強化及びカイゼンプロジェクトチーム要員の配置等を行い、外部コンサルティングや営業店から提案された改善策実現に集中的に取り組みました。

＜課題と対応策＞

ア）本部の業務の見直し

前計画では、限られた人材資源を有効に活用するため、主に営業店の業務の効率化を進めてまいりましたが、本計画では本部業務の見直しにより人員を捻出し、営業戦力に振り替えてまいります。

ａ．本部人員の削減目標と営業戦力への活用

本計画期間中に 10 人の本部署員を営業店に振り替えます。振り替える営業部門としては、法人営業推進、企業再生支援、不良債権回収、F A プランナー（個人資産形成支援）等を想定しています。

【本部非営業部門（出向除く）の削減計画】

（単位：人）

	平成 23 年 3 月末			平成 26 年 3 月末			増減		
	正社員	臨時	合計	正社員	臨時	合計	正社員	臨時	合計
本部①（②＋⑤＋⑥）	153	60	213	144	59	203	▲9	▲1	▲10
内本体②（③＋④）	112	34	146	103	33	136	▲9	▲1	▲10
内非営業部門③	95	33	128	86	32	118	▲9	▲1	▲10
内営業部門④	17	1	18	17	1	18	0	0	0
内子会社吸収⑤	0	0	0	30	26	56	30	26	56
内出向⑥	41	26	67	11	0	11	▲30	▲26	▲56
内子会社	30	26	56	0	0	0	▲30	▲26	▲56

※ 本部の営業部門は法人営業 G 9 人＋個人リテール G 9 人としている。

※ 子会社の吸収による人員削減効果は見えていない。

ｂ．部門毎の「本部業務改善計画」の策定と実践

本部各部は、部門別の「本部業務改善計画」（1 年）を策定し、経営会議に提出いたします。「本部業務改善計画」には改善する業務のリストアップ・担当者・改善に必要な期間・改善の具体的な方法、コスト（必要

となる場合)、効果(削減人員数、削減時間)、人員削減によるマイナス面防止策等について明記し、経営会議において定期的に進捗管理を行ってまいります。(平成23年8月以降実施)

また、本部業務の改善効果度合いを人事評価制度であるMBO(目標管理)に組み入れ、改善の貢献度を評価することによってモチベーションの向上を図ってまいります。

※ 経営会議

会長・頭取・常務により構成され、取締役会において決議した経営方針に基づいて、その具体的な執行方針等を定め、また、業務執行に関する重要事項について決定又は協議し、併せて業務執行の全般的統制を図る会議体。

イ) 営業プロセス・スキル改善

前計画では、銀行事務の業務改善や効率化に取り組むことによって、渉外担当者の支援や営業活動時間の捻出につなげてまいりました。本計画では、渉外担当者の営業活動の改善を進め捻出できた時間をより有効に活用するために、営業プロセスや営業スキルを改善してまいります。

a. 「渉外活動の見える化」による営業プロセスの改善

渉外支援システムを改良し、営業活動内容の「見える化」を進め、営業活動の進捗管理方法改善を目指します。(平成23年度下期開始)

これにより、渉外担当者の交渉進捗度を明らかにし、ターゲット先の見直しや上司によるサポート・アドバイスを適時・的確に行うなど、効果的な営業活動への改善を進めてまいります。また、渉外担当者全員の進捗状況をデータベース化し、渉外行動分析や成果分析をより早くかつ精緻に行い、渉外活動のPDCA化につなげてまいります。

b. 成功事例の共有

法人営業で成果を上げてきた行員が身につけている知識や仕事のコツを、他の渉外担当者の営業活動の参考にすることによって営業プロセスの改善を促し、全体のレベルアップにつなげてまいります。

具体的には、渉外活動において期待される業績を安定的・継続的に達成している行員や法人営業グループの法人融資取引成約事例を取りまとめ、成功事例集(仮称「法人融資の知恵袋」)として作成・周知します。(毎年1回発行)

c. 営業活動ツール・手法の営業店支援

法人営業グループは行内グループウェアに掲載する「法人営業グループ通信」を通じて、融資推進に役立つ情報などを定期的に発信し、営業活動ツール・手法を支援してまいります。(平成23年4月開始)

具体的には、訪問の目的と推進法を明確にする「訪問目的シート」や融資提案に課題解決策を織り込んだ「融資のご案内(課題解決提案書)」等の融資推進のツールの改善を想定しています。

また、これらのツール・手法の成文化に取り組んでまいります。

ウ) 福邦銀行グループの効率化

当行グループは、福邦ビジネスサービス(株)、福邦オフィスサービス(株)、福邦カード(株)の連結子会社3社で構成されており、その業務は以下の通りです。

【子会社の業務】

会社名	業務
福邦ビジネスサービス(株) (職員18人、全員出向者)	現金精査および輸送・用度品管理他・人材派遣(業務停止中)
福邦オフィスサービス(株) (職員30人、全員出向者)	為替等集中業務、営業店事務の集中管理業務、現金自動設備の保守業務、データ登録業務
福邦カード(株) (職員11人、内出向者8人)	クレジットカード業務、および信用保証業務

当行グループの内外環境の変化に機動的に対応し、かつ、グループ経営効率の最大化を図るためには子会社3社の再編が必要であると考え、本計画期間中に子会社3社を解散し当行に吸収することを目指してまいります。

a. 再編の効果

会社の垣根がなくなり本体の一組織となることで、人事管理等経営管理面の重複がなくなるほか、人材の流動化が容易になり、より少ない人員での業務が可能となります。

また、再編を機に子会社の業務ライン効率化や見直しを抜本的に行い業務改善の好機とすることができます。

さらには、子会社のない当行単独のスリムな経営体となることで、経営効率を一段と高めることが可能になります。(連結決算処理や子会社管理をしなくてよい)

b. 収支面の影響

スキーム初年度に各子会社の利益剰余金(計1億程度)を特別利益に計上できる見通しです。また、業務の外部委託の程度(警備輸送業務等)によりますが、銀行単体の経費を経常的に削減できると見込んでいます。

c. 人員面の影響

為替の集中業務、営業店事務の集中業務等ミスが許されない業務であることから、初年度は業務の確実な移行・継続を優先し、再編効果による人員削減については状況を見ながら2年目以降徐々に進めていく方針です。

d. 組織再編のスケジュール

➤ 福邦ビジネスサービス(株)

警備輸送業務を外部に委託したあと、残った業務については平成23年度下期中に業務を吸収する計画を立てております。

➤ 福邦オフィスサービス(株)

自動機障害対応業務を外部に委託したあと、残った業務については

福邦ビジネスサービス（株）の業務吸収と同時期（平成 23 年度下期中）に業務を吸収する計画を立てております。

➤ 福邦カード（株）

保証業務やクレジット業務を業務内容としており、権利関係者の対応や法令等の検証が必要なことから、十分に時間をかけ慎重に組織再編を進めてまいります。現時点では、平成 25 年度までに業務を吸収する計画を立てております。

エ）経費削減対策

平成 23 年度下期に経費管理システムを導入いたします。経費管理システムの導入により、経費の本部一括管理、営業店の経費事務の一部本部移管、経費データの精緻化・迅速化が可能になります。

従来の経費管理は内容分析を手作業によらざるを得ず、経費削減の効果の把握は不十分なものになっておりましたが、導入後は新たに得られる各種データを基に、経費削減計画策定と進捗管理を実施し（平成 24 年度上期）、経費の削減に努めてまいります。

第5 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

（１）取締役会

当行の取締役会は取締役 10 名（うち社外取締役 2 名）で構成され、経営の基本方針に基づく経営上重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、平成 23 年 6 月 29 日より、代表取締役会長職を新設し代表取締役頭取との役割・責任の分担は次のようになっております。

＜代表取締役会長＞

取締役会の議長として取締役の経営強化計画等の業務執行状況や経営管理状況を監督する。また、福邦銀行を代表し業界・行政・地域等に金融人・財界人として貢献する。

＜代表取締役頭取＞

銀行業務を統括するとともに、経営強化計画等の業務執行と進捗管理を行う。

（２）監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）で構成されております。各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、取締役の職務執行を監査しております。

2. リスク管理体制の強化のための方策

当行は、リスク管理に関する体制を明確にするとともに、全ての役職員が、

銀行業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、自らの規模・特性に応じた適切な管理を行うことによって、業務の健全性と適切性を確保いたしております。

(1) 管理体制

リスクの内容に応じ、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）に区分し、担当部及び管理規定を定めております。これらの直面するリスクを総体的に捉え、適切に管理するため統合的リスク管理方針を定め、統合的リスク管理態勢を整備・確立することにより、業務の健全性および適切性の確保を図っております。

A L M委員会は、リスクの状況を踏まえた資産・負債の総管理や運用戦略等の策定・実行及び全行的なリスクコントロール等、統合的リスク管理に係る事項を協議し、リスク状況及び検討結果を経営会議に報告しております。経営陣はA L M委員会等の報告によって、当行の直面するリスクを適切に評価及び判断できる情報を共有し、リスク管理に適切に関与しながら業務を執行しております。

① 信用リスク管理

<前計画の総括>

前計画期間（2年6ヶ月）の不良債権処理に伴う貸出金減少は15,938百万円となり、計画を6,315百万円超過いたしました。これは与信集中リスク管理においてクレジットリミット管理が不十分であったことや経営改善途上にある与信先の実態把握が徹底されていなかったことが一因となっていました。

この背景には、県内景気が悪化する中、業況不振になっていった与信先への以下のような取組み姿勢がありました。

- ・過去の優良取引先が急激に信用劣化した場合の、迅速な対応が遅れがちであった。
- ・早期の経営改善支援が遅れ、経営悪化が常態化してからの経営改善支援取組みが見られたため、改善支援効果が薄く不良債権化・償却化につながった。（実態把握が不十分、または遅れがちであった。）
- ・特定大口与信先への融資が偏重していたが、その是正が進んでいなかった。（総与信額に対する大口与信先のシェア管理が不十分であった。）

<課題と対応策>

前計画期間中に、信用リスク管理体制や大口与信集中リスクの抑制及び不良債権の適切な管理について上記の課題要因を踏まえた対応策を実施しており、本計画においても引き続き信用リスク管理を徹底してまいります。

ア) 信用リスク管理体制

取締役会は「クレジットポリシー」ならびに「信用リスク管理方針」を定め、管理部署である融資部が大口与信先や問題与信先を重点に個別管理を行い、与信全体に占める大口与信先の比率や特定業種の比率を一定の限度内とする管理を引き続き行ってまいります。また、与信全体のE L（期

待損失：平均的状況における貸出の損失額）及びUL（非期待損失：貸出の最大損失額から期待損失を控除した損失額）を毎月計測し、リスク量のモニタリングを行うとともに、その結果を四半期毎にALM委員会に報告する信用リスク管理体制を継続してまいります。

イ) 大口与信集中リスクの抑制

経営に与える影響の大きい大口与信集中リスクを抑制するため、一先（グループ）に対する与信額、及び信用与信額の限度（クレジットリミット）を平成22年3月に引下げ、クレジットリミットを超過している与信先につきましては、平成22年8月に概ね5年以内にクレジットリミットの範囲内の与信に逡減する計画（与信プラン）を策定し、逡減策を推進する体制としております。

与信プランは、当行のコンサルティング機能を発揮し、当該与信先の総体有利子負債を削減し財務を強化することを前提に、当行の与信額をクレジットリミット以内に逡減させていくものであり、当該与信先と強い信頼関係を保ちながら実践していく考えの下に策定しております。

なお、大口与信状況（総与信におけるシェア管理の状況・大口上位の非保全額の自己資本対比の状況・大口与信先の業況・クレジットリミット超過先の状況）につきましては、融資部が半期ごとに経営会議に報告し、検証・評価する体制を継続してまいります。

現在シンジケートローン先を除く大口先については担当部において取組方針を設定して経営会議に報告しておりますが、とりわけ当行をメイン行としている債務者区分が要注意以下の与信先については、現在の経営状況、今後の見通しについて調査・分析を行った上で当該与信先に対する取組方針を経営陣が決定する態勢としてまいります。

前強化計画期間中には、クレジットリミット超過先20先中2先のリミット超過を解消する等の大口与信集中リスクの抑制策を実施したことによって、総与信に占める大口与信シェア比率を、20年3月末23%（大口先の定義4億円超）から23年3月末21%（大口先の定義3億円以上・信用2億円以上）に減少させることができました。本強化計画においても上記抑制策を引き続き実施し、当行の体力に見合う1先当りの与信額に逡減する態勢を継続的、かつ機動的に実践してまいります。

ウ) 不良債権の適切な管理

資産の健全化を重要な経営課題と認識し、不良債権の適切な処理、新たな不良債権の発生防止、取引先の経営改善支援等により、常に資産の健全性の維持・向上等に努めてまいります。

a. 管理方法

問題債権を与信管理先（要注意先、破綻懸念先）と管理債権先（実質破綻先、破綻先）に区分して管理しております。与信管理先のうち特に経営改善が必要と思われる企業（企業支援先）について、融資部経営支援グループが中心となって「企業管理・支援体制の管理要領」に基づき、

引き続き、本部、営業店が共通認識のもと一体となり、管理、指導、支援を行ってまいります。

b. 経営改善の支援サイクル

融資部経営支援グループが中心となり、以下の支援サイクルに従い、企業支援先の経営改善支援に取り組んでまいります。

➤ 現状分析・評価

企業支援先の現状を分析し、当該企業が取扱っている商品や提供しているサービスの内容および特徴、ならびに事業の仕組みを正確に理解したうえで、企業自身が持つ強みや弱みの特性、いわゆる「企業価値」の評価を行うとともに、企業支援先が属する「業界（市場）」の分析や、企業に直接・間接に影響を及ぼす「その他の外部環境」に関しての分析を行っております。

➤ 問題・課題等の抽出・把握、認識の共有

現状分析結果に基づき、当該企業の置かれている状況及び経営課題を抽出・把握し、事業の発展可能性や持続可能性を見極め企業支援先との認識共有に努めてまいります。

➤ 経営改善計画に対する助言・提案、経営改善計画策定支援

事業改善策・収支改善策・財務改善策等について助言・提案を行い、経営目標・期間を明確にした経営改善計画策定を支援すると共に、企業支援先が主体的に経営改善に取り組むよう促してまいります。

➤ 経営改善計画に対する進捗状況の管理

支援企業からのヒアリングや試算表等に基づいて計画期間中の進捗状況を随時把握し、決算期には計画対実績の差異について分析・検証し、必要に応じ改善策を提案し実施を促してまいります。

➤ 経営改善計画の見直し

経済環境等状況が変化したことにより、経営改善計画の進捗状況見通し等に変化が生じる場合には、計画の見直しを実施してまいります。

c. 外部機関の利用、連携・協調による再生支援の取り組み

株式会社整理回収機構、福井県中小企業再生支援協議会および外部専門家との連携・協調による取り組みについては、再生支援の計画内容を十分検討、協議の上、資金調達等において関係機関と綿密な連絡を取り協調の上対応してまいります。

② 市場リスク管理

市場リスク管理については、「市場リスク管理規程」に基本事項を定め周知を図り、組織体制としては、フロント、ミドル、バック部署を設置してそれぞれの役割を明確にするほか、年度毎に「市場リスク管理方針」を策定し、牽制機能を発揮できる体制としております。

市場リスク管理の具体的な手法としては、有価証券運用を主な管理対象とし、半期毎に自己資本、収益力、リスク管理能力等を勘案した市場リス

ク量に対する各限度枠（リスク限度枠、損失限度額等）、ならびにこれらに対するアラームポイントを設定し、経営体力から見て過大な市場リスクテイクとならないよう適切な管理をしております。

これらの各限度枠およびアラームポイントの遵守状況は、日次でモニタリングを行ない、定例的に経営会議等へ報告しております。また、各限度枠およびアラームポイントに抵触した場合には、その段階に応じた基本的な対応を取り決めており、市場リスクの変化に対して迅速な対応がとれる体制としております。

尚、金利リスク管理については、有価証券および預金・貸出金も含めた管理を行なっており、平成 23 年度からは負債サイドの金利リスク量の精緻化を目的にコア預金内部モデルを導入しております。また、主な市場リスクの計測手法については V a R を用いておりますが、平成 22 年度下期に実施したバックテストの検証結果を経て、市場リスク計測の前提条件の見直しを実施するなど、今後も市場リスク管理の高度化に継続して取り組んでまいります。

③ 流動性リスク管理

当行が直面する流動性リスクを適切に管理するために「流動性リスク管理方針」を定め、「流動性リスク管理規程」を制定し、関連部署との情報の共有化を行い管理手法の改善等の協議を行う等、流動性リスク管理体制の整備を図り、総合的な管理、迅速な対応を行うことで資金繰りの安定に努めてまいります。

具体的には、管理部署である証券国際部において、「流動性リスク管理方針」等の規程に沿った資金繰り管理を日々行い、実績及び計画差異を定期的に A L M 委員会へ報告する体制をとっております。また、流動性リスクに影響を与える要因の分析・評価及び限度枠等の遵守状況、資金繰りの安定性確保に向けた調達手段の多様化と事務体制の整備を行うと共に、流動性リスクを適切に管理するため、経営陣と関係部署との情報の共有化、管理手法の改善等の協議を行う等の態勢整備を図り、迅速な対応を行うことで資金繰りの安定に努めてまいります。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスク管理につきましては、業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であること又は、外生的な事象により損失を被るリスクを総体的に捉え、適切に管理するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めております。

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク（法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク）」と特定し、それぞれのリスクについて、主管部署を設置しております。

主管部署は、リスク顕在化を未然に防止するために、各種規程・マニュアルの整備、事務ミス発生状況の検証、システムリスクの評価等を通じて、引き続き、各部署、各部門のオペレーショナル・リスク管理水準の更なる

向上に都度取り組んでまいります。

（２）報告体制

各担当部は、担当する業務に関わるリスクの状況及びその管理施策・問題点等を随時、各担当部の担当役員へ報告、影響が大きいと考えられるものについては経営陣へ報告し、さらに必要に応じ、取締役会に報告しております。

（３）不測の事態への対応

不測の事態の発生により、当行の経営に大きな支障をきたすことが想定される損失の危険に対する取組体制や対応策を、各種規定に定めております。

（４）今後の方針

① リスク管理の高度化

リスク管理に関しては、計測・評価・モニタリングを継続して行い、態勢の検証、見直しを加えて、一層の高度化を進めていく一方、リスク管理を単に当行全体のリスク量を把握するためのツールだけではなく、リスク・リターン戦略等の妥当性の検証及び戦略等の立案に活用し、資本の効率性、収益性向上に役立ててまいります。

また、リスク管理の実効性を向上させるため、必要な人材の配置及び育成にも注力いたします。

② 金融検査マニュアルに基づく自己評価

「金融サービス業におけるプリンシプル」に従い業務の健全性及び適切性を図ることを目的として、引き続き、金融検査マニュアルに基づいた自己評価を每期実施してまいります。また、自己評価について経営陣及び担当部署が認識を共有し、態勢に不備があるとされた項目については、改善策を実施してまいります。

3. 法令遵守の体制の強化のための方策

当行は、引き続き「法令等遵守」を経営の最重要課題の一つと位置付け、企業倫理の確立ならびにコンプライアンス態勢の充実、強化を図ってまいります。当行ならびに当行役職員は、法令等を遵守し、高い倫理観を持って、日々の業務活動を遂行いたします。

（１）法令遵守基本方針等

法令等遵守に係る管理を総合的・体系的に実施すべく法令遵守基本方針及び法令遵守規定を定めて、コンプライアンスを徹底するためにコンプライアンス・マニュアル等を制定しております。

また、「マネー・ロンダリング防止」、「内部者取引未然防止」、「反社会的勢力への対応」、「不正行為対応」、「リーガルチェック等」等について個別規程を制定し、態勢整備を進めてまいります。

（２）コンプライアンス統括部門の態勢整備

当行全体の法令等遵守の徹底を図るため、各部署に存在するコンプライア

ンス関連情報を一元的に収集、管理、分析、検討し、その結果に基づき適切な対応、方策が講じられるよう、コンプライアンス統括部門を設置し、適切な役割と機能を発揮させる態勢の整備を進めております。また、コンプライアンス統括部署はコンプライアンス統括部コンプライアンスグループとし、法令等遵守の一元管理を行っている他、包括的・網羅的なリーガルチェックを実施してまいります。

（３）コンプライアンス委員会

全行的なコンプライアンス意識の醸成及び法令等遵守の実効性を高めることを目的とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、コンプライアンス委員会の機能を今以上に発揮させるために、平成22年4月にコンプライアンス運営規程を次の通り見直し、コンプライアンス委員会の役割の明確化・強化を実施しております。

- ①所管部毎のコンプライアンス態勢の取り組み状況を評価・検証し、その結果を各所管部へ伝達する。および態勢の総括的な見直し・改善を図るための協議を行う。
- ②不祥事等に係る改善項目の進捗状況を協議し結論付けを行い、統括部署に対しては問題解消のための指示を行う。
- ③法令等違反行為に対する発生の背景・原因に関する分析等及び事実関係調査等についての検証などに関する協議を行う。

（４）本部・営業店における管理体制

本部、営業店ともに部店長をコンプライアンス責任者とし、毎月、各部店においてコンプライアンス意識の向上を目的としたコンプライアンス勉強会を引き続き実施してまいります。また、コンプライアンスに関し、コンプライアンス責任者に相談しづらい内容や、何らかの理由によりコンプライアンス責任者に相談できない場合は、直接、コンプライアンス統括部コンプライアンス室に相談するためのコンプライアンス相談窓口を設置しております。

また、営業店および本部における不祥事件発生の未然防止と相互牽制のために連続休暇制度や指定休務制度等の仕組みを取り入れております。

（５）法令違反行為等の相談・通報

当行は、組織的又は個人的な法令等違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を徹底することを目的に、公益通報制度を設けております。

（６）「コンプライアンス・プログラム」

コンプライアンス・プログラムとは、コンプライアンスを徹底させるための具体的実践計画及び仕組みをいい、具体的には規程の整備、役職員の研修計画、モニタリング態勢の整備、報告制度等の手続をいいます。当行では、さらなる態勢整備と機能向上を目指し、毎年度「コンプライアンス・プログラム」を策定し、プログラムを実践する態勢を整備してまいります。

(7) コンプライアンス体制の検査

監査部検査役は、本部各部及び営業店に対し、引き続きコンプライアンスに関する監査を行い、その結果をコンプライアンス委員会に報告してまいります。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

(1) 経営諮問委員会

経営に対する評価の客観性を確保するために、社外の大学、行政、経済界の有識者三名で構成された経営諮問委員会を平成21年6月に設置し、以降6ヶ月ごとに開催しております。これまでの経営諮問委員会では、当行の営業活動や行員活性化に関するアドバイスや強化すべき事業分野に関する助言等をいただいております。今後も経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性に努めてまいります。

(2) 株式公開

経営の透明性及び客観性を高めるため、主幹事証券会社を定め上場に向けて準備を進めてまいります。

株式を公開することで、経営に対する評価の客観性が高まるものと考えており、早期の公開を目指してまいります。

5. 情報開示の充実のための方策

当行は株主の方々、お客様及び地域社会の皆様に当行の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、プレスリリースやディスクロージャー誌、ホームページへの掲載を通じて、四半期決算報告や地域密着型金融の推進に向けた取組み、金融円滑化に向けた取組み等、迅速かつ充実した情報開示に取り組んでおります。

今後は「適時開示制度」を充実させる等、一層情報開示の充実に努め上場行と同レベルのディスクロージャーを目指してまいります。

第6 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 基本方針

地元中小規模事業者を幅広く支援し信用供与の円滑化を進めることは、地域金融機関の重要な役割として期待されており、また、これらの信用供与の円滑化によりもたらされる地域経済の活性化・発展は、ひいては地域金融機関の収益基盤の拡充・強化につながってまいります。

当行では、創業来、お客様との間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、

ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本としており、前計画でも経営規模や地域のお客様のニーズに応じた経営資源の効果的な活用による推進を行い、地域の情報ネットワークの活用と連携により、金融仲介機能を生かした持続可能な地域経済への貢献を行うことを基本方針として定めて活動してまいりました。

本計画においても、中小規模事業者に対する信用供与の円滑化や地域経済の活性化を実現するために、この地域密着型金融を引き続き推し進めてまいります。中小規模事業者を始めとするお客様との継続的なつながりと信頼に立脚し、付加価値のある金融サービスの提供を通じてお客様に喜びをお届けし、地域・お客様・当行の3者が共に発展するというビジネスモデルを確立させてまいります。

また、本部の営業店支援、外部機関との連携、動機付けにつながる評価制度、人材育成やノウハウの蓄積等、地域密着型金融の推進に欠かせない態勢の整備・充実を図ってまいります。

(2) 課題と施策

当行は地域密着型金融を進める上で、「中小規模事業者等に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域経済活性化への積極的な参画」の2つの取り組みを課題として位置づけ、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進し、顧客基盤の維持・拡大、収益力や財務の健全性の向上につなげてまいります。

① 中小規模事業者等に対するコンサルティング機能の発揮

当行は、以下の一連の流れをコンサルティング機能発揮のあるべき姿と捉え取組んでまいります。

6000 先訪問運動等の中小規模事業者等との経常的な関わりを通じてなんでも相談できる信頼関係を築き、経営課題を共有しながら成長・発展に向けた改善策を提案し、目利き力の発揮により円滑な信用供与を実施してまいります。(※後述「2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策」に記載します。)

同時に、中小規模事業者等のライフステージ（発展段階）や事業の持続可能性の程度等を適切に見極めたうえで、最適なソリューションを提案し、事業者の主体的な実行を促し、協働して進捗管理を進めてまいります。(※後述「3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策」に記載します。)

② 地域経済活性化への積極的な参画

地域経済の活性化に貢献することは地域金融機関の重要な使命であると共に、当行発展の基盤を作ることであると認識しております。

このため、当行が地域に広く張った顧客とのネットワークを生かし、ビジネス商談会開催等の販路拡大の機会創出や、金融サービス面から子育て応援を行うなど地域経済の活性化に向けた活動を進めてまいります。

また、福井県が進める「福井経済新戦略」に対しては、当行が持っているノウハウや顧客基盤を提供して福井県経済の活性化につながるよう、福井県内の一企業として積極的に関わってまいります。（※後述「3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策」に記載します。）

（３）目標計数

「地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標」としては経営改善支援等取組率を目標に掲げ、積極的に取り組んで参ります。

【経営改善支援等取組率（地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標）】（単位：先、％）

	21/3 期 実績	21/9 期 実績	22/3 期 実績	22/9 期 実績	23/3 期 実績	23/9 期 計画
創業・新事業開拓支援	10	22	17	15	19	15
経営相談・早期事業再生支援	111	148	170	162	113	120
事業承継支援	1	2	4	2	5	2
担保・保証に過度に依存しない融資促進	17	109	90	168	55	60
合計 [経営改善支援等取組数]	139	281	281	347	192	197
取引先数	4,587	4,680	4,643	4,710	4,820	4,700
経営改善支援等取組率 (=経営改善支援等取組数／取引先数)	3.03	6.00	6.05	7.36	3.98	4.19

	24/3 期 計画	24/9 期 計画	25/3 期 計画	25/9 期 計画	26/3 期 計画	計画期 間増減
創業・新事業開拓支援	15	15	15	15	15	▲4
経営相談・早期事業再生支援	125	125	125	140	140	27
事業承継支援	2	2	2	2	2	▲3
担保・保証に過度に依存しない融資促進	60	70	80	90	100	45
合計 [経営改善支援等取組数]	202	212	222	247	257	65
取引先数	4,790	4,880	4,970	5,060	5,150	330
経営改善支援等取組率 (=経営改善支援等取組数／取引先数)	4.21	4.34	4.46	4.88	4.99	1.01

※取引先 = 企業＋個人ローン又は住宅ローンのみ先を除く個人事業者で融資残高のある先

※実績、計画共に半期毎の計数を記載

※「経営改善支援等取組み先」とは、以下の 1～4 の項目に取組んだ先とする。尚、重複する場合においては、1 先としてカウントする。

1. 創業・新事業開拓支援先

- (1) 政府系金融機関と協調して投融資を行った取引先
- (2) 創業・新事業支援融資商品による融資を行った取引先（福井県制度資金等の産業活性化支援資金、開業支援資金及び福井県信用保証協会の新規事業関連保証による貸付）
- (3) 外部機関（福井県産業支援センター）のコンサルティング機能を活用して創業・新事業開拓支援による貸出を行った先（中小企業新事業活動促進法に係る経営革新計画の承認を受けた先、及び地域資源・新連携制度の認定への貸出を行った先）
- (4) 技術課題の解決に産学官連携を仲介した取引先
- (5) 当行の仲介により「ふるさと企業育成ファンド」による県内中小企業への助成金を受けた先

2. 経営相談・早期事業再生支援先

- (1) 当行のコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して助言を行った先として、融資部経営支援グループが経営改善計画を策定支援した先、若しくは、企業支援「重点先」として指定し継続的にフォローし改善取組みを支援した先
- (2) 取引先との長期的な密度の高い関係から得られる情報を活用し、情報提供・経営指導・相談等のニーズへの対応を継続して行っている先として、融資部経営支援グループ及び営業統括部法人

- 営業グループが中心となり、事業改善策を提案し実施したことにより公的な助成金等を受けた先、経営革新制度の策定・申請を支援し承認された先
- (3) 取引先の経営改善取組み等を行うため必要な外部機関及び専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等）を紹介し助言を受け改善取組みを行った先
 - (4) 当行の継続的なサポートによりビジネスマッチングの取組みを成立させた先
 - (5) 当行の職員が債務者企業へ出向き、再建計画の策定や計画のモニタリングの支援を行いランクアップした先、若しくは、当行が主体となり整理回収機構や中小企業再生支援協議会など外部機関、専門コンサルタントや弁護士、公認会計士など専門家等の関与により事業再生取組みを行いランクアップした先やDDS、DESなどを活用して事業再生の取組みを行いランクアップした先
3. 事業承継取組み先
相続対策のコンサルティングに加え、M&A のマッチング支援を行った先、事業承継に必要な資金を融資した先
4. 担保又は保証に過度に依存しない融資促進先
- (1) シンジケートローン、コミットメントライン、財務制限条項（コベナンツ）を活用した融資商品や担保及び個人保証を不要とする融資商品で融資を行った先
 - (2) 財務諸表の精度が高い中小企業者への特別プログラムの融資先、私募債等の信用格付等を活用して信用供与を行った取引先
 - (3) ABL（Asset Based Lending）手法の活用等、動産、債権担保融資を行った取引先
 - (4) 機械担保ローン等、債権流動化の取組みを行った取引先
 - (5) スコアリングモデル等を活かした無担保、第三者保証人不要のビジネスローンで融資商品の取組みを行った先（保証付ローンを含む）

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

（1）中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

顧客との関係性強化を通じ、中小規模の事業者等のライフステージ等（創業・新事業開拓、成長・拡大、経営改善、事業再生、再起、事業承継等）を適切に見極めた上で、当該ライフステージに応じて適時に最適なソリューションを提案するために、次のように体制を整備いたします。

① 本部による営業店支援体制

より専門性の高い金融サービスの提供や営業店の補完機能として営業店を支援し、お客様に対する商品提案、相談及び情報提供を行う本部のサポート体制を整備いたします。経営革新支援やビジネスマッチング・販路支援等を行う営業統括部法人営業グループと経営改善計画の策定支援や経営相談を中心に行う融資部経営支援グループが、相互に連携しながら営業店をサポートしてまいります。

ア）営業統括部法人営業グループ

地元優良企業の新規開拓、成長分野の貸出推進、コンサルティング機能を発揮した貸出等の事業性貸出を推進します。営業店ブロック毎に1名を配置し、担当ブロック内の営業店と連携して事業性貸出を推進・支援します。また、中小規模の事業者等のライフステージに応じたソリューションを提案する法人営業を率先推進し、これにより蓄積したノウハウを営業店へ提供・指導します。このため、育成プログラム（1年間）に基づき、経営革新案件等の実績の積上げ・研修受講・資格試験取得・外部機関等の連携実績等の基準をクリアした「法人営業マイスター」を養成してまいります。（平成23年度9名配置）

〔法人営業マイスターの役割〕

- ・ 「優良企業開拓」又は「成長分野や経営改善支援」を中心に法人先の直

接営業に専念し、事業者向け貸出実績を積上げる。

- ・ 当行の成長分野や経営改善支援等取組等の知識・技能のノウハウ蓄積を行い、付加価値提供力の水準を上げる。
- ・ 自らの持つ知識・スキルを他の行員に移植・定着させる。
- ・ 全店または担当ブロック内の勉強会や研修会の講師を務める。
- ・ 成功事例集の作成等ノウハウの文書化を行う。
- ・ 地域密着型金融推進に必要な各種資格の取得に努める。

イ) 融資部経営支援グループ

コンサルティング能力や支援態勢を強化し、経営改善計画の策定支援を始めとしたお客様の経営改善活動をサポートします。お客様との対応を営業店任せとせず、お客様の元へ積極的に同行訪問または単独訪問を行い、実権者との面談によりコンセンサスを図ります。お客様と当行との間での信頼と相互理解を元により効果的で実践的な再生支援を実施いたします。

② 人材育成、ノウハウの蓄積

専門的な金融手法や知識等のノウハウを持つ人材の育成や活用のため、法人営業マイスターの養成、中小企業診断士等の資格取得支援、営業プロセス改善等の方策を実施してまいります。

また、これらのノウハウや各種の地域情報を収集・蓄積するとともに、文書化し行内グループウェアに掲載することで、営業店と本部の適切な連携により組織全体で共有してまいります。

③ 外部専門家、外部機関との連携

当行では、当行が保有する経営改善のためのノウハウや情報の提供により、取引先の成長・発展に向けてコンサルティング機能を発揮してまいります。より専門的・実用的なノウハウや情報を適時・適切に紹介するために、外部の専門家や外部機関等と連携を進め、営業店の活動をサポートしてまいります。

④ 検証するための体制

融資推進会議を発展的に解消し、新たに頭取を議長とする「経営強化会議」を設置し検証機関を充実・強化します。この体制変更は、中小規模事業者等向け貸出増加や地域経済活性化のための戦略策定機能を果たすだけでなく、今回の経営強化計画全体をより広く、高く、深く検証し、認識した課題を改善するため行うものです。

経営強化会議は、毎月開催し、経営強化計画の円滑な遂行と目標達成のために、経営強化計画に対する進捗状況及び効果を検証いたします。計画差がある場合は差異分析を行い、対応策を起案・実施してまいります。また、取締役会に検証結果と対応策を報告し（四半期毎）経営陣が適切に評価・判断できる体制を整備いたします。

(2) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

＜前計画の総括＞

地域金融機関としての原点に立ち返り、取引先の財務内容を重視し、不動産担保・個人保証に過度に依存することなく、資金供給を行う取組みを行ってまいりました。

本部との事前協議をすることでスピーディな対応を可能にした中小企業融資推進室「融資特別推進枠」を中心に実績を上げることができましたが、ABL、売掛債権担保貸出、機械担保貸出等は緊急保証制度等他の資金調達手段が優先されたことから、ニーズは少なく実績は1先にとどまりました。

【担保・保証に過度に依存しない融資の推進実績】

(単位：先、百万円)

	21/3 期		21/9 期		22/3 期	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
「ふくほうプライムサポート」	16	550	31	1,064	21	560
無担保ビジネスローン「勇士 3000」	1	10	4	40	5	40
中小企業融資推進室「融資特別推進枠」※1	—	—	74	1,543	63	1,293
売掛債権担保融資、ABL、機械担保貸出	0	0	0	0	1	1
合計	17	560	109	2,647	90	1,898

項 目	22/9 期		23/3 期		累積	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
「ふくほうプライムサポート」	19	855	9	420	96	3,449
無担保ビジネスローン「勇士 3000」	0	0	0	0	10	90
中小企業融資推進室「融資特別推進枠」※1	148	1,642	46	1,239	333	5,717
売掛債権担保融資、ABL、機械担保貸出	0	0	0	0	1	1
合計	167	2,497	55	1,659	440	9,257

※ 1 新規の正常先獲得を目的とした戦略融資枠

＜課題と対応策＞

担保保証に過度に依存しない融資の促進のため、経営の実態をよく知る地域金融機関の立場を生かし、それぞれの中小規模事業者に応じた融資を提案し、円滑に資金を供給してまいります。

そのためには、中小企業の技術力や将来性に関する正確な情報を日常的・継続的な接触により入手し、当該企業の事業価値を見極め、経営課題を発見・把握・評価する能力を向上させていく目利き能力の向上が、担保・保証に過度に依存しない融資の促進につながることから、内外の研修会を通じて行員の育成強化を行います。

また、担保保証に頼らない商品の取組みや融資枠の活用を中心に取組んでまいります。売掛債権担保貸出や機械担保貸出等については、中小規模事業者等の資金調達の多様化の一手段として位置付けてまいります。

(3) 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

① 目標計数

当行の主たる営業基盤である福井県の前計画期間中における中小企業の資金需要は、リーマンショックの影響により生産・企業設備投資は低水準で推移し、企業マインドも低下したこと等により、福井県内の資金需要は全国と比べ弱く推移しました。日本銀行の「都道府県別預金／貸出金」の資料から平成20年9月（前計画始期）以降の福井県内の貸出金動向をみると、全国の国内銀行における平成23年3月末貸出金は、平成20年9月比は+1.86%であるのに対し、福井県では▲7.25%と減少しております。当行においても、福井県内の貸出金は▲7.82%減少しております。このような環境の中、当行は計画達成に向け全役職員一丸となって取組んでまいりましたが、前経営強化計画では中小規模事業者等向け貸出残高は1,585億円と計画始期比▲55億円（▲3.33%）となりました。

新経営強化計画期間での福井県内経済は、先行き不確実性が高い状況であるものの、東日本大震災の下押し圧力は徐々に弱まり、企業収益の回復を背景に企業の資金需要も持ち直すことが見込まれます。

新経営強化計画では、中小規模事業者向け貸出残高を前経営強化計画の計画始期の水準に復元することを目標としております。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率】

(単位：百万円、%)

	20/9 期 実績	21/3 期 実績	22/3 期 実績	23/3 期 実績	23/9 期 計画
中小規模事業者等向け貸出残高	163,993	164,255	165,514	158,519	159,000
総資産	454,887	442,230	436,646	431,895	433,110
中小規模事業者等向け貸出比率	36.05	37.14	37.90	36.70	36.71

	24/3 期 計画	24/9 期 計画	25/3 期 計画	25/9 期 計画	26/3 期 計画	計画期間 増減
中小規模事業者等向け貸出残高	160,000	161,000	162,000	163,000	164,000	5,481
総資産	435,334	437,794	440,088	442,675	444,105	12,210
中小規模事業者等向け貸出比率	36.75	36.77	36.81	36.82	36.92	0.22

※ 中小規模事業者等向け貸出比率＝中小規模事業者等向け貸出残高／総資産

※ 中小規模事業者等向け貸出とは銀行法施行規則別表第一における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府系出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出等、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

【中小規模事業者等向け信用供与の実行額、返済額】

(単位：百万円)

項目	計画始期	23/9 期 計画	24/3 期 計画	24/9 期 計画	25/3 期 計画	25/9 期 計画	26/3 期 計画
中小規模事業者等向け貸出残高	158,519	159,000	160,000	161,000	162,000	163,000	164,000
貸出実行額		54,881	61,500	60,300	58,500	58,500	58,500
貸出返済額		54,400	60,500	59,300	57,500	57,500	57,500
内償却等不良債権処理		2,154	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200

<参考>

【中小企業等向け貸出の残高、比率】

(単位：百万円、%)

	20/9 期 実績	21/3 期 実績	21/9 期 実績	22/3 期 実績	22/9 期 実績	23/3 期 実績
中小企業等向け貸出残高	283,198	275,238	274,036	270,270	260,275	256,666
総資産	454,887	442,230	447,187	436,646	434,361	431,895
中小企業等向け貸出比率	62.25	62.23	61.27	61.89	59.92	59.42

	23/9 期 計画	24/3 期 計画	24/9 期 計画	25/3 期 計画	25/9 期 計画	26/3 期 計画
中小企業等向け貸出残高	257,600	259,000	260,400	261,900	263,300	264,800
総資産	433,110	435,334	437,794	440,088	442,675	444,105
中小企業等向け貸出比率	59.47	59.49	59.48	59.51	59.47	59.62

※ 中小企業等向け貸出比率＝中小企業等貸出金残高／総資産

※ 中小企業等向け貸出とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における中小企業等に対する貸出金

② 方策

<前計画の総括>

既存先の完全カバーと新規訪問を組み合わせ、約 6,000 先に対し全店一斉訪問キャンペーンを実施してまいりました。この訪問キャンペーンにより取引先の減少に歯止めをかけると共に新規取引先獲得を増加させ、事業貸出先を 120 先、中小規模事業者向け貸出額を 42 億円増加させる計画を立てました。実際の訪問数は 7,751 先／月（計画比＋1,751 先、22/9 期実績）、貸出先数残高は 4,820 先（計画比＋60 先）、中小規模事業者等向け貸出残高は 1,585 億円（計画比▲97 億円）となりました。

【6000 先訪問運動の実績】

(単位：百万円、先、%)

	21/9 期	22/3 期	22/9 期	23/3 期
貸出実行額	60,047	59,621	53,990	56,052
(新規実行額)	3,520	2,741	2,830	3,653
貸出返済額	58,400	60,009	61,868	55,169
(不良債権等処理)	2,153	5,785	3,658	1,440
貸出増加額	1,647	▲388	▲7,878	883
訪問先数※	6,735	7,427	7,751	5,646
(新規訪問先数)	4,107	4,877	5,542	3,507
(新規貸出先数)	207	184	198	236
貸出先数	4,680	4,643	4,710	4,820
新規成約率	5.0	3.8	3.6	6.7
1 先当り残高	17.0	14.9	14.3	15.5

※ 23/3 期は、直接融資推進に繋がらない訪問（単純集金等）を除いている。

<課題と対応策>

訪問回数及び貸出先増加が計画以上であったにも関わらず、中小規模事業者等向け貸出残高が計画を下回ったのは、前経営強化計画期間において福井県内の資金需要が弱く推移したことや、償却等不良債権の処理額が計画を大きく上回ったことに加え、新規貸出先の 1 先当たりの平均貸出残高

が約 15 百万円に留まったこと（計画始期時点の 1 先当たり平均貸出残高実績は 35 百万円）及び新規貸出成約率の伸び悩み（計画 9% に対し実績 5% 程度）も、計画を下回った要因であると考えています。

○ 6000 先訪問運動の改善すべき問題点

- ・訪問件数を目標数値としたことで、訪問すること自体が目的となりがちであった。
- ・渉外担当者に融資推進の経験の少ない若手行員が多く、融資交渉が深まらなかった。
- ・訪問数と成果は見えるが交渉進捗度が見えないため、渉外担当者へのアドバイスやサポートが十分にできていなかった。
- ・貸出推進のターゲット先選定に明確な基準や方針が欠けていた。
- ・既往先の取引確保・深耕についての意識が十分とはいえなかった。
- ・新規融資先を開拓した時点で一段落し、更なる融資推進の取組みが弱かった。

このため、本計画では、「新貸出先の獲得増加・取引拡大」と「現貸出先の取引確保・深耕」を併進する「新增現守」運動を展開し、この運動を具体化し個別・計画的に実践するため「貸出構成見直し計画」を営業店別に策定します。この計画によって、訪問先の優先順位や訪問目的を明らかにし、訪問活動の実効性を高めてまいります。

また、訪問活動内容を信頼関係構築から顧客ニーズに基づく課題解決型提案営業へ進化させることで、コンサルティング機能の発揮による地域密着型金融や金融円滑化への取組みを推進させ、中小規模事業者等向け貸出の増加や顧客への付加価値提供に取り組んでまいります。

ア) 貸出先の「新增現守」運動

前計画では、コンサルティング機能発揮による顧客への付加価値提供力が弱く、新貸出先に対し資金ニーズ喚起やメリット付与が十分でなかったことで、1 先当たりの貸出額は約 15 百万円にとどまるなど、融資取引開始後の取引深耕は思うほど進みませんでした。また、現貸出先は繰上償還完済先や約定償還完済先の融資復活（再融資）が少なく、資金需要の減退と相まって、想定以上に減少いたしました。このため、本計画では、新貸出先の獲得増加・取引拡大と現貸出先の取引確保・深耕を併進する運動を「新增現守」運動と名づけ取り組んでまいります。

a. 新貸出先の獲得増加・取引拡大

平成 22 年 8 月より、未取引の中小規模事業者のお客様に対しては、外部企業情報機関の情報等を活用した、本部（融資部）との事前協議による新規開拓運動を実施してまいりましたが、本計画でも引き続き実施してまいります。

また、前計画で取引ができなかった先については、その理由（与信枠、金利、過去経緯、イメージ、距離等）を分析し、課題解決型提案営業を組み入れながら、改めて新規開拓活動に取り組んでまいります。

b. 現貸出先の取引確保・深耕

平成 22 年 8 月より、当行の提供する各種金融サービスを通じて中核取引先の成長・発展を支援するとともに、取引先の融資シェア引上げにより中核取引先の数を増やして当行の業容の安定基盤を築く運動（シェアアップ運動）を実施してまいりましたが、本計画でも引き続き実施してまいります。

具体的には、営業店において中核取引見込み先の選定を行い、個別企業毎の取引拡大の可能性・与信上限額・貸出条件等を検証し、本部と営業店の事前協議により融資取組方針を策定し、役員・本部・営業店が一体となって中核取引先の増加に向けて推進しております。

また、取引が拡大できていない先については、その理由（保全、メイン化程度、企業規模、事業拡大等）を分析し、課題解決型提案営業を組み入れながら、改めて取引拡大・深耕活動に取り組んでまいります。

イ) 貸出構成見直し計画

営業店毎に金額階層・業種・格付等の貸出構成割合を見直し、中長期の視点に立って中核取引先の育成、営業効率の向上、問題与信の縮小を図ってまいります。

a. 計画の内容

- ・営業店毎に金額階層・業種・企業格付等の事業性資金の貸出構成割合を把握し、3 年後の貸出構成モデルを策定する。
- ・貸出額上位 2 割の事業者（残高では 8 割）を重点的に管理し、営業効率の向上を目指す（パレート分析）。
- ・大口与信先への集中緩和や問題与信先の縮小を計画的・段階的に実践する。
- ・現貸出先について個社別に事業規模や成長性を分析し、資金需要が見込める先を優先的に推進するなど、新貸出先・現貸出先別の営業戦力の効果的な配分を行う。
- ・自店取引先の新陳代謝を図る中で、健全な中核取引先の育成を図り、安定した収益基盤を確立する。

b. 計画の策定と実践

貸出構成の見直し計画は「営業店中期経営計画」とリンクさせており、平成 23 年度上期に策定いたしました。上位 2 割構成比率、新陳代謝率、大口与信比率、問題与信比率、業種構成比率、新規中核企業数等を指標として、進捗管理してまいります。

c. 訪問目的とターゲット先の明確化

「貸出構成見直し計画」によってリストアップした先に対し、中小規模事業者に対する円滑な資金供与、地域密着型金融の推進、中小企業者に対する金融円滑化等の訪問目的及び優先順位を明確にした訪問活動を展開してまいります。

ウ) 訪問運動内容の進化

ア. 課題解決型提案営業

前計画では日常的・継続的な訪問活動により、中小規模事業者等との信頼関係構築を重視した取り組みを進めてまいりましたが、本計画で訪問活動によって集積したニーズに基づく課題解決型提案営業への進化を目指してまいります。

課題解決型提案営業は、情報の収集→企業経営改善につながる提案（コンサル、経営革新）→融資提案に発展等、を意識した活動であり、顧客が望んでいるもの（関心あるもの、魅力があるもの）を提案する顧客視点の営業活動であります。

また、課題解決型提案営業を通じて円滑な資金供給を行うだけでなく、中小規模事業者への付加価値の提供につなげ地域密着型金融を推進してまいります。

○ 付加価値

顧客の信頼をつかむもの、顧客のメリットとなるもの（単なる金利の高低では計れないメリット）を付加価値と位置づけ提供する。

- ・ 中小企業の成長を支援する。（売上の伸張、利益の向上、経費削減、生産性の向上、経営に有効な情報の入手）
- ・ 取引先（販売先・仕入先・外注先）を紹介する。（ビジネスマッチング、商談会）
- ・ 経営革新・情報を提供する。
- ・ 地公体や公的機関の経営支援制度や助成金の活用を勧める。
- ・ 成長分野の紹介、情報提供、参入支援を行う。

課題解決提案型営業を進めるため、全渉外担当者がインターネットを自分のパソコンで利用できる環境を整え、業界動向や訪問先のHP閲覧等課題解決提案に必要な情報をタイミングよく即時に入手できるようにしてまいります。（平成23年7月）

また、CRDデータを活用した中小企業経営診断システム（MSS）を今まで以上に活用することによって「目利き能力」や「コンサルティング能力」を高めてまいります。

- ※ 中小企業経営診断システム（MSS）：決算書データから中小企業の経営の現状を診断し、シミュレーションにより顧客に提案営業するツール
- ※ CRDデータ：有限責任中間法人CRD協会が会員である信用保証協会や政府系・民間金融機関から中小企業の財務データを集積し、そのデータを基に構築された信用リスク測定モデルの経営評価情報や中小企業の各種経営指標等

バ. 交渉内容の「見える化」

訪問活動の進捗管理方法を見直すことによって、交渉内容の「見える化」を進めてまいります。具体的には渉外支援システムを活用し、ター

ゲットの見直しや上司によるサポート・アドバイスが適時・的確に行える体制を整えてまいります。（平成 23 年度下期導入予定）

また、訪問数や交渉進捗度のデータベース化により、6000 先訪問運動の訪問実績や進捗状況を時系列に把握・分析し改善するなど、PDCA サイクルをタイミングよく実践することで、6000 訪問運動をより内容ある運動に進化させてまいります。

c. 若手行員の交渉スキルの向上

渉外担当役席と若手行員のペア訪問による実践訓練を通じて、貸出能力の底上げを図り、6000 先訪問運動の成約率の向上や融資シェアアップ等の取引深耕につなげてまいります。

また、セールススキルやノウハウの向上を目的として、ロールプレイング大会を行う他、日常的にロールプレイングを実施することにより若手行員の交渉スキル向上を図ってまいります。

3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

外部専門家や外部機関との提携や国や地方公共団体の中小企業支援策の活用を行いながら、中小規模事業者等の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ（創業・新事業開拓、成長・拡大、経営改善、事業再生、再起、事業承継等）に応じた取引先企業の支援の一層の強化を図ってまいります。

（１）創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

＜前計画の総括＞

創業・新事業支援については、行員の派遣を行っている財団法人ふくい産業支援センターや地元大学との連携強化に取り組んでおり、経営革新等の公的制度を利用した支援を行っております。従来の創業・新事業支援は融資面の相談・与信が中心でしたが、経営管理やマーケティングのアドバイス等、付加価値の提供につながるより幅広い経営支援に取り組んでおります。

【創業・新事業先への支援融資の取扱い】

（単位：件、百万円）

	21/3 期	21/9 期	22/3 期	22/9 期	23/3 期	累計
件数	10	22	17	15	19	83
金額	138	396	309	491	135	1,469

＜課題と対応策＞

創業又は新事業の可能性を技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて見極め、情報の提供や成長段階に応じた適切な支援等を外部専門家や外部機関等と連携することによって行ってまいります。

① 財団法人ふくい産業支援センター、地元大学（学校法人金井学園）との連携

経営革新・新連携等の公的制度を利用した事業化の支援や、大学が保有する技術情報等と地域企業のニーズとのマッチングに関する支援を行います。

② 福井商工会議所と連携した創業支援

当行の行員が福井商工会議所に「開業サポーター」として登録し、セカンドオピニオンの立場で、開業希望者の創業支援を行います。(平成 23 年 5 月)

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

＜前計画の総括＞

コンサルティング能力・態勢の強化、当行の情報機能やネットワークを活用した支援、財団法人ふくい産業支援センターの専門家派遣事業の活用、専門コンサルタント等の取引先等への紹介を通して、経営革新や改善計画の策定や指導を行っております。

また、19 年 3 月以降、財団法人ふくい産業支援センターと連携した「移動経営相談会」を県内各地で開催しており、経営革新計画の承認につながる等の成果を挙げております。

※ 移動経営相談会：福井県内の営業店で、事前申し込み制により財団法人ふくい産業支援センターの中小企業診断士等が相談に応じる（1 先 1 時間程度）

そのほか、恒常的な相談体制として「経営相談シート」を用いて、取引先の経営上の課題解決に向けて個別対応しております。

【経営相談実績】

(単位：件)

	21/3 期	21/9 期	22/3 期	22/9 期	23/3 期	累計
移動経営相談会	13	15	17	5	8	58
相談シート	0	3	3	3	16	25

＜課題と対応策＞

大震災の影響が残り景気が停滞局面にある現状では、中小規模事業者の経営に関する相談ニーズは従来以上に高まっているものと考えております。

このため、本計画でも「移動経営相談会」や「経営相談シート」を引き続き実施する他、6000 先訪問運動の課題解決型提案営業の浸透により経営相談機能を強化してまいります。

また、融資部経営支援グループを中心とした経営改善計画の策定支援や経営相談に加え、営業統括部法人営業グループによる経営革新支援やビジネスマッチング・販路支援等を強化し、取引先企業の成長・拡大支援にも取り組んでまいります。

(3) 早期の事業再生に資する方策

＜前計画の総括＞

早期の事業再生支援については、株式会社整理回収機構および福井県中小企業再生支援協議会と連携し、取引先の事業再生を支援する取組みを行っております。経営に関する相談は融資部経営支援グループが営業店と緊密に連携し取り組んでおります。

＜課題と対応策＞

今後も、経営課題の把握や分析を経営者と協働して行い、意識改革や自助努力を促しながら、経営戦略及び経営改善計画の策定を支援してまいります。また、実現可能性をより高めるため、株式会社整理回収機、福井県中小企業再生支援協議会および外部専門家と連携し、事業再生支援に取り組んでまいります。県内の景況感の悪化もあり、当行の経営改善支援先も業績が下振れする懸念が大きくなってきており、経営改善支援を今まで以上に充実させてまいります。

具体的には、収支状況等の悪化に伴う取引先への経営改善指導と定期的なモニタリングをよりの確に行うため、計画書策定先もしくは策定予定先への定期的なフォローアップ体制を整備いたしました（平成22年度下期）。大口与信先を「重点先」に、信用与信10百万以上の先を「モニタリング先」、信用与信10百万未満の先を「その他モニタリング先」として区分し、融資部経営支援グループと営業店でメリハリあるフォローアップを行ってまいります。「重点先」は融資部経営支援グループが直接支援を行い、「モニタリング先」「その他モニタリング先」は営業店の定期的な訪問活動による支援を行ってまいります。

また、事業の持続可能性が見込まれない取引先企業については、慎重かつ十分な検討を前提に、経営者の生活再建に向けた納得性ある適切なコンサルティング機能を発揮し、再起支援に努めてまいります。

（４）事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

＜前計画の総括＞

事業承継については、後継者のサラリーマン化が進み経営の承継問題が大きな問題となっていることを背景に、取引先支援の一環として取り組んでおります。現在、独立行政法人中小企業基盤整備機構やみずほ証券（株）等の外部機関との提携強化や事業承継セミナー開催を通じた情報提供の強化に取り組んでおります。

【事業承継実績】

（単位：件）

	21/3期	21/9期	22/3期	22/9期	23/3期	累計
件数	1	2	4	2	5	14

＜課題と対応策＞

コンサルティング機能を活用した取引先への助言、個別相談会の実施による個社別ニーズへの把握強化に取り組んでまいります。

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構やみずほ証券（株）等の外部機関との提携強化により、事業承継・M&A等の取引先ニーズに則したコンサルティング営業の取組みを推進いたします。

（５）地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

＜前計画の総括＞

地域経済の活性化を目的とした地域別交流会や各種セミナーを継続して実施、またビジネス商談会を定期的に開催してまいりました。

＜課題と対応策＞

本計画では、引き続き以下の項目について、地域経済への貢献に取り組んでまいります。

① 情報集積を活用した取組み

ア) ビジネスマッチング

企業に対する経営相談・支援機能の強化を目的とし、取引先ニーズに応じた経営情報の積極的な提供や広範なビジネスマッチング情報の提供を行います。

営業活動で得たビジネス情報を渉外支援システムの交渉結果に登録し、データベース化して全店にフィードバックする仕組みを作っております。

(平成 23 年 4 月開始)

これにより、付加価値型営業推進の一環として積極的な情報提供による営業展開を行っております。

イ) ビジネス商談会

地元企業の情報交換や販路拡大などビジネスチャンス創出に役立てていただくため、ビジネス商談会を開催し、当行と企業とのパートナーシップの強化を図ります。

また、他行の商談会とも連携し当行取引先企業にビジネスマッチングの機会を積極的に提供してまいります。

平成 23 年 8 月には、北陸銀行が企画する「東海北陸モノづくり」ビジネスサミットに参加が決定しています。

② 地域活性化につながる多様な金融サービスの提供

- ・ C S アンケート調査の実施
- ・ 資産運用等のセミナーの開催
- ・ 税務相談会、年金相談会の継続的实施
- ・ 地域別交流会を実施し勉強会・情報交換の場を提供

③ 地域貢献への取組推進

ア) 「子育て応援バンク」の取組推進

平成 19 年 4 月には「子育て応援バンク」宣言を行い、同年 6 月に本部組織として「子育て応援室」を設置、地域のお客様の子育てを金融面から応援いたしております。

イ) C S R (企業の社会的責任活動)

a. 日本赤十字社福井県支部への寄付

福井県に関連する企業の株式に投資し、地元経済の発展を応援する投資信託商品「福井県応援ファンド」を取扱い、信託報酬の一部を日本赤十字社福井県支部に寄付するなどの地域への支援も行っています。

b. オーケストラコンサート

当行取引の経営者を中心とした会員組織である福邦クラブが毎年開催しているオーケストラコンサートの後援、また地元の行事にも積極的に参加しております。こうした活動の情報開示については、ディスクロージャー誌やホームページに掲載しており、今後より一層内容の充実に努めてまいります。

④地域経済活性化への積極的な参画

平成 22 年 12 月に福井県が公表した「福井県民の将来ビジョンー「希望ふくい」の創造ー」及び「福井経済新戦略」の施策と方向性を合わせながら、地域金融機関として保有する当行のノウハウや地域ネットワークを提供することで、福井県経済の活性化に積極的に関わってまいります。

また、福井県に本店を置く金融機関が福井県と協力して創設した地域独自のファンド「ふるさと企業育成ファンド」を活用し、中小企業の新分野展開や人材育成を支援してまいります（平成 23 年度上期開始）。この「ふるさと企業育成ファンド」は県内金融機関と福井県が資金を拠出、この運用益を元に補助金や奨学金を支給するもので、期間は 10 年、ファンド規模は 100 億円を予定しています。

当行は新分野展開スタートアップ支援事業の支援チームとして、5 年間の計画進捗管理、販路開拓、ビジネスマッチング、ソリューション提供によりサポートしてまいります。

- ・新分野展開スタートアップ支援事業

新分野展開を行う中小企業者が既存事業の経営資源を活用して取り組む経営の多角化や事業転換への経費補助

- ・ものづくり人材育成修学資金貸付事業

県内外の理工系大学院（修士課程・博士課程）に在学し、県内に本社を有するものづくり企業に就職を希望している学生への修学資金貸付

4. 将来の成長可能性を重視した融資等に向けた取組み

今後、人口減少、少子高齢化社会の進行など日本経済の低成長が懸念される中、当行が事業性融資基盤を強化していくためには、既往取引先の深耕のみならず、将来の成長が期待される新分野から中核となりうる事業先を獲得していく必要があります。また、成長可能性のある企業に対し成長資金を供給することは、地域経済の拡大・活性化にもつながってまいります。

このため、当行では成長可能性を重視した融資等の取組みを適切かつ積極的に進めてまいります。

（１）基本方針

当行は将来の成長可能性を重視した融資等に向けて以下を基本方針として取組んでまいります。

- ・成長基盤分野の事業資金に対して、地域金融機関として安定的な資金を供給することで、成長基盤強化を促進し、ひいては、地域経済・社会の活性化を目指す。
- ・成長基盤分野に資金供給するノウハウを蓄積し営業基盤を拡大することで、当行の収益力を高め経営体力の強化を目指す。
- ・成長基盤強化に向けた人材育成を強化する。

(2) 体制

将来の成長可能性を重視した融資等の取組みの推進部署を営業統括部法人営業グループとし、連携して成長基盤強化に向けて取引先支援を行う部署を融資部経営支援グループとしております。

(3) 成長基盤強化支援のための方策

① 「ふくほう成長基盤強化プログラム」の取組み

平成 22 年 12 月に「ふくほう成長基盤強化プログラム」を立ち上げ、以下の 8 分野を当行における成長分野と定め、資金供給に積極的に取り組んでおります。

＜対象分野＞

- ・アジア諸国等における投資・事業展開
- ・社会インフラ整備・高度化（システム情報関連業者、IT 化を進める事業者含む）
- ・環境・エネルギー事業
- ・医療・介護・健康関連事業
- ・高齢者向け事業
- ・観光事業（観光業者及び観光業に関連する製造業者、卸小売業者、サービス業者（宿泊業者含む））
- ・農林水産業、農商工連携事業（食品加工業者含む）
- ・保育・育児事業（教育・学習支援業者含む）

② 外部団体との連携による成長分野支援

福井県信用農業協同組合連合会等との連携により、農林水産業や食品加工業を含む農商工連携事業等の地域資源の産業化支援に取り組んでまいります。

また、株式会社日本政策金融公庫と「業務協力に関する覚書」を締結し（平成 23 年 5 月）、農畜水産業および関連産業分野における情報の共有化や融資活動などを通じて相互の連携を強化し、農畜水産業の育成に寄与してまいります。さらには、株式会社日本政策金融公庫の主催する「農業経営アドバイザー」の資格を習得し、同公庫の政策制度を紹介活用していきます。

中国を始めとするアジア諸国等における取引先の事業展開については、みずほコーポレート銀行やみずほ銀行と連携し、支援してまいります。

③ 営業統括部法人営業グループ内に分野別チームの活動

当行は、平成 21 年 10 月に営業統括部法人営業グループ内に医療・介護分野と農業分野の専担チームを発足させております。取引先の新規開業へのサポート、営業店だけでは対応しきれない案件の支援推進・情報提供など、営業店サポート、ビジネスマッチング業務を行なう体制をとっております。

また、医療・介護・福祉分野への支援強化として、平成 23 年度中に「医療経営コンサルタント」の認定登録者 1 名および「農業経営アドバイザー」

認定登録者 1 名を目指しております。

5. 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための取組み

(1) 金融の円滑化に向けた取組み

平成 21 年 12 月に、中小企業金融円滑化法が施行されたことにより、中小規模事業者のお客様に対する貸付けの条件変更等への取組みや体制整備に積極的に取り組んでおります。

① 基本方針

お借入れの返済条件の変更等に関する取組みにおける基本方針を制定し、公表しております。

この基本方針に基づき、地域金融機関としての健全性を維持向上させかつ、経営支援を中心とした相談機能を充実させること等の金融円滑化に向けた取組みを、従来に増して適切かつ積極的に取り組んでおります。

② 金融円滑化対応委員会の設置

「中小企業金融円滑化法」の施行を踏まえ、体制整備等を迅速に図ることを目的として、「金融円滑化対応委員会」を設置し、審査担当役員を委員長、融資部・営業統括部・コンプライアンス統括部等の本部関連部署の部長を構成員とし、組織横断的に金融円滑化の推進に向け検討・実施しております。

③ 金融円滑化相談窓口の設置

当行では、中小企業ならびに個人事業主のお客様に対して、資金繰り等のご相談に積極的にお応えし、また、当行で住宅ローン等をご利用いただいているお客様につきましても、ご返済に関するご相談等、実情に応じた対応に取り組むため、「金融円滑化ご相談窓口」を全店に設置しております。

(2) コンサルティング機能の発揮

平成 23 年 3 月に中小企業金融円滑化法が 1 年延期され、新たに金融監督指針が出されたことを受け、経営改善・事業再生に向けて自助努力を行っている取引先に対し、継続的なモニタリング、経営相談、指導といった以下のようなコンサルティング機能を発揮してまいります。

- ① 事業の持続可能性に応じてソリューションを提案・実行（経営改善支援、事業再生・再起支援の各類型に応じた提案）
- ② 経営課題の認識共有と経営相談により経営改善計画の策定支援
- ③ 経営改善計画策定先の実行状況について継続的なモニタリングを実施
- ④ 外部機関との連携（株式会社整理回収機構、福井県中小企業再生支援協議会、外部専門家）との連携
- ⑤ 融資部経営支援グループ（7 名）による経営支援先の直接助言
- ⑥ 営業統括部法人営業グループによる販路開拓、ビジネスマッチング支援

第7 剰余金の処分の方針

1. 配当に対する方針

(1) 基本的な考え方

当行は、従来より銀行業としての公共性に鑑み、長期に亘って安定経営に努めると共に、配当につきましても中間配当及び期末配当の年2回の安定した配当実施をすることといたしておりましたが、経済・金融市場の先行き不透明感が増していることから、平成23年度から当分の間、期末配当1回とすることといたしました。

(2) 利益剰余金の推移

経営強化計画終了時の平成26年3月期決算における収益計画を前提とした利益剰余金の積上げは平成35年3月末には64億円（注）となります。

【長期予想】

（単位：百万円）

	21/3	22/3	23/3	24/3	25/3	26/3	27/3	28/3
当期純利益	-2,002	-3,329	727	590	1,004	1,266	1,398	1,398
中間配当金	0	57	135	0	0	0	0	0
期中内部留保額	-2,081	-3,386	535	455	734	1,008	1,140	1,140
資本剰余金＋利益準備金	10,767	7,431	8,087	8,541	9,275	10,283	11,423	12,563
資本剰余金	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256
利益剰余金	4,511	1,175	1,830	2,284	3,018	4,026	5,166	6,306
期末配当金	0.3	57	135	270	258	258	258	258

	29/3	30/3	31/3	32/3	33/3	34/3	35/3
当期純利益	1,398	851	851	810	851	851	851
中間配当金	0	0	0	0	0	0	0
期中内部留保額	1,140	593	593	593	593	593	593
資本剰余金＋利益準備金	13,703	14,296	14,889	15,482	16,075	16,668	17,261
資本剰余金	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256
利益剰余金	7,446	8,039	8,632	9,225	9,818	10,411	11,004
期末配当金	258	258	258	258	258	258	258

（注1）利益剰余金 11,004 百万円（35/3）－4,511 百万円（21/3）＝6,493 百万円

（注2）平成29年3月期までは課税所得から繰越欠損を控除、以降は法人税率40%にて納付することとしている。

2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針

当行では、月額報酬に加え、役員賞与支給という報酬体系となっております。今後、業績を反映した報酬体系の導入を検討していきます。

第8 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

1. 経営管理に係る体制

(1) 内部統制基本方針

適切な経営管理（コーポレートガバナンス）及びリスク管理を行うにあたり、取締役会は「内部統制に関する基本方針」を制定しております。

これにより、コンプライアンスに加え、業務運営に関する有効性と効率性及び財務報告における信頼性を確保する体制を構築しております。

(2) 内部監査体制

内部監査部署である監査部を被監査部署から独立させ会長直轄組織とし、業務の牽制機能を図り、内部統制の有効性と効率性を検証しております。

① 監査部員の技能向上と専門性を有する人員の配置

内部監査機能をより十分に発揮するために、監査部員の技能向上を図ると共に専門性を有する本部経験者等適切な人材を配置しております。

② コンプライアンス体制の監査

内部監査部署である監査部は監査役と連携して、全行のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたっております。

③ 金融商品取引法、中小企業金融円滑化法等、顧客保護関連法令に対応した監査の充実強化

顧客説明、顧客サポート等、本人確認、顧客情報管理、外部委託管理、優越的地位の濫用防止等を中心とした監査を行っております。

(3) 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施し、財務報告の信頼性を確保するために、業務に有効な統制が組み込まれた組織を構築しております。

2. 各種リスクの管理の状況

各種リスクの管理の状況につきましては、「第5 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項」に記載いたしました。

第9 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

発行金額・条件については下記の通りです。

	項目	内容
1	種類	株式会社福邦銀行 A 種優先株式
2	申込期日（払込日）	平成 21 年 3 月 31 日
3	発行価額	1 株につき 1,000 円
	非資本組入れ額	1 株につき 500 円
4	発行総額	6,000 百万円
5	発行株式数	6 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当率	平成 24 年 3 月期まで：年率 1.90% 平成 25 年 3 月期以降：12 ヶ月日本円 TIBOR+1.10% （但し、平成 21 年 3 月 31 日を基準日とする A 種優先配当金の額については、A 種優先株式 1 株につき 0.053 円とする）
	優先中間配当	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 23 年 10 月 1 日
	取得請求期間の終了日	平成 36 年 3 月 31 日
	当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の初日における連結 BPS （※連結 BPS：直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書における 1 株当たり純資産額。以下同様） 但し、取得請求期間の初日に先立つ 5 連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、取得請求期間の開始日に先立つ（当該日含まない）5 連続取引日における毎日の終値の平均値に相当する金額 （※終値：当銀行の普通株式の終値。気配表示を含む。以下同様）
	取得請求期間中の取得価額修正	平成 23 年 11 月 1 日以降毎月 1 日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）の翌日以降、当該取得価額修正日における連結 BPS 但し、取得価額修正日を最終日とする 5 連続取引日（同日を含む。）の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、当該取得価額修正日（同日を含む。）までの直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	229 円

【前頁続き】

	項目	内容
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成 31 年 4 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの 30 連続取引日（当該日含む）の全ての日において普通株式時価が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。 （※普通株式時価：連結 BPS。但し、取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする 30 営業日の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、終値）
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	連結 BPS（但し、一斉取得日からこれに先立つ 45 連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、一斉取得日に先立つ 45 取引日目には始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額）
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	229 円

経営強化計画の前提条件

(金利)

金利の見通しにつきましては、平成 23 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

(為替)

為替（円/ドル）レートの見通しにつきましては、平成 23 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

(株価)

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準を鑑み、平成 23 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

指標	23/3 末	23/5 末	23/9 期	24/3 期	24/9 期	25/3 期	25/9 期	26/3 期
無担 O/N (%)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
TIBOR 3M (%)	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34
10 年国債 (%)	1.25	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15
為替（円/ドル）	83.15	80.82	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00
日経平均株価	9,755	9,693	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700

※23/3 末及び 23/5 末の各実績値は、以下の数値を記載しております。

1. 無担 O/N・・・短資協会が公表する加重平均レート
2. TIBOR 3M・・・全国銀行協会が公表する全銀協 TIBOR
3. 10 年国債・・・日本相互証券㈱が公表する終値（単利）レート
4. 為替（円/ドル）・・・三菱東京 UFJ 銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート
5. 日経平均株価・・・終値

以上

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

目 次

第103期（平成23年3月31日時点）連結財務諸表

連結貸借対照表	1
連結損益計算書	12
連結株主資本等変動計算書	14
連結自己資本比率（国内基準）	18

第103期（平成23年3月31日時点）財務諸表

貸借対照表	20
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	33
単体自己資本比率（国内基準）	36

末残日計表（平成23年5月末時点）	38
-------------------	----

月中平残日計表（平成23年5月月中平残）	39
----------------------	----

平成23年3月期 決算短信	40
---------------	----

1【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)				
	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
資産の部				
現金預け金	※6	21, 957	※6	13, 442
コールローン及び買入手形		400		510
金銭の信託		500		—
有価証券	※6, 11	85, 639	※6, 11	100, 727
貸出金	※1, 2, 3, 4, 5, 7	325, 126	※1, 2, 3, 4, 5, 7	313, 491
外国為替		438		257
その他資産	※6	1, 735	※6	1, 757
有形固定資産	※9, 10	5, 458	※9, 10	5, 019
建物		1, 136		1, 160
土地	※8	3, 730	※8	3, 409
リース資産		57		71
建設仮勘定		63		—
その他の有形固定資産		469		378
無形固定資産		337		571
ソフトウェア		168		237
のれん		0		0
リース資産		137		294
その他の無形固定資産		31		39
繰延税金資産		1, 101		1, 237
支払承諾見返		2, 263		2, 045
貸倒引当金	△	7, 951		△6, 941
資産の部合計		437, 005		432, 120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	412,454	407,642
外国為替	1	—
その他負債	3,023	3,193
賞与引当金	209	263
退職給付引当金	1,066	1,017
役員退職慰労引当金	232	216
睡眠預金払戻損失引当金	47	42
利息返還損失引当金	4	2
偶発損失引当金	128	210
再評価に係る繰延税金負債	※8 763	※8 681
支払承諾	2,263	2,045
負債の部合計	420,194	415,316
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
利益剰余金	1,753	2,396
自己株式	△204	△204
株主資本合計	15,106	15,748
その他有価証券評価差額金	824	297
土地再評価差額金	※8 878	※8 758
その他の包括利益累計額合計	1,703	1,055
少数株主持分	1	—
純資産の部合計	16,810	16,804
負債及び純資産の部合計	437,005	432,120

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に 関する事項	(1) 連結子会社 3社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略 しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 3社 同 左 (2) 非連結子会社 同 左
2. 持分法の適用 に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3. 連結子会社の 事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社	同 左
4. 会計処理基準 に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は 主として移動平均法により算定）により行っ ております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のう ち時価のあるものについては連結決算日の市 場価格等に基づく時価法（売却原価は主とし て移動平均法により算定）、時価を把握するこ とが極めて困難と認められるものについては 移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額について は、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券 については移動平均法による償却原価法（定 額法）、その他有価証券のうち時価のあるも のについては連結決算日の市場価格等に基づ く時価法（売却原価は主として移動平均法 により算定）、時価を把握することが極めて 困難と認められるものについては移動平均 法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額について は、全部純資産直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の 金銭の信託において信託財産として運用され ている有価証券の評価は、時価法により行っ ております。	(ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行 っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平 成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附 属設備を除く。）については定額法）を採用し ております。 また主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3 年～5 0 年 その他：2 年～2 0 年 連結子会社の有形固定資産については、資産 の見積耐用年数に基づき、主として定率法によ り償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しており ます。なお、自社利用のソフトウェアについて は、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 （主として 5 年）に基づいて償却しておりま す。	② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係 る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中の リース資産は、リース期間を耐用年数とした定 額法によっております。なお、残存価額につい ては、リース契約上に残価保証の取決めがある ものは当該残価保証額とし、それ以外のものは 零としております。	③ リース資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,685百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,995百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社1社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同 左
	———	(14) のれんの償却方法及び償却期間 1 社 5 年間の定額法により償却を行っております。
	———	(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、預入期間が 3 か月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	———
6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	1 社 5 年間の定額法により償却を行っております。	———
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、預入期間が 3 か月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。	———

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10 号平成20 年 3 月10 日) および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19 号平成20 年 3 月10 日) を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は8百万円増加、繰延税金資産は3百万円減少、貸倒引当金は11百万円減少、その他有価証券評価差額金は5百万円増加しております。また、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ11百万円減少しております。	——
——	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18 号平成20 年 3 月31 日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21 号平成20 年 3 月31 日) を適用しております。 これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前当期純利益は40百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
——	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22 号平成20 年12 月26 日) に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 5 号平成21 年 3 月24 日) の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
——	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25 号平成22 年 6 月30 日) を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前年連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,200百万円、延滞債権額は19,238百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は867百万円、延滞債権額は21,095百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は71百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は624百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,631百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,587百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,811百万円であります。	※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,135百万円であります。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,253百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は121百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,451百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,556百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と	※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,095百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は125百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,487百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,587百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,920百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,159百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ― 百万円) ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は940百万円であります。	当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,732百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,289百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ― 百万円) ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は510百万円であります。

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	11,178	10,538
資金運用収益	8,666	8,247
貸出金利息	7,670	7,085
有価証券利息配当金	961	1,142
コールローン利息及び買入手形利息	19	14
預け金利息	10	3
その他の受入利息	5	2
役務取引等収益	1,323	1,342
その他業務収益	531	840
その他経常収益	657	107
経常費用	13,467	9,619
資金調達費用	1,153	725
預金利息	1,140	712
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
その他の支払利息	12	13
役務取引等費用	914	898
その他業務費用	200	587
営業経費	6,531	6,395
その他経常費用	4,668	1,011
貸倒引当金繰入額	4,375	694
株式等売却損	60	47
株式等償却	50	27
その他の経常費用	180	242
経常利益又は経常損失 (△)	△2,288	919
特別利益	7	2
償却債権取立益	0	0
その他の特別利益	7	1
特別損失	161	353
固定資産処分損	4	11
減損損失	※ 156	※ 301
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37
その他の特別損失	0	2
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△2,443	568
法人税、住民税及び事業税	33	25
法人税等調整額	743	△171
法人税等合計	776	△145
少数株主損益調整前当期純利益		714
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	0	△0
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,220	714

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		714
その他の包括利益		※1 △527
その他有価証券評価差額金		△527
包括利益		※2 186
親会社株主に係る包括利益		186
少数株主に係る包括利益		△0

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																								
※. 当連結会計年度において、店舗移転廃止計画に基づく当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 156 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。	※. 当連結会計年度において、売却を決定した当行の遊休資産及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 301 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。																																								
<table><tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井県内</td><td>営業用店舗 13 ヲ所</td><td>土地及び建物等</td><td>134</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保証金</td><td>16</td></tr><tr><td>福井県内</td><td>遊休資産 1 ヲ所</td><td>土地</td><td>5</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>156</td></tr></table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 13 ヲ所	土地及び建物等	134			保証金	16	福井県内	遊休資産 1 ヲ所	土地	5	合計			156	<table><tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井県内</td><td>営業用店舗 7 ヲ所</td><td>土地</td><td>11</td></tr><tr><td></td><td>遊休資産 2 ヲ所</td><td>土地</td><td>4</td></tr><tr><td>福井県外</td><td>営業用店舗 2 ヲ所</td><td>土地及び建物等</td><td>285</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>301</td></tr></table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 7 ヲ所	土地	11		遊休資産 2 ヲ所	土地	4	福井県外	営業用店舗 2 ヲ所	土地及び建物等	285	合計			301
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																						
福井県内	営業用店舗 13 ヲ所	土地及び建物等	134																																						
		保証金	16																																						
福井県内	遊休資産 1 ヲ所	土地	5																																						
合計			156																																						
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																						
福井県内	営業用店舗 7 ヲ所	土地	11																																						
	遊休資産 2 ヲ所	土地	4																																						
福井県外	営業用店舗 2 ヲ所	土地及び建物等	285																																						
合計			301																																						
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。	当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。																																								
当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。	当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。																																								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
※ 1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	2,369 百万円
その他有価証券評価差額金	2,369 百万円
※ 2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	△850 百万円
親会社株主に係る包括利益	△850 百万円
少数株主に係る包括利益	0 百万円

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,300	7,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,300	7,300
資本剰余金		
前期末残高	6,256	6,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,256	6,256
利益剰余金		
前期末残高	4,981	1,753
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,220	714
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△3,227	642
当期末残高	1,753	2,396
自己株式		
前期末残高	△203	△204
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△204	△204
株主資本合計		
前期末残高	18,334	15,106
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,220	714
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△3,227	642
当期末残高	15,106	15,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,363	824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,188	△527
当期変動額合計	2,188	△527
当期末残高	824	297
土地再評価差額金		
前期末残高	928	878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△50	△120
当期変動額合計	△50	△120
当期末残高	878	758
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△434	1,703
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,137	△647
当期変動額合計	2,137	△647
当期末残高	1,703	1,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主持分		
前期末残高	1	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	1	—
純資産合計		
前期末残高	17,900	16,810
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,220	714
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	50	120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,138	△649
当期変動額合計	△1,089	△6
当期末残高	16,810	16,804

【注記事項】

(連結株主資本等変動計算書関係)

I. 前連結会計年度(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合 計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	453	2	—	456	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	453	2	—	456	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加 2 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 6 月 26 日 定時株主総会	A種優先株式	0	0.05	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 29 日
平成 21 年 11 月 13 日 取締役会	A種優先株式	57	9.50	平成 21 年 9 月 30 日	平成 21 年 12 月 10 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 22 年 6 月 29 日 定時株主総会	A種優先株式	57	利益剰余金	9.50	平成 22 年 3 月 31 日	平成 22 年 6 月 30 日

II. 当連結会計年度(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合 計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	456	0	—	456	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	456	0	—	456	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 22 年 6 月 29 日 定時株主総会	A 種優先株式	57	9.50	平成 22 年 3 月 31 日	平成 22 年 6 月 30 日
平成 22 年 11 月 12 日 取締役会	普通株式	78	2.50	平成 22 年 9 月 30 日	平成 22 年 12 月 13 日
	A 種優先株式	57	9.50	平成 22 年 9 月 30 日	平成 22 年 12 月 13 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 23 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	78	利益剰余金	2.50	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 30 日
	A 種優先株式	57	利益剰余金	9.50	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 30 日

④【自己資本比率の状況】

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,300	7,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,256	6,256
	利益剰余金	1,753	2,396
	自己株式（△）	204	204
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	57	135
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	0	0
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	15,050	15,612
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	739	648
	一般貸倒引当金	2,055	2,090
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	2,794	2,738
	うち自己資本への算入額 (B)	2,020	1,896
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	17,070	17,509

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	184,965	180,377
	オフ・バランス取引等項目	2,713	2,618
	信用リスク・アセットの額 (E)	187,679	182,996
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	17,344	16,805
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,387	1,344
	計 (E) + (F) (H)	205,023	199,801
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		8.32	8.76
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.34	7.81

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

2【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部				
現金預け金		21,956		13,442
現金		6,036		5,115
預け金	※7	15,920	※7	8,326
コールローン		400		510
金銭の信託		500		—
有価証券	※1, 7, 12	86,028	※1, 7, 12	101,116
国債		30,514		44,551
地方債		6,422		8,410
社債		32,154		34,919
株式		2,396		1,977
その他の証券		14,541		11,257
貸出金	※2, 3, 4, 5, 8	324,303	※2, 3, 4, 5, 8	312,910
割引手形	※6	8,811	※6	9,135
手形貸付		28,295		26,438
証書貸付		257,343		247,358
当座貸越		29,852		29,977
外国為替		438		257
外国他店預け		438		257
その他資産		1,406		1,443
前払費用		7		6
未収収益		419		386
金融派生商品		7		5
その他の資産	※7	972	※7	1,044
有形固定資産	※10, 11	5,456	※10, 11	5,018
建物		1,136		1,160
土地	※9	3,730	※9	3,409
リース資産		56		70
建設仮勘定		63		—
その他の有形固定資産		469		377
無形固定資産		336		570
ソフトウェア		167		237
リース資産		137		294
その他の無形固定資産		30		38
繰延税金資産		1,097		1,231
支払承諾見返		2,263		2,045
貸倒引当金		△ 7,540		△6,650
資産の部合計		436,646		431,895

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
負債の部		
預金	413,414	408,654
当座預金	11,492	9,891
普通預金	102,160	106,952
貯蓄預金	1,641	1,562
通知預金	542	524
定期預金	285,862	277,813
定期積金	8,912	9,265
その他の預金	2,802	2,645
外国為替	1	—
未払外国為替	1	—
その他負債	2,298	2,541
未払法人税等	49	25
未払費用	1,273	1,324
前受収益	310	294
従業員預り金	250	252
給付補てん備金	16	14
金融派生商品	8	—
リース債務	217	402
資産除去債務	—	53
その他の負債	172	173
賞与引当金	200	250
退職給付引当金	1,066	1,014
役員退職慰労引当金	232	216
睡眠預金払戻損失引当金	47	42
偶発損失引当金	128	210
再評価に係る繰延税金負債	※9 763	※9 681
支払承諾	2,263	2,045
負債の部合計	420,416	415,657
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
資本準備金	6,256	6,256
利益剰余金	1,174	1,830
利益準備金	886	38
その他利益剰余金	288	1,791
別途積立金	3,000	—
繰越利益剰余金	△2,711	1,791
自己株式	△204	△204
株主資本合計	14,527	15,182
その他有価証券評価差額金	824	297
土地再評価差額金	※9 878	※9 758
評価・換算差額等合計	1,703	1,055
純資産の部合計	16,230	16,238
負債及び純資産の部合計	436,646	431,895

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 商品有価証券の 評価基準及び 評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評 価基準及び評 価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同 左
3. デリバティブ 取引の評価基 準及び評価方 法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減 価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. 引当金の計上 基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,685百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,995百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(3) 退職給付引当金 同 左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同 左
7. リース取引の 処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. 消費税等の会計 処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号平成 20 年 3 月 10 日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は 8 百万円増加、繰延税金資産は 3 百万円減少、貸倒引当金は 10 百万円減少、その他有価証券評価差額金は 5 百万円増加しております。また、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ 10 百万円減少しております。	————— (資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。 これにより、経常利益は 2 百万円、税引前当期純利益は 40 百万円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1. 関係会社の株式及び出資金総額 389百万円 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,145百万円、延滞債権額は 18,778百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 71百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 120 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 20,116 百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という	※1. 関係会社の株式及び出資金総額 389百万円 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は772百万円、延滞債権額は20,855百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 624 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 22,251 百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,811百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,253百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は121百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,766百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,556百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。	方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,135百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,095百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は125百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,334百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,587百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,920百万円 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,157百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円) ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は940百万円であります。 13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 31百万円 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、11百万円であります。	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,732百万円 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,285百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円) ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は510百万円であります。 13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 22百万円 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、38百万円であります。

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	10,937	10,328
資金運用収益	8,634	8,214
貸出金利息	7,638	7,051
有価証券利息配当金	961	1,142
コールローン利息	19	14
預け金利息	10	3
その他の受入利息	5	2
役務取引等収益	1,118	1,166
受入為替手数料	383	352
その他の役務収益	734	813
その他業務収益	531	840
外国為替売買益	11	12
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	484	827
金融派生商品収益	35	0
その他経常収益	652	107
株式等売却益	573	37
金銭の信託運用益	8	—
その他の経常収益	69	69
経常費用	13,347	9,402
資金調達費用	1,151	724
預金利息	1,140	712
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	10	12
役務取引等費用	878	862
支払為替手数料	72	67
その他の役務費用	805	794
その他業務費用	200	587
国債等債券売却損	150	587
国債等債券償却	49	—
営業経費	6,481	6,306
その他経常費用	4,636	922
貸倒引当金繰入額	4,352	622
貸出金償却	7	17
株式等売却損	60	47
株式等償却	50	27
金銭の信託運用損	—	22
その他の経常費用	165	185
経常利益又は経常損失 (△)	△2,410	925

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益	6	0
償却債権取立益	0	0
その他の特別利益	6	—
特別損失	161	351
固定資産処分損	4	11
減損損失	※ 156	※ 301
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2, 565	575
法人税、住民税及び事業税	20	17
法人税等調整額	743	△169
法人税等合計	763	△152
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3, 328	727

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																								
※. 当事業年度において、店舗移転廃止計画に基づく営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額156百万円を減損損失として特別損失に計上しております。	※. 当事業年度において、売却を決定した遊休資産及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額301百万円を減損損失として特別損失に計上しております。																																								
<table><tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井県内</td><td>営業用店舗 13 ヲ所</td><td>土地及び建物等</td><td>134</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保証金</td><td>16</td></tr><tr><td>福井県内</td><td>遊休資産 1 ヲ所</td><td>土地</td><td>5</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>156</td></tr></table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 13 ヲ所	土地及び建物等	134			保証金	16	福井県内	遊休資産 1 ヲ所	土地	5	合計			156	<table><tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井県内</td><td>営業用店舗 7 ヲ所</td><td>土地</td><td>11</td></tr><tr><td></td><td>遊休資産 2 ヲ所</td><td>土地</td><td>4</td></tr><tr><td>福井県外</td><td>営業用店舗 2 ヲ所</td><td>土地及び建物等</td><td>285</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>301</td></tr></table>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 7 ヲ所	土地	11		遊休資産 2 ヲ所	土地	4	福井県外	営業用店舗 2 ヲ所	土地及び建物等	285	合計			301
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																						
福井県内	営業用店舗 13 ヲ所	土地及び建物等	134																																						
		保証金	16																																						
福井県内	遊休資産 1 ヲ所	土地	5																																						
合計			156																																						
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																						
福井県内	営業用店舗 7 ヲ所	土地	11																																						
	遊休資産 2 ヲ所	土地	4																																						
福井県外	営業用店舗 2 ヲ所	土地及び建物等	285																																						
合計			301																																						
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。	当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。																																								
当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。	当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。																																								

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,300	7,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,300	7,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,256	6,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,256	6,256
資本剰余金合計		
前期末残高	6,256	6,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,256	6,256
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	874	886
当期変動額		
剰余金の配当	11	38
利益準備金の取崩	—	△886
当期変動額合計	11	△847
当期末残高	886	38
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,309	3,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△2,309	△3,000
当期変動額合計	△2,309	△3,000
当期末残高	3,000	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,673	△2,711
当期変動額		
剰余金の配当	△68	△230
利益準備金の取崩	—	886
別途積立金の取崩	2,309	3,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,328	727
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△1,037	4,503
当期末残高	△2,711	1,791
利益剰余金合計		
前期末残高	4,510	1,174
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,328	727
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△3,335	655
当期末残高	1,174	1,830
自己株式		
前期末残高	△203	△204
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△204	△204

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	17,863	14,527
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,328	727
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△3,336	655
当期末残高	14,527	15,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,363	824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,188	△527
当期変動額合計	2,188	△527
当期末残高	824	297
土地再評価差額金		
前期末残高	928	878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△50	△120
当期変動額合計	△50	△120
当期末残高	878	758
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△434	1,703
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,137	△647
当期変動額合計	2,137	△647
当期末残高	1,703	1,055
純資産合計		
前期末残高	17,429	16,230
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,328	727
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	50	120
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,137	△647
当期変動額合計	△1,198	7
当期末残高	16,230	16,238

【注記事項】

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	453	2	—	456	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	453	2	—	456	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

II 当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456	0	—	456	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	456	0	—	456	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

④【自己資本比率の状況】

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,300	7,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,256	6,256
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	886	38
	その他利益剰余金	288	1,791
	その他	—	—
	自己株式（△）	204	204
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	57	135
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	14,470	15,047
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	14,470	15,047
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	739	648
	一般貸倒引当金	2,007	2,049
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	2,746	2,697
	うち自己資本への算入額 (B)	2,015	1,893
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	16,485	16,940

	項目	平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	184,708	180,247
	オフ・バランス取引等項目	2,691	2,601
	信用リスク・アセットの額 (E)	187,399	182,848
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) ／8%) (F)	16,857	16,362
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,348	1,309
	計 (E) + (F) (H)	204,256	199,211
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		8.07	8.50
(参考) Tier 1 比率＝A／H×100（％）		7.08	7.55

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

計表ID	FN001	Ver.201003
基準日(西暦年/月)	2011	5
金融機関コード	0537	
金融機関名	福邦銀行	
担当部署	企画部 主計G	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成23年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	13,914	預 当 座 預 金	16059824	409,920
(うち切手手形)	16058024	5,708	普 通 預 金	16059844	7,856
外 国 通 貨	16058034	(154)	貯 蓄 預 金	16059854	109,696
金	16058044	4	通 知 預 金	16109974	1,563
預 け 金	16058054		定 期 預 金	16059864	488
(うち日銀預け金)	16058074	8,201	定 期 積 金	16059904	278,145
(うち譲渡性預け金)	16058094	(6,655)	別 段 預 金	16059944	8,735
コ ー ル ロ ー ン	16058104	()	納 税 準 備 預 金	16059874	2,840
買 現 先 勘 定	16058124	9,492	非 居 住 者 円 預 金	16059884	53
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16151044		外 債	16059974	
買 入 手 形	16178174		(金 融 機 関 預 金)	16059984	539
買 入 金 銭 債 権	16058134		譲 渡 性 預 金	16060004	(919)
コ ー シ ャ ル ・ ベ ー	16058184		コ ー ル マ ネ ー	16060054	
そ の 他 の 買 入 金 銭 債 権	16058204		売 現 先 勘 定	16060064	
商 品 有 価 証 券	16058214		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16151074	
商 品 国 債 債 権	16058224	5	売 渡 手 形	16178194	
商 品 地 方 債 債 権	16058234	5	コ ー シ ャ ル ・ ベ ー	16060074	
商 品 政 府 保 証 債 権	16058244		借 用 金	16141004	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16058254		再 割 引 手 形	16060094	
金 銭 の 信 託	16140994		(うち日銀再割引手形)	16060104	
有 価 証 券	16058114		借 入 金	16060114	()
国 債	16058264	106,727	(うち日銀借入金)	16060124	
(うち手元現在高)	16058274	39,828	当 座 借 入 越	16060134	()
地 方 債	16058284	(30,761)	外 国 為 替	16060144	
短 期 社 債	16058294	12,535	外 国 他 店 預 け	16060164	
社 債	16178184		外 国 他 店 借	16060174	
(公 社 公 団 債)	16058304	40,678	売 渡 外 国 為 替	16060184	
(金 融 債)	16058314	(17,552)	未 払 外 国 為 替	16060194	
(事 業 債)	16058324	(9,047)	短 期 外 国 社 為 替	16060204	
株 式	16058334	(14,078)	社 債	16178204	
外 国 証 券	16058344	1,952	新 株 予 約 権 付 社 債	16139294	
そ の 他 の 証 券	16058354	4,889	信 託 勘 定 借 債	16060024	
貸 出 金	16058404	6,842	そ の 他 の 負 債	16060214	
割 引 手 形	16058444	299,457	未 決 済 為 替 借 債	16060224	1,425
(うち商業手形)	16058494	8,622	未 決 済 法 人 税 等	16060234	
貸 付 金	16058504	(8,622)	未 払 法 人 費 用	16060304	
(手 形 貸 付)	16058514	290,835	前 受 収 益	16060314	27
(証 書 貸 付)	16058534	(22,684)	従 業 員 預 り 金	16060324	1
(当 座 貸 越)	16058554	(244,460)	給 付 補 て ん 備 金	16060334	248
外 国 為 替	16058564	(23,690)	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16060344	12
外 国 他 店 預 け	16058574	238	先 物 取 引 差 金 勘 定	16097964	
外 国 他 店 貸	16058584	238	借 入 商 品 金 勘 定	16097974	
買 入 外 国 為 替	16058594		借 入 有 価 証 券	16097984	
取 立 外 国 為 替	16058604		借 入 有 価 証 券	16060354	
そ の 他 の 資 産	16058614		売 付 有 価 証 券	16109854	
未 決 済 為 替 貸	16058624	1,048	金 融 派 生 債 券	16109864	
前 払 済 為 替 貸	16058634		リ 一 ス 債 務	16151084	
未 取 収 益	16058644	29	資 産 除 去 債 務	16312794	402
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16058654		代 理 店 債 務	16318594	53
先 物 取 引 差 金 勘 定	16097924		未 払 送 配 当 金	16060364	
保 管 有 価 証 券 等	16097934		未 払 送 金 為 替	16060384	1
金 融 派 生 商 品	16097944		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060244	0
社 債 発 行 費	16060394	92	仮 受 の 負 債	16060334	248
代 理 店 賃 金	16060404	180	そ の 他 の 負 債	16060344	12
仮 払 の 資 産	16060414	405	本 支 店 未 達 金	16060404	
そ の 他 の 資 産	16060414		賞 与 引 当 金	16060254	
本 支 店 未 達 金	16058714	275	役 員 賞 与 引 当 金	16162594	250
有 形 固 定 資 産	16058734	744	退 職 給 付 引 当 金	16188634	
建 物	16058674		役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	16188634	987
土 地	16192024	5,007	そ の 他 の 引 当 金	16311584	216
リ ー ス 資 産	16192034	1,160	特 別 法 上 の 引 当 金	16060534	253
建 設 仮 勘 定	16192044	3,409	繰 延 税 金 負 債	16060544	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16312774	70	繰 延 税 金 負 債	16146184	
無 形 固 定 資 産	16058834		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16146184	
ソ フ ト ウ ェ ア	16192054	366	支 払 承 諾	16147214	681
の り ー ス 資 産	16192064	570	純 資 本	16060574	1,994
繰 延 税 金 資 産	16192074	237	資 本 剰 余 金	16060594	15,940
繰 延 税 金 資 産	16192084		新 株 式 申 込 証 拠 金	16060604	7,300
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16312784	294	資 本 剰 余 金	16192114	
支 払 承 諾 見 返	16178214	38	資 本 剰 余 金	16178214	6,256
貸 倒 引 当 金	16146174	1,351	そ の 他 資 本 剰 余 金	16178214	6,256
投 資 損 失 引 当 金	16147204		利 益 剰 余 金	16165514	
	16058884	1,994	利 益 剰 余 金	16178254	1,830
	16060504	△ 6,650	利 益 剰 余 金	16060644	38
	16149944		そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	1,791
			積 立 金	16060664	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	1,791
			自 己 株 式	16162604	△ 204
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147224	758
			新 株 予 約 権	16192164	
			期 中 損 益	16060744	1,486
合 計	16058894	433,156	合 計	16060754	433,156

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールローンのうち外貨建分

割引手形のうち手形割引市場関係分

貸付金のうち金融機関貸付金

貸付金のうち現地貸付

16065974

コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールマネーのうち外貨建分

再割引手形のうち手形割引市場関係分

借入金のうち金融機関借入金

定期預金のうち円デポ取引

16066004

計表ID	FN003	Ver.201003
基準日(西暦年/月)	2011	5
金融機関コード	0537	
金融機関名	福邦銀行	
担当部署	企画部 主計G	

別紙様式1-2の1

月 中 平 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成23年5月中平残)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058934	14,700	預 当 座 預 金	16060764	410,805
現 金	16058944	6,100	普 通 預 金	16060794	8,809
(うち切手手形)	16058954	(198)	貯 蓄 預 金	16060804	111,336
外 国 通 貨	16058964	4	通 知 預 金	16109984	1,577
預 け 金	16058974		定 期 預 金	16060814	411
(うち日銀預け金)	16058994	8,595	定 期 積 金	16060854	277,199
(うち譲渡性預け金)	16059014	(7,067)	別 段 預 金	16060894	9,166
コ ー ル ロ ー ン	16059024	()	納 税 準 備 預 金	16060824	1,674
買 入 現 先 勘 定	16059044	9,494	非 居 住 者 円 預 金	16060834	54
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16151114		外 貨 預 金	16060924	
買 入 手 形	16178264		(金融機関預金)	16060934	575
買 入 金 銭 債 権	16059054		譲 渡 性 預 金	16060954	(461)
コ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16059104		コ ー ル マ ネ ー	16061004	
そ の 他 の 買 入 金 銭 債 権	16059124		売 現 先 勘 定	16061014	
商 品 有 価 証 券	16059134		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16151144	
商 品 地 方 債	16059144	2	債 券 渡 手 形	16178284	
商 品 政 府 保 証 債	16059154	2	コ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16161024	
商 品 地 方 債	16059164		借 再 割 引 手 形	16061044	
商 品 政 府 保 証 債	16059174		(うち日銀再割引手形)	16061054	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16141014		借 入 金	16061064	()
金 銭 の 信 託	16059034		(うち日銀借入金)	16061074	()
有 価 証 券	16059184	105,999	当 座 借 越 替	16061084	()
国 債	16059194	40,686	外 国 他 店 預 り	16061094	
地 方 債	16059214	12,532	外 国 他 店 為 替	16061114	2
短 期 社 債	16178274		外 国 他 店 預 り	16061124	
社 債	16059224	39,096	外 国 他 店 為 替	16061134	
(公社債)	16059234	(16,243)	売 渡 外 国 為 替	16061144	
(金融債)	16059244	(8,931)	未 払 外 国 為 替	16061154	2
(事業債)	16059254	(13,920)	短 期 社 債	16178294	
株 外 国 証 券	16059264	1,952	社 債 予 約 権 付 社 債	16139314	
そ の 他 の 証 券	16059274	4,989	新 株 託 勤 定 借	16060974	
貸 出 手 形	16059324	6,742	信 託 勤 定 借	16061164	
割 引 手 形	16059364	299,369	そ の 他 の 負 債 借	16061174	1,873
(うち商業手形)	16059414	8,283	未 決 済 為 替 借	16061184	
貸 付 金	16059424	(8,283)	未 払 法 人 税 等	16061184	
(手形貸付)	16059434	291,086	未 払 費 用	16061254	24
(証書貸付)	16059454	(23,473)	前 受 取 益	16061264	41
(当座貸越)	16059474	(244,192)	従 業 員 預 り 金	16061274	1
外 国 他 店 為 替	16059484	(23,420)	給 付 補 て ん 備 金	16061284	243
外 国 他 店 預 け	16059494	427	先 物 取 引 差 金 勘 定	16061294	13
外 国 他 店 為 替	16059504	427	先 物 取 引 差 金 勘 定	16098064	
買 入 外 国 為 替	16059514		借 入 商 品 債 券	16098074	
取 立 外 国 為 替	16059524		借 入 有 価 証 券	16098084	
そ の 他 の 資 産	16059534		売 付 商 品 債 券	16061304	
未 決 済 為 替	16059544	2,173	売 付 商 品 債 券	16109874	
前 払 費 用	16059554		金 融 派 生 商 品	16109884	
未 取 収 益	16059564	29	金 融 派 生 商 品	16151154	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16059574		一 般 債 務	16312824	402
先 物 取 引 差 金 勘 定	16098024		資 産 除 去 債 務	16318624	51
保 管 有 価 証 券	16098034		代 理 店 借	16061314	1
金 融 派 生 商 品	16098044		未 払 配 当 金	16061334	1
社 債 発 行 費	16151124		未 払 送 金 為 替	16061194	0
社 債 発 行 費	16150374		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16061344	78
代 理 店 賃 料	16059634		仮 受 取 金	16061354	113
仮 払 金	16059624	338	そ の 他 の 負 債	16061364	899
そ の 他 の 資 産	16059644	1,805	本 支 店 未 達	16061204	
本 支 店 未 達	16084614		賞 与 引 当 金	16162614	250
有 形 固 定 資 産	16192174	5,006	役 員 賞 与 引 当 金	16188664	
建 物	16192184	1,160	退 職 給 付 引 当 金	16061474	998
土 地	16192194	3,409	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16311594	216
一 般 資 産	16312804	70	そ の 他 の 引 当 金	16061484	253
建 設 仮 勘 定	16059744		特 別 法 上 の 引 当 金	16061494	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192204	366	繰 延 税 金 負 債	16146204	
無 形 固 定 資 産	16192214	570	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16147244	684
ソ フ ト ウ ェ ア	16192224	237	支 払 承 諾 金	16061524	2,005
の れ ぞ 金	16192234		純 資 本	16061544	15,940
一 般 資 産	16312814	294	資 本	16061554	7,300
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192244	38	新 株 式 申 込 証 拠 金	16192264	
繰 延 税 金 資 産	16146194	1,351	資 本 剰 余 金	16178304	6,256
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16147234		資 本 剰 余 金	16061584	6,256
支 払 承 諾 見 返	16059794	2,005	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165524	
貸 倒 引 当 金	16061454	△ 6,640	利 益 剰 余 金	16178344	1,830
投 資 損 失 引 当 金	16150384		利 益 剰 余 金	16061594	38
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192274	1,791
			積 立	16061614	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192284	1,791
			自 己 株 式	16162624	△ 204
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192294	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151174	
			繰 延 へ ッ ツ 損 益	16192304	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147254	758
			新 株 式 予 約 権	16192314	
			期 中 損 益	16061694	1,429
合 計	16059804	434,460	合 計	16061704	434,460
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084	5,000	定期預金のうち円デポ取引		



平成 23 年 3 月期 決算短信 [日本基準] (連結)

平成 23 年 5 月 13 日

会社名 株式会社 福邦銀行

URL <http://www.fukuho.co.jp>

代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 三田村 俊文

問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画部長 (氏名) 清水 一宏

(TEL) 0776-21-2500

定時株主総会開催予定日 平成 23 年 6 月 29 日

配当支払開始予定日 平成 23 年 6 月 30 日

有価証券報告書提出予定日 平成 23 年 6 月 30 日

特定取引勘定設置の有無 無

決算補足説明資料作成の有無 有

決算説明会開催の有無 無

(百万円未満切り捨て)

1. 平成 23 年 3 月期の連結業績(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23 年 3 月期	10,538	△5.7	919	—	714	—
22 年 3 月期	11,178	△0.1	△2,288	—	△3,220	—

(注) 包括利益 23 年 3 月期 186 百万円 (—%) 22 年 3 月期 △850 百万円 (—%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23 年 3 月期	19 15	14 62	4.3	0.2	8.7
22 年 3 月期	△106 37	— —	△18.6	△0.5	△20.5

(参考) 持分法投資損益 23 年 3 月期 - 百万円 22 年 3 月期 - 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注 1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23 年 3 月期	432,120	16,804	3.9	342 88	8.76
22 年 3 月期	437,005	16,810	3.8	343 05	8.32

(参考) 自己資本 23 年 3 月期 16,804 百万円 22 年 3 月期 16,809 百万円

(注 1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23 年 3 月期	6,801	△15,421	△193	13,112
22 年 3 月期	7,766	899	△57	21,927

2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22 年 3 月期	— —	— —	— —	— —	— —	—	—	—
23 年 3 月期	— —	2 50	— —	2 50	5 00	156	26.1	1.5
24 年 3 月期(予想)	— —	— —	— —	5 00	5 00		40.6	

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係が異なる種類株式の配当の状況については、3 ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成 24 年 3 月期の連結業績予想(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第2四半期(累計)	4,700	△16.1	200	△76.4	200	△79.3	6 38	
通 期	9,500	△9.9	500	△45.6	500	△30.0	12 31	

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
② ①以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数

23 年 3 月期	31,800,000 株	22 年 3 月期	31,800,000 株
23 年 3 月期	456,427 株	22 年 3 月期	456,052 株
23 年 3 月期	31,343,868 株	22 年 3 月期	31,344,293 株

(参考) 個別業績の概要

1. 平成 23 年 3 月期の個別業績(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23 年 3 月期	10,328	△ 5.6	925	—	727	—
22 年 3 月期	10,937	0.2	△ 2,410	—	△ 3,328	—

	1 株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
23 年 3 月期	19	57	14	60
22 年 3 月期	△ 109	84	—	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注 1)	1 株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23 年 3 月期	431,895	16,238	3.8	324 82	8.50
22 年 3 月期	436,646	16,230	3.7	324 58	8.07

(参考) 自己資本 23 年 3 月期 16,238 百万円 22 年 3 月期 16,230 百万円

(注 1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

2. 平成 24 年 3 月期の個別業績予想(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、第 2 四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第 2 四半期(累計)	4,700	△ 14.4	200	△ 75.1	200	△ 79.9	6 38	
通 期	9,500	△ 8.0	500	△ 46.0	500	△ 31.2	12 31	

※監査手続の実施状況に関する表示

・この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・業績予想につきましては、本資料の発表時現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因により異なる結果となる可能性がありますことにご留意下さい。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金						配当金総額 (年間)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期 末	合 計		
A種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
22 年3月期	— —	9 50	— —	9 50	19 00		114
23 年3月期	— —	9 50	— —	9 50	19 00		114
24 年3月期(予想)	— —	— —	— —	19 00	19 00		114

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	2
2. 企業集団の状況	3
3. 経営方針	3
(1) 会社の経営の基本方針	3
(2) 目標とする経営指標	3
(3) 中長期的な会社の経営戦略	4
(4) 会社の対処すべき課題	4
4. 連結財務諸表	5
(1) 連結貸借対照表	5
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	7
(3) 連結株主資本等変動計算書	8
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 継続企業の前提に関する注記	11
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	11
(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	13
(8) 表示方法の変更	13
(9) 追加情報	13
(10) 連結財務諸表に関する注記事項	14
(連結貸借対照表関係)	14
(連結損益計算書関係)	15
(連結包括利益計算書関係)	15
(連結株主資本等変動計算書関係)	15
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(セグメント情報)	16
(税効果会計関係)	17
(有価証券関係)	18
(その他有価証券評価差額金)	19
(1株当たり情報)	20
(重要な後発事象)	20
5. 個別財務諸表	21
(1) 貸借対照表	21
(2) 損益計算書	23
(3) 株主資本等変動計算書	25
(4) 継続企業の前提に関する注記	27
(5) 重要な会計方針	27
(6) 会計方針の変更	28
(7) 個別財務諸表に関する注記事項	29
(貸借対照表関係)	29
(損益計算書関係)	31
(株主資本等変動計算書関係)	31
(有価証券関係)	31
6. その他	
役員の異動	32

平成23年3月期 決算説明資料

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における国内経済を顧みますと、春から夏にかけては新興国経済の高成長を背景とした輸出・生産の増加や、耐久消費財の景気対策効果等により、持ち直しを続けてきました。しかしながら、秋口以降は、海外経済の回復ペースの鈍化や景気対策効果の反動等の要因により、それらの動きに一服感が見られ、3月11日の東日本大震災以降では、生産面を中心に低下し、企業の業績感や個人の消費意欲も悪化しております。先行きについても、当面、生産面の下押し圧力が続くことが予想され、企業や家計の投資意欲を冷やし、ひいては国内景気を下押しするリスクが考えられます。

また、当行グループの主たる営業基盤である福井県内の経済におきましては、全般的に厳しい状況の中、雇用や生産は持ち直しの動きが見られますが、個人消費は全国的な動きと同様に秋口以降減少しており、経済環境は不透明感が混在した状況であります。

このような環境下、当行及び当行連結子会社等3社は「独自性とスピードによる経営強化」を基本方針として、役職員一体となって積極的に業務に取り組んだ結果、業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息収入及び有価証券運用収益が減少した結果、前期比6億40百万円減少の105億38百万円となりました。また、経常費用は経費の削減及び資金調達費用の圧縮に努めたことに加え、前期における予防的貸倒引当金の積増しが奏功し、前期比38億48百万円減少し96億19百万円となりました。

その結果、経常利益は9億19百万円、当期純利益は7億14百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

① 預金

預金は、定期性を中心に個人預金が減少したことに加え、法人預金も減少した結果、前期末比48億12百万円減少して期末残高は4,076億42百万円となりました。

② 貸出金

貸出金は、公的機関向け融資が増加したものの、個人向け及び法人向け融資が減少したことにより、前期末比116億34百万円減少して、期末残高は3,134億91百万円となりました。

③ 有価証券

有価証券は前期末比150億88百万円増加して、期末残高は1,007億27百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー関連指標の推移

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少幅が拡大したこと等を主因に前期比9億65百万円減少して、68億1百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得が増加したことを主因に前期比163億21百万円減少して、△154億21百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、当期に普通株式を復配したことから前期比1億35百万円減少し、△1億93百万円となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前期88億14百万円減少して、131億12百万円となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行の配当方針は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定経営に努め、年2回の継続かつ安定した配当実施をすることとしております。

この方針に基づき、普通株式の期末配当金は1株当たり2円50銭とし、中間配当金2円50銭と合わせ年間5円とさせていただく予定です。またA種優先株式の期末配当金は定款及び発行要領の定めに従いまして、所定の1株当たり9円50銭の予定とさせていただきたいと存じます。

なお、定款において中間配当ができる旨を定めておりますが、経済・金融市場の先行き不透明性が増していることから、平成23年度から当分の間、期末配当一本とさせていただきます。

今後も引続き、株主各位のご期待に添うべく努力してまいります。

2. 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社 3 社で構成し、銀行業務を中心に運営され、さらに信用保証業務等のサービス提供を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

預金、貸出、商品有価証券売買、有価証券投資、内国為替、外国為替、社債受託及び登録、附帯業務（代理業務、保護預り、有価証券の貸付、債務の保証、金の売買、公共債の引受、国債等公共債の窓口販売、証券投資信託の窓口販売、損害保険の窓口販売、生命保険の窓口販売等の取扱い）を行っております。

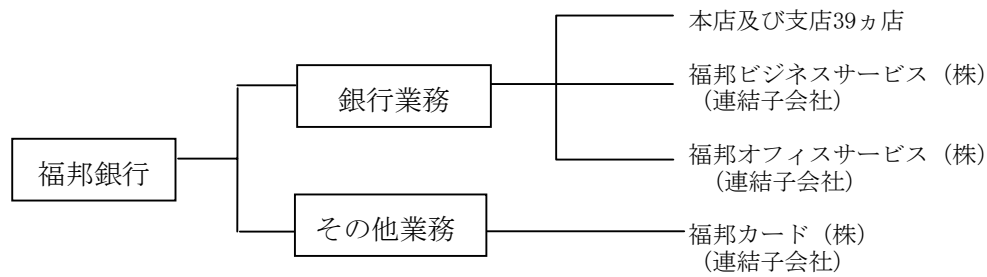
〔信用保証業務〕

当行の住宅ローン及び消費者ローンの保証を行っております。

〔クレジットカード業務〕

会員に対する与信業務及び加盟店に対する売上代金の計算及び集金の代行業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」を経営理念として、常にお客様の立場になって考え行動することを原点に、「お客様とのコミュニケーション 1 番銀行」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当行は、経営改善の目標値として、収益性においてはコア業務純益ROAの向上、業務の効率性においては業務粗利益経費率の改善を掲げ、様々な施策に積極的に取り組んでまいります。

① 収益性を示す指標 (単位：%)

	24/3 期計画
コア業務純益ROA	0.32

※コア業務純益ROA＝コア業務純益／総資産平残

② 業務の効率性を示す指標 (単位：%)

	24/3 期計画
業務粗利益経費率	65.34

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行では、お客様との継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客様に喜びをお届けすることで、地域・お客様・当行の発展につなげてまいります。

【目指す銀行像】

お客様とのコミュニケーション 1 番銀行

【基本方針】

地域密着の徹底による経営強化

【重点施策】

- ① 収益力の強化
- ② 組織力の発揮
- ③ ガバナンス態勢の強化

(4) 会社の対処すべき課題

地域のお客様に最適な金融サービスを提供するため、地域に根差した営業体制を強化し、収益性の高い健全な経営体質を構築することが当行にとっての重要課題であると考えております。また、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、地域社会の発展に必要不可欠な存在として、お客様からの一層の信頼向上に努める必要があります。

当行グループは現在、経営強化計画に基づき以下の項目に取り組み、健全な経営体質の構築に努めております。

①収益力の強化

- ・お客様との接点強化と商品・サービス提供力の強化を通じて、全員営業の力による中小企業・個人取引の拡充を行い、収益力を向上させます。
- ・抜本的な見直しによる業務の効率化、ローコスト経営と収益管理を進め、収益体質の改善を目指します。

②組織力の発揮

- ・営業店・本部体制の再編を通じ、お客様との接点増加、相談・解決力の提供強化、意思決定のスピード向上、人材育成のための体制を整備するなど、組織力をより発揮できる仕組み作りを行うことで、全体最適を目指します。

③ガバナンス態勢の強化

- ・企業価値の向上に向けてお客様からの信頼を担保していくためには、行内における法令遵守意識の徹底、経営の透明性確保、適正な相互牽制機能の発揮が極めて重要であるとの認識から、一層のコンプライアンスの強化、リスク管理の高度化、内部統制態勢の堅確化を進めます。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	21,957	13,442
コールローン及び買入手形	400	510
金銭の信託	500	—
有価証券	85,639	100,727
貸出金	325,126	313,491
外国為替	438	257
その他資産	1,735	1,757
有形固定資産	5,458	5,019
建物	1,136	1,160
土地	3,730	3,409
リース資産	57	71
建設仮勘定	63	—
その他の有形固定資産	469	378
無形固定資産	337	571
ソフトウェア	168	237
のれん	0	0
リース資産	137	294
その他の無形固定資産	31	39
繰延税金資産	1,101	1,237
支払承諾見返	2,263	2,045
貸倒引当金	△ 7,951	△6,941
資産の部合計	437,005	432,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
預金	412,454	407,642
外国為替	1	—
その他負債	3,023	3,193
賞与引当金	209	263
退職給付引当金	1,066	1,017
役員退職慰労引当金	232	216
睡眠預金払戻損失引当金	47	42
利息返還損失引当金	4	2
偶発損失引当金	128	210
再評価に係る繰延税金負債	763	681
支払承諾	2,263	2,045
負債の部合計	420,194	415,316
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
利益剰余金	1,753	2,396
自己株式	△204	△204
株主資本合計	15,106	15,748
その他有価証券評価差額金	824	297
土地再評価差額金	878	758
その他の包括利益累計額合計	1,703	1,055
少数株主持分	1	—
純資産の部合計	16,810	16,804
負債及び純資産の部合計	437,005	432,120

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
経常収益	11,178	10,538
資金運用収益	8,666	8,247
貸出金利息	7,670	7,085
有価証券利息配当金	961	1,142
コールローン利息及び買入手形利息	19	14
預け金利息	10	3
その他の受入利息	5	2
役務取引等収益	1,323	1,342
その他業務収益	531	840
その他経常収益	657	107
経常費用	13,467	9,619
資金調達費用	1,153	725
預金利息	1,140	712
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
その他の支払利息	12	13
役務取引等費用	914	898
その他業務費用	200	587
営業経費	6,531	6,395
その他経常費用	4,668	1,011
貸倒引当金繰入額	4,375	694
株式等売却損	60	47
株式等償却	50	27
その他の経常費用	180	242
経常利益又は経常損失 (△)	△2,288	919
特別利益	7	2
償却債権取立益	0	0
その他の特別利益	7	1
特別損失	161	353
固定資産処分損	4	11
減損損失	156	301
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37
その他の特別損失	0	2
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△2,443	568
法人税、住民税及び事業税	33	25
法人税等調整額	743	△171
法人税等合計	776	△145
少数株主損益調整前当期純利益		714
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	0	△0
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,220	714

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
少数株主損益調整前当期純利益		714
その他の包括利益		△527
その他有価証券評価差額金		△527
包括利益		186
親会社株主に係る包括利益		186
少数株主に係る包括利益		△0

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,300	7,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,300	7,300
資本剰余金		
前期末残高	6,256	6,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,256	6,256
利益剰余金		
前期末残高	4,981	1,753
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,220	714
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△3,227	642
当期末残高	1,753	2,396
自己株式		
前期末残高	△203	△204
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△204	△204
株主資本合計		
前期末残高	18,334	15,106
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,220	714
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△3,227	642
当期末残高	15,106	15,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,363	824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,188	△527
当期変動額合計	2,188	△527
当期末残高	824	297
土地再評価差額金		
前期末残高	928	878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△50	△120
当期変動額合計	△50	△120
当期末残高	878	758
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△434	1,703
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,137	△647
当期変動額合計	2,137	△647
当期末残高	1,703	1,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主持分		
前期末残高	1	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	1	—
純資産合計		
前期末残高	17,900	16,810
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,220	714
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	50	120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,138	△649
当期変動額合計	△1,089	△6
当期末残高	16,810	16,804

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 2,443	568
減価償却費	360	397
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37
減損損失	156	301
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減 (△)	△ 714	△1,010
賞与引当金の増減額 (△は減少)	51	54
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 38	△49
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	△16
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	5	△4
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	63	81
資金運用収益	△ 8,666	△8,247
資金調達費用	1,153	725
有価証券関係損益 (△)	△ 778	△203
為替差損益 (△は益)	△ 0	△0
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	22
固定資産処分損益 (△は益)	4	11
貸出金の純増 (△) 減	15,213	11,634
預金の純増減 (△)	△ 3,899	△4,812
預け金の純増 (△) 減	—	△300
コールローン等の純増 (△) 減	145	△110
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 59	180
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	△1
資金運用による収入	8,767	8,449
資金調達による支出	△ 1,209	△670
その他	△ 312	△210
小計	7,806	6,829
法人税等の支払額	△ 39	△28
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,766	6,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 100,733	△152,894
有価証券の売却による収入	80,279	101,770
有価証券の償還による収入	22,519	35,479
金銭の信託の増加による支出	△ 500	—
金銭の信託の減少による収入	—	477
有形固定資産の取得による支出	△ 526	△198
無形固定資産の取得による支出	△ 138	△81
有形固定資産の売却による収入	—	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	899	△15,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 0	△0
配当金の支払額	△ 57	△192
少数株主への払戻による支出	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57	△193
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)	8,608	△8,814
現金及び現金同等物の期首残高	13,318	21,927
現金及び現金同等物の期末残高	21,927	13,112

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3 社

- ・ 福邦ビジネスサービス株式会社
- ・ 福邦オフィスサービス株式会社
- ・ 福邦カード株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 3 社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3 年～50 年

その他：2 年～20 年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 5,995 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社 1 社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

1 社 5 年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金・預入期間が 3 ヶ月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

これにより、経常利益は 2 百万円、税金等調整前当期純利益は 40 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 53 百万円であります。

(8) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号平成 20 年 12 月 26 日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第 5 号平成 21 年 3 月 24 日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

(9) 追加情報

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 25 号平成 22 年 6 月 30 日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前年連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(10) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 867 百万円、延滞債権額は 21,095 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はあります。
 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 624 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 22,587 百万円であります。
 なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,135 百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 9,095 百万円及び預け金 10 百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は 125 百万円であります。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,487 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 29,587 百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 1,732 百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額
 4,289 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

66 百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 ー 百万円)

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額は 510 百万円であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度において、売却を決定した当行の遊休資産及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 301 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
福井県内	営業用店舗 7 カ所	土地	11
	遊休資産 2 カ所	土地	4
福井県外	営業用店舗 2 カ所	土地及び建物等	285
合計			301

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	2,369 百万円
その他有価証券評価差額金	2,369 百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	△850 百万円
親会社株主に係る包括利益	△850 百万円
少数株主に係る包括利益	0 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合 計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	456	0	—	456	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	456	0	—	456	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 22 年 6 月 29 日 定時株主総会	A 種優先株式	57	9.50	平成 22 年 3 月 31 日	平成 22 年 6 月 30 日
平成 22 年 11 月 12 日 取締役会	普通株式	78	2.50	平成 22 年 9 月 30 日	平成 22 年 12 月 13 日
	A 種優先株式	57	9.50	平成 22 年 9 月 30 日	平成 22 年 12 月 13 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 23 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	78	利益剰余金	2.50	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 30 日
	A 種優先株式	57	利益剰余金	9.50	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 30 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成 23 年 3 月 31 日現在

現金預け金勘定	13,442 百万円
預入期間が 3 ヶ月超 の定期預け金	△ 330 百万円
現金及び現金同等物	13,112 百万円

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>4,835 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td><td>431</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>191</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>781</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>1,805</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>604</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>8,648</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△7,377</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,270</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 166</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 2</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△ 169</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>1,101 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,835 百万円	退職給付引当金損金算入限度額超過額	431	減価償却超過額	191	有価証券償却	781	税務上の繰越欠損金	1,805	その他	604	繰延税金資産小計	8,648	評価性引当額	△7,377	繰延税金資産合計	1,270	その他有価証券評価差額金	△ 166	その他	△ 2	繰延税金負債合計	△ 169	繰延税金資産の純額	1,101 百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>4,163 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td><td>410</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>162</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>517</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>2,418</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>651</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>8,324</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△6,959</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,365</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 119</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 7</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△ 127</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>1,237 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,163 百万円	退職給付引当金損金算入限度額超過額	410	減価償却超過額	162	有価証券償却	517	税務上の繰越欠損金	2,418	その他	651	繰延税金資産小計	8,324	評価性引当額	△6,959	繰延税金資産合計	1,365	その他有価証券評価差額金	△ 119	その他	△ 7	繰延税金負債合計	△ 127	繰延税金資産の純額	1,237 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,835 百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度額超過額	431																																																				
減価償却超過額	191																																																				
有価証券償却	781																																																				
税務上の繰越欠損金	1,805																																																				
その他	604																																																				
繰延税金資産小計	8,648																																																				
評価性引当額	△7,377																																																				
繰延税金資産合計	1,270																																																				
その他有価証券評価差額金	△ 166																																																				
その他	△ 2																																																				
繰延税金負債合計	△ 169																																																				
繰延税金資産の純額	1,101 百万円																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,163 百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度額超過額	410																																																				
減価償却超過額	162																																																				
有価証券償却	517																																																				
税務上の繰越欠損金	2,418																																																				
その他	651																																																				
繰延税金資産小計	8,324																																																				
評価性引当額	△6,959																																																				
繰延税金資産合計	1,365																																																				
その他有価証券評価差額金	△ 119																																																				
その他	△ 7																																																				
繰延税金負債合計	△ 127																																																				
繰延税金資産の純額	1,237 百万円																																																				
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.43 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.91</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 1.62</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>2.97</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産から控除した項目</td><td>△ 71.23</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.42</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△ 24.98%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.91	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.62	住民税均等割等	2.97	繰延税金資産から控除した項目	△ 71.23	その他	2.42	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 24.98%																																				
法定実効税率	40.43 %																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.91																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.62																																																				
住民税均等割等	2.97																																																				
繰延税金資産から控除した項目	△ 71.23																																																				
その他	2.42																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 24.98%																																																				

(有価証券関係)

※.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記しております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	2,198	2,204	6
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,198	2,204	6
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,198	2,204	6

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	364	213	150
	債券	45,936	45,124	812
	国債	24,141	23,813	328
	地方債	4,442	4,324	118
	社債	17,352	16,986	365
	その他	3,765	3,629	135
	外国証券	2,921	2,889	31
	小計	50,066	48,967	1,098
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	703	829	△ 125
	債券	39,526	39,843	△ 316
	国債	18,210	18,363	△ 152
	地方債	3,968	4,014	△ 46
	社債	17,347	17,465	△ 117
	その他	4,491	4,731	△ 239
	外国証券	2,460	2,500	△ 39
	小計	44,721	45,403	△ 681
合計		94,787	94,371	416

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	346	31	46
債券	91,561	677	340
国債	79,628	205	336
地方債	1,794	37	—
社債	10,138	434	3
その他	7,015	187	268
外国証券	3,050	114	40
合計	98,923	896	655

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式27百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて 30%以上下落した場合としております。

（その他有価証券評価差額金）

○その他有価証券評価差額金（平成 23 年 3 月 31 日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	416
その他有価証券	416
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	119
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	297
（△）少数株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	297

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 〔 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 〕	当連結会計年度 〔 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 〕
1 株当たり純資産額	円	343. 05	342. 88
1 株当たり当期純利益金額 (△は 1 株当たり当期純損失金額)	円	△106. 37	19. 15
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	14. 62

(注) 1. 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)
1 株当たり純資産			
純資産の部の合計額	百万円	16, 810	16, 804
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6, 058	6, 057
うち優先株式の払込金額	百万円	6, 000	6, 000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	57	57
うち少数株主持分	百万円	1	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	10, 752	10, 747
普通株式の期末株式数	千株	31, 343	31, 343

		前連結会計年度 〔 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 〕	当連結会計年度 〔 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 〕
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	△3, 220	714
普通株主に帰属しない金額	百万円	114	114
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	57	57
うち中間優先配当額		57	57
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	△3, 334	600
普通株式の期中平均株式数	千株	31, 344	31, 343
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	114
優先配当額	百万円	—	114
普通株式増加数	千株	—	17, 498
優先株式	千株	—	17, 498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		A 種優先株式 (発行済株式数 6 百万株、引受先 株式会社整理回収機構)	—

2. なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	21,956	13,442
現金	6,036	5,115
預け金	15,920	8,326
コールローン	400	510
金銭の信託	500	—
有価証券	86,028	101,116
国債	30,514	44,551
地方債	6,422	8,410
社債	32,154	34,919
株式	2,396	1,977
その他の証券	14,541	11,257
貸出金	324,303	312,910
割引手形	8,811	9,135
手形貸付	28,295	26,438
証書貸付	257,343	247,358
当座貸越	29,852	29,977
外国為替	438	257
外国他店預け	438	257
その他資産	1,406	1,443
前払費用	7	6
未収収益	419	386
金融派生商品	7	5
その他の資産	972	1,044
有形固定資産	5,456	5,018
建物	1,136	1,160
土地	3,730	3,409
リース資産	56	70
建設仮勘定	63	—
その他の有形固定資産	469	377
無形固定資産	336	570
ソフトウェア	167	237
リース資産	137	294
その他の無形固定資産	30	38
繰延税金資産	1,097	1,231
支払承諾見返	2,263	2,045
貸倒引当金	△ 7,540	△6,650
資産の部合計	436,646	431,895

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	413,414	408,654
当座預金	11,492	9,891
普通預金	102,160	106,952
貯蓄預金	1,641	1,562
通知預金	542	524
定期預金	285,862	277,813
定期積金	8,912	9,265
その他の預金	2,802	2,645
外国為替	1	—
未払外国為替	1	—
その他負債	2,298	2,541
未払法人税等	49	25
未払費用	1,273	1,324
前受収益	310	294
従業員預り金	250	252
給付補てん備金	16	14
金融派生商品	8	—
リース債務	217	402
資産除去債務	—	53
その他の負債	172	173
賞与引当金	200	250
退職給付引当金	1,066	1,014
役員退職慰労引当金	232	216
睡眠預金払戻損失引当金	47	42
偶発損失引当金	128	210
再評価に係る繰延税金負債	763	681
支払承諾	2,263	2,045
負債の部合計	420,416	415,657
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
資本準備金	6,256	6,256
利益剰余金	1,174	1,830
利益準備金	886	38
その他利益剰余金	288	1,791
別途積立金	3,000	—
繰越利益剰余金	△2,711	1,791
自己株式	△204	△204
株主資本合計	14,527	15,182
その他有価証券評価差額金	824	297
土地再評価差額金	878	758
評価・換算差額等合計	1,703	1,055
純資産の部合計	16,230	16,238
負債及び純資産の部合計	436,646	431,895

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	10,937	10,328
資金運用収益	8,634	8,214
貸出金利息	7,638	7,051
有価証券利息配当金	961	1,142
コールローン利息	19	14
預け金利息	10	3
その他の受入利息	5	2
役務取引等収益	1,118	1,166
受入為替手数料	383	352
その他の役務収益	734	813
その他業務収益	531	840
外国為替売買益	11	12
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	484	827
金融派生商品収益	35	0
その他経常収益	652	107
株式等売却益	573	37
金銭の信託運用益	8	—
その他の経常収益	69	69
経常費用	13,347	9,402
資金調達費用	1,151	724
預金利息	1,140	712
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	10	12
役務取引等費用	878	862
支払為替手数料	72	67
その他の役務費用	805	794
その他業務費用	200	587
国債等債券売却損	150	587
国債等債券償却	49	—
営業経費	6,481	6,306
その他経常費用	4,636	922
貸倒引当金繰入額	4,352	622
貸出金償却	7	17
株式等売却損	60	47
株式等償却	50	27
金銭の信託運用損	—	22
その他の経常費用	165	185
経常利益又は経常損失(△)	△2,410	925

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益	6	0
償却債権取立益	0	0
その他の特別利益	6	—
特別損失	161	351
固定資産処分損	4	11
減損損失	156	301
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2, 565	575
法人税、住民税及び事業税	20	17
法人税等調整額	743	△169
法人税等合計	763	△152
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3, 328	727

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,300	7,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,300	7,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,256	6,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,256	6,256
資本剰余金合計		
前期末残高	6,256	6,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,256	6,256
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	874	886
当期変動額		
剰余金の配当	11	38
利益準備金の取崩	—	△886
当期変動額合計	11	△847
当期末残高	886	38
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,309	3,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△2,309	△3,000
当期変動額合計	△2,309	△3,000
当期末残高	3,000	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,673	△2,711
当期変動額		
剰余金の配当	△68	△230
利益準備金の取崩	—	886
別途積立金の取崩	2,309	3,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,328	727
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△1,037	4,503
当期末残高	△2,711	1,791
利益剰余金合計		
前期末残高	4,510	1,174
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,328	727
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△3,335	655
当期末残高	1,174	1,830
自己株式		
前期末残高	△203	△204
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△204	△204

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	17,863	14,527
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,328	727
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	50	120
当期変動額合計	△3,336	655
当期末残高	14,527	15,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,363	824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,188	△527
当期変動額合計	2,188	△527
当期末残高	824	297
土地再評価差額金		
前期末残高	928	878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△50	△120
当期変動額合計	△50	△120
当期末残高	878	758
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△434	1,703
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,137	△647
当期変動額合計	2,137	△647
当期末残高	1,703	1,055
純資産合計		
前期末残高	17,429	16,230
当期変動額		
剰余金の配当	△57	△192
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,328	727
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	50	120
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,137	△647
当期変動額合計	△1,198	7
当期末残高	16,230	16,238

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3 年～5 0 年

その他：2 年～2 0 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 5,995 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(6) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。

これにより、経常利益は 2 百万円、税引前当期純利益は 40 百万円減少しております。

(7) 個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額

389 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 772 百万円、延滞債権額は 20,855 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 624 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 22,251 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,135 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 9,095 百万円及び預け金 10 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 125 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,334 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 29,587 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,732 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

4,285 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

66 百万円

（当事業年度圧縮記帳額 ー 百万円）

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 510 百万円であります。

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

22 百万円

14. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、38 百万円であります

(損益計算書関係)

当事業年度において、売却を決定した遊休資産及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 301 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福井県内	営業用店舗 7 ヲ所	土地	11
	遊休資産 2 ヲ所	土地	4
福井県外	営業用店舗 2 ヲ所	土地及び建物等	285
合計			301

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456	0	—	456	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	456	0	—	456	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	389
関連会社株式	—
合計	389

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

6. その他

役員の異動（平成23年6月29日付）

本日、別途開示いたします。

平成 23 年 3 月 期
決 算 説 明 資 料



【 目 次 】

I 平成 23 年 3 月期決算の概要	1
II 平成 23 年 3 月期決算の概況	
1. 損益状況【単体】	5
2. 業務純益【単体】	6
3. 損益状況【連結】	6
4. 利鞘（全店）【単体】	7
5. ROE【単体】	7
6. 有価証券関係損益【単体】	8
7. 有価証券の評価損益【単体】	8
8. 自己資本比率（国内基準）【単体】【連結】	9
III 貸出金等の状況	
1. リスク管理債権の状況【単体】【連結】	10
2. 貸倒引当金の状況【単体】【連結】	11
3. リスク管理債権に対する引当率【単体】	11
4. 金融再生法開示債権【単体】	11
5. 金融再生法開示債権の保全状況【単体】	11
6. 自己査定の状況【単体】	12
7. 業種別貸出状況等	13
①業種別貸出金【単体】	13
②消費者ローン残高【単体】	13
③中小企業等貸出金残高（末残）・比率【単体】	13
8. 預金・貸出金の状況	13
①預金・貸出金の残高【単体】	13
②個人・法人別預金残高【単体】	14
③預かり資産残高【単体】	14

I. 平成 23 年 3 月期決算の概要

1. ハイライト

○連結決算の損益は次の通りとなりました。

経常収益	10,538 百万円	(前期比 △640 百万円)
経常利益	919 百万円	(前期比 3,208 百万円)
当期純利益	714 百万円	(前期比 3,934 百万円)

○当行単体の損益は次の通りとなりました。

経常収益	10,328 百万円	(前期比 △608 百万円)
コア業務純益	1,549 百万円	(前期比 202 百万円)
経常利益	925 百万円	(前期比 3,336 百万円)
当期純利益	727 百万円	(前期比 4,056 百万円)

○自己資本比率は、連結で 8.76%、単体で 8.50%となり、連結ベースでは 22 年 3 月末比 0.44%上昇しました。Tier 1 比率では、連結で 7.81%、単体で 7.55%となり、連結ベースでは 22 年 3 月末比 0.47%上昇しました。

○金融再生法開示債権（単体）は、23,123 百万円となり、22 年 3 月末比 2,398 百万円増加しました。不良債権比率も 22 年 3 月末比 1.00%上昇し、7.32%となりました。

① 損益の概要

【連結】

(百万円)

	23 年 3 月期			22 年 3 月期
		22 年 3 月期比	増減率	
経 常 収 益	10,538	△ 640	△ 5.7%	11,178
経 常 利 益	919	3,208	—	△ 2,288
当 期 純 利 益	714	3,934	—	△ 3,220

【単体】

(百万円)

	23 年 3 月期			22 年 3 月期
		22 年 3 月期比	増減率	
経 常 収 益	10,328	△ 608	△ 5.6%	10,937
コ ア 業 務 純 益	1,549	202	15.0%	1,347
経 常 利 益	925	3,336	—	△ 2,410
当 期 純 利 益	727	4,056	—	△ 3,328

② 自己資本比率

	23 年 3 月末		22 年 3 月末
		22 年 3 月末比	
連 結 自 己 資 本 比 率	8.76%	0.44%	8.32%
T i e r 1 比 率	7.81%	0.47%	7.34%

	23 年 3 月末		22 年 3 月末
		22 年 3 月末比	
単 体 自 己 資 本 比 率	8.50%	0.43%	8.07%
T i e r 1 比 率	7.55%	0.47%	7.08%

③ 金融再生法開示債権

【単体】

(百万円)

	23 年 3 月末		22 年 3 月末
		22 年 3 月末比	
金 融 再 生 法 開 示 債 権	23,123	2,398	20,725
不 良 債 権 比 率	7.32%	1.00%	6.32%

2. 当行単体の損益

- 経常収益は、貸出金利息収入及び有価証券運用収益が減少した結果、前期比 608 百万円減少の 10,328 百万円となりました。
- 銀行の本業部分の収支を示すコア業務純益は、経費の削減等により前期比 202 百万円増加し 1,549 百万円となりました。
- 経常利益は、コア業務純益の増加に加え、前事業年度における予防的貸倒引当金の積増しが奏功し、925 百万円と黒字化いたしました。
- 当期純利益は、固定資産の減損を計上したものの、経常利益の増加等により 727 百万円と黒字化いたしました。

(百万円)

	23 年 3 月期		22 年 3 月期
		22 年 3 月期比	
経 常 収 益	10,328	△ 608	10,937
業 務 粗 利 益	8,048	△ 7	8,055
資 金 利 益	7,490	7	7,483
役 務 取 引 等 利 益	304	63	240
そ の 他 業 務 利 益	253	△ 77	331
う ち 債 券 関 係 損 益	240	△ 44	284
経 費	6,258	△ 165	6,423
人 件 費	3,199	△ 72	3,272
物 件 費	2,795	△ 71	2,866
税 金	263	△ 20	284
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 ①	41	△ 174	216
業 務 純 益	1,748	332	1,415
コ ア 業 務 純 益	1,549	202	1,347
臨 時 損 益	△ 821	3,004	△ 3,825
う ち 株 式 等 損 益	△ 37	△ 500	462
う ち 不 良 債 権 処 理 額 ②	680	△ 3,526	4,206
(貸 倒 償 却 引 当 費 用 ① + ②)	722	△ 3,701	4,423
経 常 利 益	925	3,336	△ 2,410
特 別 損 益	△ 350	△ 195	△ 154
う ち 減 損 損 失	301	145	156
当 期 純 利 益	727	4,056	△ 3,328

3. 預金・貸出金等

○貸出金末残は、事業性貸出及び消費者ローンともに減少したことから、22年3月末比11,393百万円減少の312,910百万円となりました。

○預金末残は、流動性預金は増加しましたが、定期性預金が減少したことから、22年3月末比4,759百万円減少の408,654百万円となりました。

① 預金・貸出金（末残）

【単体】

(百万円)

	23年3月末			22年3月末
		22年3月末比	増減率	
貸出金	312,910	△ 11,393	△ 3.5%	324,303
うち消費者ローン	92,617	△ 5,932	△ 6.0%	98,549
預金	408,654	△ 4,759	△ 1.2%	413,414

② 預金・貸出金（平残）

【単体】

(百万円)

	23年3月末			22年3月末
		22年3月末比	増減率	
貸出金	311,490	△ 18,491	△ 5.6%	329,981
預金	410,360	△ 10,194	△ 2.4%	420,555

③ 預かり資産残高

【単体】

(百万円)

	23年3月末			22年3月末
		22年3月末比	増減率	
国債等	7,826	△ 1,539	△ 16.4%	9,365
投資信託	22,898	△ 4,057	△ 15.1%	26,955

4. 有価証券の評価損益（減損処理後）

○有価証券の評価損益は、債券及び株式の評価益が減少したことにより、22年3月末比573百万円減少し、416百万円となりました。

【単体】

(百万円)

	23年3月末		22年3月末
		22年3月末比	
有価証券計	416	△ 573	990
株式	24	△ 240	265
債券	495	△ 295	791
その他	△ 103	△ 38	△ 65

5. 平成 24 年 3 月期の業績予想等

- 連結経常収益は、有価証券運用収益の減少により、23 年 3 月期減収となる見込みです。
 ○連結経常利益及び連結当期純利益については、システム投資に伴う経費の増加等により、減益となる見込みです。
 ○配当は、期末配当のみを予定しております。

【連結】

通期 (百万円)			
	24 年 3 月期 予想	23 年 3 月末比	23 年 3 月期 実績
経 常 収 益	9,500	△ 1,038	10,538
経 常 利 益	500	△ 419	919
当 期 純 利 益	500	△ 214	714

第 2 四半期累計 (百万円)			
	23 年 9 月期 予想	22 年 9 月末比	22 年 9 月期 実績
経 常 収 益	4,700	△ 901	5,601
経 常 利 益	200	△ 649	849
当 期 純 利 益	200	△ 768	968

【単体】

通期 (百万円)			
	24 年 3 月期 予想	23 年 3 月末比	23 年 3 月期 実績
経 常 収 益	9,500	△ 828	10,328
コア業務純益	1,400	△ 149	1,549
経 常 利 益	500	△ 425	925
当 期 純 利 益	500	△ 227	727

第 2 四半期累計 (百万円)			
	23 年 9 月期 予想	22 年 9 月末比	22 年 9 月期 実績
経 常 収 益	4,700	△ 789	5,489
コア業務純益	600	△ 197	797
経 常 利 益	200	△ 603	803
当 期 純 利 益	200	△ 797	997

	1 株当たり年間配当金予想		
		中間	期末
普 通 株 式	5 円 00 銭	—	5 円 00 銭
A 種 優 先 株 式	19 円 00 銭	—	19 円 00 銭

Ⅱ 平成 23 年 3 月期決算の概況

1. 損益状況 【単体】

(百万円)

	23 年 3 月期		22 年 3 月期
		22 年 3 月期比	
業 務 粗 利 益	8,048	△ 7	8,055
(除 く 債 券 関 係 損 益)	7,808	37	7,770
国 内 業 務 粗 利 益	7,852	△ 55	7,908
(除 く 債 券 関 係 損 益)	7,685	82	7,602
資 金 利 益	7,388	53	7,335
役 務 取 引 等 利 益	295	63	232
そ の 他 業 務 利 益	167	△ 172	340
(うち 債 券 関 係 損 益)	167	△ 138	305
国 際 業 務 粗 利 益	196	48	147
(除 く 債 券 関 係 損 益)	122	△ 45	167
資 金 利 益	101	△ 46	148
役 務 取 引 等 利 益	8	△ 0	8
そ の 他 業 務 利 益	85	95	△ 9
(うち 債 券 関 係 損 益)	73	93	△ 20
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	6,258	△ 165	6,423
人 件 費	3,199	△ 72	3,272
物 件 費	2,795	△ 71	2,866
税 金	263	△ 20	284
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	1,790	157	1,632
除 く 債 券 関 係 損 益	1,549	202	1,347
① 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41	△ 174	216
業 務 純 益	1,748	332	1,415
うち 債 券 関 係 損 益	240	△ 44	284
臨 時 損 益	△ 821	3,004	△ 3,825
② 不 良 債 権 処 理 額	680	△ 3,526	4,206
貸 出 金 償 却	17	10	7
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	580	△ 3,554	4,135
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	81	18	63
貸 出 金 売 却 損	—	—	—
(貸 倒 償 却 引 当 費 用 ① + ②)	722	△ 3,701	4,423
株 式 等 損 益 (3 勘 定 戻)	△ 37	△ 500	462
株 式 等 売 却 益	37	△ 536	573
株 式 等 売 却 損	47	△ 13	60
株 式 等 償 却	27	△ 23	50
そ の 他 臨 時 損 益	△ 103	△ 21	△ 81
経 常 利 益	925	3,336	△ 2,410
特 別 損 益	△ 350	△ 195	△ 154
うち 固 定 資 産 処 分 損 益	△ 11	△ 6	△ 4
うち 減 損 損 失	301	145	156
税 引 前 当 期 純 利 益	575	3,140	△ 2,565
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17	△ 2	20
法 人 税 等 調 整 額	△ 169	△ 912	743
当 期 純 利 益	727	4,056	△ 3,328

2. 業務純益 【単体】 (百万円)

	23年3月期		22年3月期
		22年3月期比	
業務純益（一般貸倒繰入前）	1,790	157	1,632
職員一人当たり（千円）	3,284	489	2,794
業務純益	1,748	332	1,415
職員一人当たり（千円）	3,207	783	2,423

3. 損益状況 【連結】 (百万円)

	23年3月期		22年3月期
		22年3月期比	
連結粗利益	8,220	△ 33	8,254
資金利益	7,522	8	7,514
役務取引等利益	444	36	408
その他業務利益	253	△ 77	331
営業経費	6,395	△ 135	6,531
貸倒償却引当等費用	809	△ 3,640	4,450
一般貸倒引当金繰入額	34	△ 124	158
個別貸倒引当金繰入額	659	△ 3,557	4,216
偶発損失引当金繰入額	81	18	63
貸出金償却	32	21	10
貸出金売却損	1	1	—
株式等関係損益	△ 37	△ 500	462
その他	△ 56	△ 33	△ 23
経常利益	919	3,208	△ 2,288
特別損益	△ 350	△ 196	△ 154
税金等調整前当期純利益	568	3,012	△ 2,443
法人税、住民税及び事業税	25	△ 7	33
法人税等調整額	△ 171	△ 914	743
少数株主利益	△ 0	△ 0	0
当期純利益	714	3,934	△ 3,220

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

(参考) (百万円)

	23年3月期		22年3月期
		22年3月期比	
連結業務純益	1,838	216	1,621

(注) 連結業務純益＝連結粗利益－営業経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額

(連結対象会社数) (社)

	23年3月期		22年3月期
		22年3月期比	
連結子会社数	3	—	3
持分法適用会社数	—	—	—

4. 利鞘（全店） 【単体】 (%)

	23 年 3 月期		22 年 3 月期
		22 年 3 月期比	
資 金 運 用 利 回 (A)	1.93	△ 0.04	1.97
貸 出 金 利 回	2.26	△ 0.05	2.31
有 価 証 券 利 回	1.18	0.10	1.08
資 金 調 達 原 価 (B)	1.70	△ 0.09	1.79
預 金 等 利 回	0.17	△ 0.10	0.27
外 部 負 債 利 回	0.13	△ 0.03	0.16
総 資 金 利 鞘 (A) - (B)	0.23	0.05	0.18

5. ROE 【単体】 (%)

	23 年 3 月期		22 年 3 月期
		22 年 3 月期比	
業 務 純 益 ベ ー ス (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	11.02	1.33	9.69
業 務 純 益 ベ ー ス	10.76	2.35	8.41
当 期 純 利 益 ベ ー ス	4.48	24.25	△ 19.77

6. 有価証券関係損益 【単体】

(百万円)

	23 年 3 月期		22 年 3 月期
		22 年 3 月期比	
債 券 関 係 損 益	240	△ 44	284
国 債 等 債 券 売 却 益	827	342	484
国 債 等 債 券 売 却 損	587	436	150
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—	—
国 債 等 債 券 償 還 損	—	—	—
国 債 等 債 券 償 却	—	△ 49	49
株 式 関 係 損 益	△ 37	△ 500	462
株 式 等 売 却 益	37	△ 536	573
株 式 等 売 却 損	47	△ 13	60
株 式 等 償 却	27	△ 23	50

○減損処理基準

時価の下落率	減損処理基準
時価の下落率が 30 %以上の銘柄	一律減損処理

7. 有価証券の評価損益 【単体】

①有価証券の評価基準

満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券	時価法（評価差額を全部資本直入）
子会社株式	原価法

②評価損益【単体】

(百万円)

	23 年 3 月末				22 年 3 月末		
	評 価 損 益			前期比	評 価 損 益		
		評価益	評価損			評価益	評価損
満期保有目的	6	6	6	—	—	—	—
子会社株式	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	416	△573	1,098	681	990	1,623	632
合 計	423	△567	1,104	681	990	1,623	632
株式	24	△240	150	125	265	280	15
債券	501	△289	818	316	791	1,016	225
その他	△103	△ 38	135	239	△ 65	326	392

(注)「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、貸借対照表計上額と取得価額との差額を計上しております。

8. 自己資本比率（国内基準）

【単体】

（百万円）

	23 年 3 月末	22 年 9 月末比		22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
自 己 資 本 比 率	8.50%	△ 0.15%	0.43%	8.65%	8.07%
うちTier I比率	7.55%	△ 0.11%	0.47%	7.66%	7.08%
基本的項目（Tier I）	15,047	△ 284	576	15,332	14,470
補完的項目（Tier II）	1,893	△ 95	△ 122	1,989	2,015
うち自己資本に計上された 一般貸倒引当金	1,245	△ 5	△ 31	1,250	1,276
うち自己資本に計上された 再評価差額金の45%	648	△ 90	△ 90	739	739
控 除 項 目	—	—	—	—	—
自 己 資 本 計	16,940	△ 380	454	17,321	16,485
リ ス ク ア セ ッ ト	199,211	△ 816	△ 5,045	200,027	204,256

（注）「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法 14 条の 2 の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号）」に基づき算出しております。

【連結】

（百万円）

	23 年 3 月末	22 年 9 月末比		22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
自 己 資 本 比 率	8.76%	△ 0.14%	0.44%	8.90%	8.32%
うちTier I比率	7.81%	△ 0.10%	0.47%	7.91%	7.34%
基本的項目（Tier I）	15,612	△ 268	562	15,881	15,050
補完的項目（Tier II）	1,896	△ 96	△ 123	1,993	2,020
うち自己資本に計上された 一般貸倒引当金	1,248	△ 5	△ 32	1,254	1,281
うち自己資本に計上された 再評価差額金の45%	648	△ 90	△ 90	739	739
控 除 項 目	—	—	—	—	—
自 己 資 本 計	17,509	△ 365	438	17,875	17,070
リ ス ク ア セ ッ ト	199,801	△ 894	△ 5,222	200,695	205,023

（注）「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法 14 条の 2 の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号）」に基づき算出しております。

Ⅲ貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況

・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

【単体】

(百万円)

	23 年 3 月末	22 年 9 月末比		22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
破 綻 先 債 権 額	772	△ 308	△ 373	1,080	1,145
延 滞 債 権 額	20,855	1,474	2,077	19,381	18,778
3 ヲ月以上延滞債権額	—	—	△ 71	—	71
貸出条件緩和債権額	624	480	504	144	120
リスク管理債権合計	22,251	1,645	2,135	20,606	20,116

貸出金残高（末残）	312,910	△ 6,084	△ 11,393	318,994	324,303
-----------	---------	---------	----------	---------	---------

破 綻 先 債 権 額	0.24%	△ 0.09%	△ 0.11%	0.33%	0.35%
延 滞 債 権 額	6.66%	0.59%	0.87%	6.07%	5.79%
3 ヲ月以上延滞債権額	—	—	△ 0.02%	—	0.02%
貸出条件緩和債権額	0.19%	0.15%	0.16%	0.04%	0.03%
貸出金残高比合計	7.11%	0.66%	0.91%	6.45%	6.20%

【連結】

(百万円)

	23 年 3 月末	22 年 9 月末比		22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
破 綻 先 債 権 額	867	△ 276	△ 333	1,143	1,200
延 滞 債 権 額	21,095	1,324	1,857	19,771	19,238
3 ヲ月以上延滞債権額	—	—	△ 71	—	71
貸出条件緩和債権額	624	480	504	144	120
リスク管理債権合計	22,587	1,528	1,956	21,059	20,631

貸出金残高（末残）	313,491	△ 6,228	△ 11,634	319,719	325,125
-----------	---------	---------	----------	---------	---------

破 綻 先 債 権 額	0.27%	△ 0.08%	△ 0.09%	0.35%	0.36%
延 滞 債 権 額	6.72%	0.54%	0.81%	6.18%	5.91%
3 ヲ月以上延滞債権額	—	—	△ 0.02%	—	0.02%
貸出条件緩和債権額	0.19%	0.15%	0.16%	0.04%	0.03%
貸出金残高比合計	7.20%	0.62%	0.86%	6.58%	6.34%

2. 貸倒引当金の状況 【単体】 (百万円)					
	23年3月末	22年9月末比		22年9月末	22年3月末
		22年9月末比	22年3月末比		
貸倒引当金	6,650	305	△ 890	6,345	7,540
一般貸倒引当金	2,049	66	42	1,983	2,007
個別貸倒引当金	4,601	240	△ 932	4,361	5,533

【連結】 (百万円)					
	23年3月末	22年9月末比		22年9月末	22年3月末
		22年9月末比	22年3月末比		
貸倒引当金	6,941	223	△ 1,010	6,718	7,951
一般貸倒引当金	2,090	53	35	2,037	2,055
個別貸倒引当金	4,850	169	△ 1,045	4,681	5,895

3. リスク管理債権に対する引当率 【単体】 (百万円)					
	23年3月末	22年9月末比		22年9月末	22年3月末
		22年9月末比	22年3月末比		
リスク管理債権額 (A)	22,251	1,645	2,135	20,606	20,116
担保等によるカバー分 (B)	16,421	984	2,486	15,437	13,935
貸倒引当金 (C)	4,613	408	△ 757	4,205	5,370
引当率 (C / A)	20.73%	0.33%	△ 5.96%	20.40%	26.69%
引当率 (B + C) / A	94.53%	△ 0.79%	△ 1.43%	95.32%	95.96%

4. 金融再生法開示債権 【単体】 (百万円)					
	23年3月末	22年9月末比		22年9月末	22年3月末
		22年9月末比	22年3月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,198	1,008	△ 982	4,190	6,180
危険債権	17,300	162	2,948	17,138	14,352
要管理債権	624	480	433	144	191
金融再生法開示債権合計	23,123	1,650	2,398	21,473	20,725
総与信残高 (末残)	315,753	△ 6,594	△ 12,046	322,347	327,799

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1.64%	0.35%	△ 0.24%	1.29%	1.88%
危険債権	5.47%	0.16%	1.10%	5.31%	4.37%
要管理債権	0.19%	0.15%	0.14%	0.04%	0.05%
総与信残高比合計	7.32%	0.66%	1.00%	6.66%	6.32%

5. 金融再生法開示債権の保全状況 【単体】 (百万円)					
	23年3月末	22年9月末比		22年9月末	22年3月末
		22年9月末比	22年3月末比		
保全額	21,903	1,446	2,040	20,457	19,863
貸倒引当金	4,802	413	△ 768	4,389	5,570
担保保証等	17,100	1,032	2,807	16,068	14,293
保全率 (保全額 / 開示債権額)	94.72%	△ 0.54%	△ 1.12%	95.26%	95.84%

6. 自己査定状況 【単体】

(百万円)

自己査定結果					
債務者区分 (対象：総与信)		分類			
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 808		523	284	— (210)	— (216)
実質破綻先 4,390		2,669	1,721	— (732)	— (621)
破綻懸念先 17,300		12,761	3,670	868 (2,798)	
要 注 意 先	要管理先 949	89	860		
	要管理先以外 の要注意先 43,753	22,021	21,732		
正常先 215,996		215,996			
合計 283,198		254,061	28,268	868 (3,740)	— (838)

金融再生法に基づく開示債権			
開示債権 (対象：総与信)	担保・ 保証	引当額	保全率
破産更生債権及 びこれらに準ず る債権 5,198	381	426	100.00%
	3,036	1,353	100.00%
危険債権 17,300	13,633	2,798	94.98%
要管理債権 624	49	223	43.66%
小計 23,123	17,100	4,802	94.72%
正常債権 292,629			
合計 315,753			

開示債権 (貸出金残高)
破綻先債権 772
延滞債権 20,855
3ヵ月以上延滞債権 —
貸出条件緩和債権 624
合計 22,251

- (注) 1. 自己査定結果は、貸出金、支払承諾見返、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息および銀行保証付私募債を対象としております。なお、銀行保証付私募債は時価で計上しております。
2. 自己査定結果における () 内は分類額に対する引当額です。

7. 業種別貸出状況等

①業種別貸出金 【単体】

(百万円)

	23 年 3 月末			22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
合 計	312,910	△ 6,084	△ 11,393	318,994	324,303
製 造 業	34,329	△ 587	△ 3,148	34,916	37,477
農 業 , 林 業	348	△ 6	33	354	314
漁 業	7	△ 1	△ 1	9	8
鉱業,採石業,砂利採取業	106	△ 12	△ 82	119	188
建 設 業	27,418	△ 311	△ 1,122	27,730	28,541
電気・ガス・熱供給・水道業	1,049	△ 30	△ 142	1,079	1,191
情 報 通 信 業	1,935	△ 74	△ 168	2,010	2,104
運 輸 業 , 郵 便 業	7,505	243	226	7,262	7,279
卸 売 業 , 小 売 業	41,113	△ 534	△ 1,004	41,648	42,118
金 融 業 , 保 険 業	11,831	1,464	1,628	10,366	10,203
不動産業,物品賃貸業	33,643	△ 1,896	△ 2,598	35,540	36,242
各 種 サ ー ビ ス 業	24,818	△ 34	△ 2,689	24,853	27,507
地 方 公 共 団 体	32,543	△ 827	4,078	33,370	28,465
そ の 他	96,257	△ 3,473	△ 6,400	99,731	102,657

②消費者ローン残高

【単体】

(百万円)

	23 年 3 月末			22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
消 費 者 ロ ー ン 残 高	92,617	△ 3,298	△ 5,932	95,915	98,549
住 宅 ロ ー ン 残 高	84,385	△ 3,400	△ 5,756	87,786	90,142
そ の 他 ロ ー ン 残 高	8,231	102	△ 175	8,129	8,407

③中小企業等貸出金残高（末残）・比率 【単体】

(百万円)

	23 年 3 月末			22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	256,666	△ 3,608	△ 13,604	260,275	270,270
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率	82.02%	0.43%	△ 1.31%	81.59%	83.33%

8. 預金・貸出金の状況

①預金・貸出金の残高

【単体】

(百万円)

	23 年 3 月末			22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
預 金 (末 残)	408,654	△ 1,532	△ 4,759	410,186	413,414
〃 (平 残)	410,360	△ 335	△ 10,194	410,695	420,555
譲 渡 性 預 金 (末 残)	—	—	—	—	—
〃 (平 残)	—	—	—	—	—
預金＋譲渡性預金（末残）	408,654	△ 1,532	△ 4,759	410,186	413,414
〃 (平 残)	410,360	△ 335	△ 10,194	410,695	420,555
貸 出 金 (末 残)	312,910	△ 6,084	△ 11,393	318,994	324,303
〃 (平 残)	311,490	△ 2,515	△ 18,491	314,005	329,981

②個人・法人別預金残高 【単体】 (百万円)

	23 年 3 月末			22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
個 人 預 金	337,061	4,810	△ 3,922	332,251	340,984
法 人 預 金	66,474	550	△ 1,032	65,924	67,507

(注) 1. 譲渡性預金を除いております。
 2. 法人は金融機関を除いております。

③預かり資産残高 【単体】 (百万円)

	23 年 3 月末			22 年 9 月末	22 年 3 月末
		22 年 9 月末比	22 年 3 月末比		
国 債	7,826	△ 1,184	△ 1,539	9,010	9,365
投 資 信 託	22,898	△ 1,984	△ 4,057	24,882	26,955